

平成 22 年度

弘前大学生涯学習教育研究センター年報
第14号

平成 23 年 8 月

弘前大学生涯学習教育研究センター

目 次

挨拶 弘前大学生涯学習教育研究センター長 浅野 清

I. 論文等

キャリア教育へのアプローチ—基本視点を模索して— 弘前大学生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治.....	1
「子育て支援」の観点から学校・家庭・地域の連携について検討する 弘前大学生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎.....	13
地域づくりと生涯学習～学びを活かした場づくりと小さなチャレンジ～ 企業組合 でる・そーれ 理事 辻 悦 子.....	23
大学と公民館、連携で生まれるもの ～大学の授業『国際交流を考える』で作る 公民館事業『国際交流ふれあいパーティー』～弘前市立中央公民館 国際交流担当 古 館 奈津子.....	31

II. 事業報告

1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業	
(1) 2010年度事業を振り返って	43
(2) 平成22年度共通アンケート集計結果	45
(3) 事業報告	47
(4) 生涯学習教育研究センターのこれからの役割を探る 生涯学習教育研究センター長・教育学部教授 浅 野 清 大学院保健学研究科 講師 古 川 照 美 教育学部 准教授 増 田 貴 人 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎.....	70
2. 学部の主催事業など	
(1) 人文学部	76
(2) 教育学部	80
(3) 大学院医学研究科	80
(4) 大学院保健学研究科	81
(5) 医学部附属病院	83
(6) 大学院理工学研究科	83
(7) 農学生命科学部	85
(8) 被ばく医療総合研究所	86
(9) 附属図書館	88
(10) 総合情報処理センター	89

III. センター関連規則など

1. センター関連規則.....	91
2. 機構・組織.....	95
3. 地図・連絡先.....	96

発刊にあたって

弘前大学生涯学習教育研究センター長

浅 野 清

本日ここに弘前大学生涯学習教育研究センターの平成22年度年報を発刊する運びとなりました。これもひとえに日頃より当センターの活動にご協力いただいている皆様のお陰と感謝いたしております。

本年度は、12月4日の東北新幹線全線開業に伴い、これまで青森県と共催で例年行ってきた「あおりツーリズム人づくり大学「はやて」」の最終開催年となり、一区切りがつかしました。これまでの学習成果が生かされることを期待してやみません。またピアノ教員のための「ブラッシュアップ講座」は大浜和史氏を迎えての『ハノン練習曲』の応用練習の紹介や小さなコンサートを行うなど、受講者にとっては楽しんで学べる機会を提供できたように思われます。また総合文化祭では団塊世代の方たちにはとても馴染みのある歌曲を皆で歌うイベント「集い、ともに歌おう!」を開催し、センターに大きな歌声が響き渡りました。来年度も同じ内容で開催する予定です。歌声運動に興味のあるかた、当時を懐かしく想うかたは是非一度センターに足を運んでみてください。

地球の温暖化対策として「エコ」が叫ばれていたころ、いつも目を向けていたのは私たちの住む地球の自然でした。流行や時流だからと、特に意識することなく生活していた人も少なくはありません。しかし3.11の大震災ほど人の意識を大きく変えることはなかったように思われます。震災以降、私たちは本当の意味での「エコ」と向き合うようになりました。これまでの浪費生活の反省をしながら、必要以上に浪費しない工夫をしたり、電気に依存し過ぎない生活へと変換を図ったり、被災者・被災地へすすんで協力の手を差し伸べるなど、これまで見たことがないほどに社会が大きく変わりました。大震災がなかったら、私たちはどのような生活を送っていたのか、今では想像もできなくなっているほどです。

センターは今後も「開かれた大学」の一役を担うべく、事業を精査していく所存です。今後も変わらぬ御協力、御指導のほど、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

平成23年3月

I. 論 文 等

キャリア教育へのアプローチ—基本視点を模索して—

藤 田 昇 治

I. はじめに

生涯学習への関心が高まり、国の教育政策として本格的に打ち出されるようになって久しい。文部行政や自治体の教育行政において「生涯学習」という名前をつけたセクションがあることに象徴されるように、教育行政の中で生涯学習への対応が積極的に図られてきたのである。もっとも、それは従来の社会教育行政の枠組みを根本的に変えるものではなく、概ね「社会教育課」という名称を「生涯学習課」として名称を変更しただけのものであることが多かった、ということができよう。

とはいえ、「生涯学習」の内実として、「キャリア教育」の重要性を積極的に位置づけようとする傾向が生まれてきている。従来、職業教育については厚生労働省が管轄するものが中心ではあったが、2011年にとりまとめられた「中央教育審議会答申」において「キャリア教育」が論議されたことは、そうした証左の一つということができる。

ところで、「キャリア教育」は小・中学校から高校在学中の生徒、さらに大学在学中の学生までが対象となることはいくまでもない。そして、現職の職業人にも必要とされる教育である。その内容と形態は、多様なものとして捉えられるべきものである。その中で、「大学生」に焦点を絞った場合、大学という教育機関において「教育対象」として位置づけられる学生ではあるが、改めて学生の持つ「教育力」にも注目する必要があるのではないかと考える。つまり、大学における「教員－学生」という関係においては「教育対象」という面が基本となるのだが、地域社会においては学生が「学生－住民」という関係において「教育主体」として「教育力」を発揮する可能性がある、現に果たしている実践がある、とうことなのである。

この小論では、キャリア教育を捉える基本視点を整理することに主眼をおき、さらに大学生に必要とされる「キャリア教育」を念頭におきながら、学生の果たす教育力（その教育力を発揮する過程での学生の学習力の向上）ということについて、論点整理を試みたい。

II. 生涯学習の動向

1. 地域生涯学習を推進するもの

地域生涯学習の展開に関しては、多様な学習機会を提供するものがある。即ち、社会教育・生涯学習行政や民間教育産業、大学などがある。また、「学習活動」をどのようにとらえるかによって異なるが、「学習主体」も多様なものとして設定し得る、と考える。「青

少年」や「成人」、「女性」、「高齢者」というように、年齢・性別・社会的役割などを規準として設定した場合である。また、ボランティア・NPO活動といった住民の活動の中での学習、消費者運動の中での学習、子育てや教育問題に取り組む中での学習といったように、様々な地域課題・生活課題への取り組みの中での学習活動も多様なものがある。

ここで、筆者が居住している弘前市における地域生涯学習について簡単にふれてみるならば、公民館（中央公民館と地区公民館がある）・図書館・博物館といった社会教育施設があり、そうした施設を拠点とした公的社会教育の展開が重要な位置を占めている、ということができよう。

地区公民館は、かつて弘前市と合併する以前の地区（旧町村）に設置されている。事務局長は専任職員であるが、「青少年」、「成人」、「女性」、「高齢者」といった担当は、「指導員」という名称であるが、非常勤職員という身分である。そこでは、予算処置や職員の専門性といった点で課題もあるのだが、地区ごとに積極的に事業展開が図られている。その中で、近年、「弘前大学との地域づくり連携事業」が取り組まれるようになってきている¹⁾。

また、「学区まなびい」という、旧市街地の小学校区を基盤とした、住民の自主的生涯学習事業も展開されている。学校関係者、町会役員、地域の体育協会等々がそれぞれの「学区まなびい」の事務局を構成している。実際の事業としては、地域住民による運動会、健康問題など住民の学習ニーズに対応した学習会、親子での参加による「親子交流」を目的としたイベントなど、極めて多彩な事業が企画・実施されている。

この他、民間教育産業も一定の事業展開をみせている。「NHK文化センター」や「ヨークカルチャーセンター」などが、公民館の講座受講者とは一部オーバーラップしながらも、基本的に「棲み分け」した形で受講者を確保している。

2. 民間と行政の社会的協働・協同による社会教育・生涯学習

今後、地域生涯学習の推進を図る上で注目される取り組みの一つとして、筆者が深く関わっている「教育支援プラットフォーム」の取り組みについて触れておきたい。

周知のように、この間「学校支援地域本部事業」が全国的に展開されてきた。その中で、多様な活動が、住民のボランティアによって支えられてきた。「通学の見守り」や、「読み聞かせ」、「学校図書館の管理」、「植栽の管理」、「総合的学習におけるゲストティーチャー」、等々である。

しかし、こうした「学校支援」の活動は、多くは学校教育を周辺でサポートする、というものであった。いわば、学校の先生が十全に教育実践を遂行できるように、あるいは児童生徒が安全に通学できるように、ということが目標とされた活動であった。

ところで、改めて今日の学校教育をめぐる問題を考えた場合、「学力」をめぐる問題が主要なものの一つとなっていることは否定できないだろう。教育実践を豊かなものにする条件の一つとして、あるいは児童生徒の「学習力」の向上や非行・いじめ克服を目指す上で「地域の教育力」が注目されてきた、ということができよう。今後は、この「地域の教育力」を構成するものの一つとして、企業に蓄積された「社会的知」が注目されるのではないかと考える。つまり、企業活動の中で社会的に蓄積されたもののなかには、精査することによって教育内容・方法として教育実践に活用し得る要素が多様に存在している、ということなのである。

企業が「地域貢献」や「社会貢献」をする形態・内容には、企業が所有している施設の「開放」や、資金的援助、職員によるボランティア活動など、多様なものが考えられる。その中でも、教育実践に直接・間接にコミットメントし得るのではないかと、いうことである。

青森県教育委員会生涯学習課が推進している「教育支援プラットフォーム」の構築を図る事業では、住民のボランティアが積極的な役割を果たすことが期待されている。即ち、「学校」と「企業」を仲介する形で、一方では学校教育のニーズを把握し、他方では企業のシーズを把握して、実効的にマッチングをはかることが想定されているのである。そのボランティアには、教育内容・方法を新たに開発していく上で重要な役割が期待されている²⁾。

このような文脈の中で企業活動が問い直されたとき、そこには「民間と行政の社会的協働・協同による社会教育・生涯学習」ということが浮き彫りになるのではないかと、考える。

3. 生涯学習の中でのキャリア教育

キャリア教育については、後にまた検討するが、ここでこれまでの生涯学習においてキャリア教育がどのような位置にあったのか、ということに簡単に触れておきたい。

この間、日本社会教育学会の研究動向を振り返ってみた場合、私見ながら、労働・生産過程に即した研究が極めてすくなくなってきた、ということができないのではないだろうか。企業における労働者の就業状況をふまえ、実際の労働・生産過程の把握を基礎として、労働者の技能習得について調査したり、労働条件の分析を基礎として労働者の教育・学習要求・文化要求などを把握する、といった研究が極めて少なくなっている、と考える。企業内教育の実態についての調査研究も極めて少ない、と考える。農業部門では、農業従事者の絶対的減少や兼業の比重増大といった状況が進行する中で、農民教育に実証的に迫る研究は皆無と言ってよいのではないかと。また、労働組合運動や労働者を中心とした文化運動に関する研究も少なくなった、と考える。

こうした動向は、様々な条件に規定されていると思うが、一つの要因として、企業における労働者の労働実態が全体として著しく多様化した、ということを描き出すことができるのではないだろうか。また、企業内教育が依然重要な役割を果たしているとはいっても、次第に縮小してきている、ということが挙げられるのではないかと、考える。

ここでは、社会教育・生涯学習の多様な活動の中で、キャリア教育に関する実践が、相対的に比重を低下させてきた、ということを確認しておきたい。

一方、労働者個人に即してみた場合、職場内での研修機会への参加はもとより、日常生活において常に学び続けることが必要とされており、実際に多くの労働者が自己啓発に時間と金を投入している、ということが言えるのではないだろうか。

教育行政においては、職業教育については基本的に厚生労働省が所管するということで、「縦割り行政」の弊害もあり、社会教育・生涯学習の領域では、職業教育・キャリア教育は十分体系的に追求されてきたとはいえない、ということである。そうした中で今年出された中教審答申は、基本的に学校教育におけるキャリア教育に言及したものではあるが、内容的には優れて社会教育・生涯学習におけるキャリア教育の在り方にも踏み込んでい

る、ということができよう³⁾。

Ⅲ. 学生に対する教育と学生の教育力

1. 学生に対する教育＝学習力を向上させる取り組み—今日の学生の状況をめぐって—

言うまでもなく、学生は大学において「職業的に」教育を受けることが想定された社会的存在である。換言すれば、大学において学生は、「学習主体」あるいは「教育対象」としての位置づけがなされることが一般的である。また、学生の学習力やコミュニケーション能力など、その具体的な事象、学生の抱える問題などについての認識は多様ではあるが、大学教育を担当している教員の視線でとらえられることが多い。あるいは、「社会」からの評価（企業で学生を採用する立場、社会人として受け入れている立場、さらに身の回りで見聞する学生）に対する「言説」として、等々。

ところで、「学生」に限定してのことではないが、学生・青年層の今日的特質として、次のような傾向があるのではないだろうか。即ち、成長過程にあって、一方では不安・先が見えない・自信喪失・無力感・コミュニケーション能力の欠如・社会性の欠如、等々の「問題・課題」を抱えている。しかし、他方で、様々な可能性を持っている。既存の価値規範に拘泥しない、創造力や挑戦力・実践力に富む、といった特質もある。そういう社会的存在であるが故に、地域社会の教育力が大きな意義を持つ、ということであり、また同時に、より若い世代や年長の世代に大きな影響力を発揮する、ということである。

「ニート」などとの関連で「学生問題」を捉えようとするならば、今日の「社会」が「学生」に及ぼしている否定的な諸要因についても掘り下げられる必要がある、と考える。それは、小中学校や高校までの学校教育の問題などとも関連してくる。また、家庭生活や「社会」一般の問題も大きい。「ケータイ」や「覚醒剤」、「援助交際」などの問題も微妙に関係してくる。ここではそうした課題を正面から議論する余裕はないが、「学習力の向上」が問題解決の一つの柱として位置づけられる必要がある、という点を指摘しておきたい。また、同時に、学生（それ以前の小中学校・高校までの段階も含めて）の「社会参加」を積極的に位置づけ、サポートすることが重要な鍵となるのではないか、と考えている。

これに対して「学生が持つ教育力」についても積極的に検討する必要がある、と考える。即ち、社会的には「社会人」として自立しているわけではない（例外は当然あるのだが）、とはいっても、学生が高校生や中学生などに対しては一定の教育力を発揮する、ということも積極的に捉える必要がある、ということである。実際、「高大連携キャリアサポート事業」や、弘前市立中央公民館における「キッズ・ワールド」という事業、鶴田町での「通学合宿」などは「学生ボランティア」の存在・活躍ぬきには事業が成立しない、といっても過言ではない。

「高大連携キャリアサポート事業」を例に考えてみよう。今日の高校生に対して、「タテの関係」として捉えられる家庭での「親－子」関係や学校での「先生－生徒」関係では、必ずしも十分心を開いて交流し信頼関係を構築することが困難な状況に陥っている場合も決して少なくない。また、高校生同士という「ヨコの関係」の場合も、今日の状況では必ずしも信頼関係が容易に構築できる条件下にはない。そうした中で「大学生－高校生」関係は、いわば「ナナメの関係」として、高校生の心を開き、高校生の本音を引き出した

り、自己と向き合うきっかけを与えることが可能だ、ということである⁴⁾。

高校生や小中学生に対して学生が「教育力」を発揮するということは、それまでに学んだ様々な知識（主として学校で形成される「受験学力」）だけでなく、様々な蓄積された社会経験や生活経験、社会的に通用している「常識」等の総体）に基礎づけられた「世界観」や「人格」が、重要な意味を持つ、ということである。そしてそれが、高校生等にとって、「親－子」や「先生－生徒」ほどに遠い関係ではなく、いわば自分の人生の一步先に行く先輩、という親近感をいただくことができる存在だ、ということであろう。

今日では、「ナナメの関係」や「異年齢集団」が形成されにくい、あるいは機能しにくい条件下にあるだけに、目的意識的に学生の「教育力」を育成しそれを活用することが必要である、と考える。

また、大学生が公民館事業と連携することで「学習力」を向上させている、「教育力」を発揮している、という事例について触れておきたい。先に簡単に触れた「弘前大学との地域づくり連携事業」の一環として、弘前市立中央公民館では、公民館事業と大学の正規の授業との連携が追求されてきた。公民館の事業として位置づけられている、国際交流事業のイベントがあるのだが、その準備の過程を基本的に大学の正規の授業として組み入れているのである。また、市民のボランティアの参画も積極的に位置づけられ、授業および公民館事業のなかで、重要な役割を果たしているのである⁵⁾。この授業とイベントの取り組みの中で、「学生－学生」の関係、「学生－留学生」の関係、「学生－市民ボランティア」の関係、そして「学生－一般市民」の関係の中で相互に学び合い、同時に教育力を発揮しているのである。

2. 弘前大学におけるGPの実践から

ここでは、学内GP「萌芽プロジェクト」として採用された事業について紹介したい。それは、昨年度、学生の学習力を向上させることを目標として、生涯学習教育研究センターが主催した講座で、「公民館事業と連携した地域密着型教育事業の新規展開―地域と学生を結ぶ現場教育の実践―」という事業である。

事業の概要は、地域住民を対象として行われている公民館事業に学生を参加させることで、行政、市民、大学が協働して地域の課題・住民の生活課題に取り組む「現場型学習」を行おう、というものである。当初の計画では、一定期間（原則として概ね3ヶ月以上）複数回にわたって地域と交流することにより、社会実践の経験を通して学生達が成長していくことを支援し、実践的な知識・能力を獲得させることを最終目標としていた。しかし、結果的には十分な準備・体制作りができなかったため、公民館事業への学生参加は極めて限定されたもので終わった。

先にも触れたが、弘前市中央公民館は、本学教員と連携し、地域の様々な地域課題に即した、特色ある講座を開講している。平成22年度は「弘前大学との地域づくり連携事業」として15の講座を開講し、そのすべてに本学学生が参加している。さらに、事業の一部は各種マスコミにおいても、度々取り上げられており、地域の関心も高いと言える。

また、これらの講座において取り組んだ課題については、弘前市のコミュニティFM放送「アップルウェーブ」で、毎週日曜夕方7時から1時間放送してる「りんご王国こう

ぎょくカレッジ」内で発表されている。同番組は平成13年度から開始され、登場した本学教員は平成21年度末で延べ235名に上っている。生涯学習教育研究センターでは、これまでに放送された内容の一部をホームページ上で随時紹介してきた。

本取組は、①教員による地域課題・生活課題に関する学生への講義・事前準備、②「弘前大学との地域づくり連携事業」への参加・調査、③ラジオ番組での発表、④教員による学生の評価、で構成される。

本取組では、これまでの活動をさらに発展させ、公民館・弘前市教育委員会との連携事業とリンクさせ、密接な関連性を持たせるという位置の下にある。

平成22年度は、生涯学習教育研究センター事業として準備を進めるとともに、試行的に3講座をラジオ番組で発表する。2年目からは、21世紀教育の一部として試行、3年目以降に新規科目を設定する、という計画である。

この取組は、学生にメディア教育としての位置づけ及び社会問題に対する解決能力を与えるものであり、キャリア教育としても有効である、と考えている。

平成22年10月から平成23年3月までに実施したこの事業の概要は以下のとおりである。

①取り組みの概要

生涯学習教育研究センター主催による、「住民とともに地域課題に取り組もう」という講座を実施した。基本的なねらいは、「大学－公民館」連携事業（公民館側では「弘前大学との地域づくり連携事業」と呼んでいる）について理解を深め、さらに地域課題・生活課題について理解を深めるよう、講義を行った。講師は、生涯学習教育研究センターの専任教員・藤田昇治（筆者）が担当したが、第8・9回はゲスト・ティーチャーを迎えている。

また、「弘前大学との地域づくり連携事業」の実践に参加させた。

さらに、2月26日（土）放送の「アップルウェーブ」のラジオ番組の中で、学習した成果の発表を行った。

②生涯学習講座「住民とともに地域課題に取り組もう」

対象は弘前大学の学生に限定し、木曜日3・4時限（10時20分～11時50分）に、総合教育棟「418」教室で開講した。

〈第1回〉2010、10、7

講座の目標や概要について説明。

〈第2回〉2010、10、14

地域で継承されてきた生活文化、とりわけ食文化について説明。

〈第3回〉2010、10、28

地域の産業活性化・地域づくりの課題について説明。

〈第4回〉2010、11、4

過去と現在を結び、「新しい公共性」や「社会の利益」について説明。

〈第5回〉2010、11、11

住民の医療・福祉問題（食生活を中心に）について説明。

〈第6回〉2010、11、18

住民の医療・福祉問題（病気と介護を中心に）について説明。

〈第7回〉2010、11、25

地域における多様なボランティア・NPO活動について説明。

〈第8回〉2010、12、9

ボランティア・NPO活動の実践例について報告。

ゲストティーチャー＝「キャリアサポート研究会」の学生による活動の紹介。

〈第9回〉2010、12、16

市民と学生、草の根の国際交流をめざした事業について説明。

ゲストティーチャー＝古舘奈津子（弘前市立中央公民館）。

〈第10回〉2011、1、13

地域住民の学習・地域づくりの活動と公民館の役割について説明。

講義と関連して、「弘前大学との地域づくり連携事業」の中で、10月に実施されたスイートソルガムの収穫作業と、1月に開催された国際交流事業、そのほかリンゴの収穫作業に、受講している学生が参加した。

③ラジオ番組での成果発表

2月26日（土）、夕方6時30分～9時の時間帯で、サタデーナイトウェーブ「市民が育てる弘大生」という名称の番組に、講座受講者の学生1名の他、「弘前大学との地域づくり連携事業」に参画している教員3名・学生5名が出演した。さらに、地域でのボランティア活動に参加している学生3名が出演した。番組の中で、事業の内容や、学生として参加して学んだことを、各人が発表した。

④講演会の開催

3月8日（火）午後4時～5時30分、講演会「地域に根ざした大学開放を推進する中で学生の学習力の向上を図る」を、講師に木村純教授（北海道大学高等教育推進機構高等教育研究部生涯学習計画研究部門）を迎え開催した。対象を「弘前大学との地域づくり連携事業」に関わっている公民館職員や大学教員などに絞ったが、公民館職員・教育委員会職員・学生など12名の参加をえることができた。

⑤成果と課題

生涯学習講座の受講者は、人数は少ないのだが毎回受講しており、また公民館と連携した事業には、清水・千年公民館で行われた「スイートソルガム」の収穫事業に参加する他、1月16日に開催された中央公民館主催の国際交流事業にも参加している。

この他、「大学ー公民館」連携事業とは別に「リンゴ収穫作業」にも参加している。

ラジオ番組での「成果発表」には、講座受講者の学生の他、「弘前大学との地域づくり連携事業」や地域でのボランティア活動に参画・参加している教員・学生が出演した。

こうした講座・事業に参加し、ラジオ番組で発表することをおして、①地域の課題・住民の生活課題をより实际的・具体的に学ぶことができた、②公民館職員・地域住民と交

流することで触発を受け問題意識の整理をすることができた、③ラジオというメディアをととして学習成果を発表することで、自己の学びを客観化し、より学習を深化させることができた、④学生以外の人々との交流の中で、コミュニケーション能力を発展させることができた、という点を確認できる。

Ⅳ. キャリア教育を捉える基本視点

これまで、成人に対する職業教育については、キャリア教育という場合、個別的な職業資格取得に特化する傾向が強かったが、近年「キー・コンピテンシー」の形成に主眼がおかれるようになってきている。社会変容・技術革新などに対応した労働力の養成は1965年のユネスコ成人教育部会での議論以来重視されてきたが、「キー・コンピテンシー」ということが国際的にも国内的にも重要なものとして注目され、関心は非常に高いものになっている⁶⁾。

ここで、「キャリア教育」と職業訓練・職業教育について考えてみたい。

「キャリア教育」は、学校教育・社会教育いずれにおいても教育内容に関わる主要な課題であり、「主体的に職業人・社会人として生きていくための準備教育および実践的教育」として捉えられるべきものである。これまで「中央教育審議会」などでは、主として、児童生徒に対する教育として議論されてきた。しかし、「キャリア教育」は、実際に社会の様々な場面で求められる労働力としての形成と職業観の形成という、2つの内容が統一されたものとして設定される必要がある、と考える。佐藤一子が提起する「『働く』という問題をいかに社会教育の課題にすえられるか」という問題が、青年期においても中高年期においても問われている⁷⁾ということへの回答は、労働力としての形成と職業観の形成を基礎に、さらに「『労働・生産・生活過程』を主体的に編成する『主体性』を確立する」⁸⁾という文脈の中に求められる、と考える。

次に、「大学開放」と「キャリア教育」について検討したい。

近年、首都圏の一部の私立大学などでは多様な「キャリア教育」を軸とした教育事業を展開するようになり、「大学開放」事業の一つの基軸として「キャリア教育」が設定されるようになってきている。社会人を対象とした「キャリア教育」は、厚生労働省や文部科学省などの行政の枠にとらわれず、企業内教育とは異なり、個人の主体的な学習や自律的・自立的な自己実現を目指す学習として実践的に探究されるべきものである。近年、カウンセラーなど特定の職種については、公開講座や「授業公開」などで、「大学開放」事業として対応する例も増加しているが、国立大学をはじめ多くの大学では、今後本格的に事業展開される必要がある、というのが現状である。

キャリア教育についてはこれまで弘前大学でも、平成16年度から自治体（青森県）と共催で「あおりりツーリズム人づくり大学『はやて』」という公開講座を実施してきた。これは、講師陣に大学教員、観光業や旅客業などの第一線で活躍している企業人（例えば、「星野リゾート」の星野氏や「東京ディズニーリゾート」の田丸氏等）などを迎え、地域の産業の活性化なども視野に入れながら、主として観光業や接客業などに関わりを持つ人々の「キャリア教育の場」として重要な役割を果たしている。

この他、弘前市教育委員会と生涯学習教育研究センターと共催で、「公民館等職員研修」を実施している。弘前市の地区公民館・中央公民館の職員等を対象として、社会教育・生涯学習に携わる職員の力量向上を図る研修を実施してきた。

また、ピアノ指導者を対象として、その指導力の向上を図る、キャリア教育としての性格をもった講座も実施してきている。

こうした経験からも、「大学開放」の一環として、「キャリア教育」が積極的に追求されるべきである、と考える。

ところで、今日、日本の大学進学率は約50パーセントになり、高校と大学の連携を視野に入れた「教育改革」が必要とされている、と考える。これまでの教育は、教科に分割されさらに受験にシフトして「学力」が一面化されると同時に「選別」のツールになっている。また、従来「職業科」は特定の職種に特化した教育であるという考え方が根強くある。しかし、「キャリア教育」は「社会人・職業人」としてのトータルな形成を図るものであり、そうした視点を基軸として「教育改革」を展望する、そのために具体的に可能性を明らかにする必要がある。

外国の事例に学ぶという意味では、オーストラリアの例は極めて示唆に富むものである。

オーストラリアにおける高等教育の所管は、「教育・雇用・職場関係省」(Department of Education, Employment and Workplace Relations)である。日本の厚労省と文科省が統合されたような部門で、高等教育や職業教育が一元化されている。これまでの筆者のオーストラリアとの比較研究では、今後の日本のキャリア教育を確立していく上で多大な示唆・教訓が得られている。

以上のように捉えるならば、「大学開放」との関わりで、以下のような課題が設定される、と考える。

第一に、「キャリア教育」のプログラムの実践的開発ということである。

企業や行政・協同組合など様々な労働場面において「キャリア教育」を確立する上で基本的な視点を探求することが求められている。また、「大学開放」の具体的な事業として実施できる、「教育プログラム」を開発することが必要である、と考える。その内容は、「専門的な知識・技能の習得」と「社会人・職業人として生きる」ということに関わる「ジェネラルな人間形成」とを統一的に捉えたものである。そのプログラムの中で設定される「修得されるべきもの(能力)」は、資料の収集やその検討、課題の整理、仮説の設定・論証・プレゼンテーションといったことができる能力であり、そうした能力の形成・涵養を実践的に図る、ということである。これまでの弘前大学での実践をふまえるならば、そうした能力の修得においては、グループ学習の方法・形態が有効である。

第二に、「キー・コンピテンシー」を基軸とした「キャリア教育プログラム」の作成、ということが挙げられる。

様々な領域の企業(人事課)や公共職業訓練機関・「ジョブカフェ」など、「職業能力形成」や「就職相談」などを担当する機関において実態調査を実施し、「卒業生」や人事担当者へのアンケート調査を実施することで、実際に職場で要求される「キー・コンピテンシー」を明らかにすることが求められている。さらに、「大学開放」事業に対する社会的

なニーズの把握を基礎に、「キャリア教育」プログラムを作成しその有効性の検討を行うことが必要であろう。

山田兼尚はこの間の国立教育政策研究所における調査研究活動をふまえ、「キャリア発達」は、自己概念の発達という問題だけではなく、さらに広く、人生全体を通じての職業の位置づけやキャリア形成の知見との関わり」が深いとしている⁹⁾。探究されるべき「キャリア教育」は、具体的な職業に即した知識・技能の修得にとどまるものではなく、その学習効果として一人一人が主体的に社会と関わることの意義を理解すること、「学習意欲の向上」をはじめ学習活動の様々な場面で積極的に興味関心をいただき、自立的・自律的に生活を営むようになること、を可能にするものであると考える。

また、「キー・コンピテンシー」については、「相互作用的に道具を用いる」「自律的に活動する」「異質な集団で交流する」¹⁰⁾といった内容が集約的に示されているが、これをより具体化し、「大学開放」事業としてプログラム開発することが、今後の「大学開放」事業の展開を図る上で重要である、と考える。

V. 結び

学生は、大学において「教員－学生」という関係においては「教育対象」として位置づけられ、その「学習力」の向上が問題とされ、卒業後「社会人」として労働し生活していく上での諸能力の形成、そして「人格の形成」が求められるところである。しかし、今日では、必ずしも、そうした教育が十分成果を上げているということとはできない。学生を受け入れている企業の側からの要求に応えられない、あるいは新規採用されても直ぐに離職してしまう傾向が強い、「ニート」と呼ばれる青年・成人層が増大している、といった現状もある。しかし、実際に「社会」において学生が果たしている役割をみた場合、そこで学生が持つ「教育力」を発揮することで学生自身が大きく成長している、ということを積極的に評価する必要がある、ということを指摘したい。それは、「社会人」としての準備教育という意味において、また、「社会参加」することで「学習主体」として自らの「学習力」を向上させている、という点である。

キャリア教育の重要性については、近年急速に理解がふかまってきているとは言うものの、「学校教育」に傾斜し過ぎるきらいがある。大学教育の中でさらに社会教育・生涯学習の領域にまでふみこんだ研究はまだ緒についたばかり、というべきであろう。とはいえ、従来の職業教育・職業訓練との関連で捉え直す必要があり、「大学開放」の事業の中で蓄積された経験などをふまえた、実証的な研究が求められているところである。

〈注〉

- 1) 「弘前大学との地域づくり連携事業」については、庄司輝明「大学と連携した公民館活動の新機軸—キーワードは「面白い!」と「三方一両得」—」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第11号、2008年) および庄司輝明「三方一両得のまちづくり—弘前市立中央公民館と弘前大学の連携—」(全日本社会教育連合会『社会教育』、2011年2月号)を参照されたい。また、古舘奈津子「大学と公民館、連携で生まれる

もの—大学の授業『国際交流を考える』で作る公民館事業『国際交流ふれあいパーティー』—」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第14号、2011年）は、「弘前大学との地域づくり連携事業」の一つとしての「国際交流」の事業についてまとめたものである。

- 2) 詳しくは、青森県教育支援プラットフォーム調査研究委員会『ボランティアスタッフ主体の推進エンジンをもつ「教育支援プラットフォーム」の構築に関する調査研究事業調査研究報告書』（2011年3月）を参照されたい。なお、筆者はこの調査研究委員会の委員長を務めている。
- 3) 中央教育審議会答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日）は、キャリア教育・職業教育のみならず生涯学習の今後の在り方を考える上でも重要な提言をふくむものとなっている。この答申は、標題にあるように、「学校教育における」という限定がなされているのだが、社会教育・生涯学習にも言及している。今後、「キャリア教育」を理論的・実践的に探究していく上で、重要な意義を持つ「答申」となる、と考える。なお、この点については、別の機会に検討したい、と考えている。
- 4) この点については、坂本徹「今、若者に必要なこと—高大連携によるキャリア形成を支援しよう—」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第12号、2009年）を参照されたい。
- 5) 詳しくは、古舘奈津子「大学と公民館、連携で生まれるもの—大学の授業『国際交流を考える』で作る公民館事業『国際交流ふれあいパーティー』—」（前出）を参照されたい。
- 6) 「キー・コンピテンシー」については、ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク著／立田慶裕『キー・コンピテンシー』（明石書店、2006年）を参照されたい。
- 7) 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』（東洋館出版社、p.45、2006年）。
- 8) 拙稿「キャリア教育と大学開放を展望して」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第12号、2009年）。
- 9) 国立教育政策研究所編『キャリア教育への招待』（東洋館出版、2007年）。
- 10) 注6）と同じ。

「子育て支援」の観点から学校・家庭・地域の連携について検討する

深 作 拓 郎

1. はじめに－研究の視点

2006年12月教育基本法の改正により、第13条に「学校・家庭及び地域住民の相互の連携協力」が加えられた。

確かに、子どもの育ちを保障するという観点からすれば、この三者の密接な連携は必要不可欠である。学校支援や家庭教育支援の問題にとどめず、地域社会の教育を創造するという視点に立ち、三者の連携について検討するならば、地域に居住する子どもたちと保護者の現状と課題を的確に捉えるとともに、三者が共有できる「子ども観」を練り上げていくことが必要である。

子どもを育む観点から「学校・家庭・地域の連携」を考えた時、地域という枠組みをどのように捉えていくのだろうか。「子どもを育む」という視点に立った時の地域のイメージ、さらに踏み込めば、何と・何処と・誰とどのようなつながりを築くのか、また学区や自治体単位というような地域の空間的イメージなど、それぞれの地域が実情に合わせて描けるような学習の必要性を提起することが大切である。

さらには、目標とする「連携像」についても同様で、仮に「地域における人間関係の濃密化」と設定した場合、同質な関係に留まらず、これまで異質とされてきたところへアプローチをすることで、従来にない新たな関係性が創造されていく。同法13条の「教育におけるそれぞれの役割と責任」を意識した場合、その関係性を創造する学習を確保していくことも重要である。

日本社会教育学会では、「学校・家庭・地域社会の連携と社会教育」というテーマで、2009年から2年間プロジェクト研究として取り組まれた。筆者もシンポジウムに登壇し、その際にも発言したが、この問題を「学校支援地域本部事業」などの実践レベルでの連携論に留めておいてよいのだろうかと問題提起した。子どもの育ちという観点から考えれば、単に教育という概念に拘らず福祉分野など隣接領域を見通して検討すべきである。

その観点から考える際に議論すべき論点として以下の3点が挙げられる。

- ①学校・家庭・地域が共有できる子ども観を練り上げていく必要がある。
- ②地域という枠組みをより豊かに練り上げていく必要がある。学区、生活圈など、生活の基盤である地域のなかで子ども観をどう考えるのか。
- ③目標となる「連携像」をどう練り上げるのか。

子どもの育ちという視点から学校・家庭・地域の連携について考えると、理論研究・実践研究双方視点から議論することで、生活の基盤である地域の姿と共有する子ども観を豊かに描いていくことが何よりも大切であると考えている。

2. 「学校・家庭・地域の連携」の課題

1) 社会教育の立場から語る「連携」とは

最初に、社会教育についての捉え方について整理しておきたい。住民の主体的な学習活動を指すものであり、その支援などの環境醸成を社会教育行政の役割と社会教育法では定義され、その理念のもとに実践されているが、本稿では、行政上の区分として社会教育職員（社会教育主事、公民館主事）の立場から考えていきたい。

社会教育の立場からすると、地域の人材や自然資源や社会資源を積極的に教科に取り入れることで、体験的かつ具体的に学習することができ子どもたちの学習効果も大きい。そして、地域の大人とたくさん関わることにより、子どもたちのコミュニケーション力や社会性を育むことも期待できる。それだけでなく、普段公民館等で活動している地域の大人が普段活動している内容を子どもたちに披露することで、成人の学びもより効果的な高まりが期待できる。社会教育が、自主的自発的な学びであることや地域の課題や自分自身の関心に応じた学びを支援している社会教育関係職員であれば、常に感じていることであろう。

しかしながら、派遣社会教育主事を除けば学校教育を経験していないため、いわゆる各教科のカリキュラムや時間配分といった教科指導の内実を細部にわたって把握しているわけではない。学習指導要領によって定められているため、仮に教科において地域の資源や人材を活用した授業を実施するといった場合、他の単元との関係も含めて時間配分のやりくりなどを行わなければならない。それだけではなく、地域の人をゲストティチャーとして招いた授業を実施するとなれば、事前の打ち合わせはもちろんのこと、授業前後の応接、謝礼、礼状のことなども考えなければならず、1回の授業でも相当な負担が生じてくる。もちろん教員自身も「より学習効果を高めたい」と思っているはずではあり、うまくマッチングさせるだけでなく負担感をできる限り少なくするなどの配慮も必要であろう。

2) 学校教育における課題

昨夏、学校支援地域本部事業の研修会にて、教員たちから「学校に勤務しているのであって、地域を意識したことが無い」という発言があった。確かにその通りで、市町村をまたいでの転勤も少なくない。そのたびに地域に人脈を築いたり歴史を調べたりすることには限界がある。長年居住もしくは通勤すれば見えてくることだろうが、そもそも、教員免許を取得するための必修科目に社会教育関連の科目や児童福祉に関する科目は置かれていない。したがって地域を把握するツールは乏しいと言っても過言ではない。

それらを踏まえて、学校教育の立場から語られる家庭・学校・地域の連携について考えると、学校と家庭・地域社会が関わりあうことにより、教育活動の活性化を図るということである。やや過激に論ずると、学校経営が円滑に進むようにPTAをはじめ地域社会が必要な部分に絞って支援してほしいということである。これは、ここ1、2年の間に学校支援地域本部事業の研修会や社会教育主事講習等で筆者が教員と会話した時にも聞かれる言葉なのである。先日は「本当はこんな（社会教育）仕事やりたくない。子どもを指導するために教員になったのに…」という発言もあった。一見もつともだと思うのだが、本質が見えていない発言である。ある教育委員会の資料に記述されていた「学校を開くことに

より、地域の人々が学校への眼差しが注がれる機会が増え、教師には市民感覚が芽生え（以下省略）」の一文に怒っていたが、そう書かれても仕方がない。

一方で、教員だけに問題があるわけではない。土日にも学区の活動に顔を出す先生や熱心に部活動に取り組む先生は「一生懸命で良い先生」と保護者から賞されるが、教員も家に帰れば居住する地域の一員なのである。つまり、この要求は矛盾をもたらしているということにそろそろ気がつかなければならない。

3. 青森県内における取り組みの状況

1) 放課後子どもプランの実施状況

青森県内の放課後子どもプランの開設状況を把握するために調査を実施した¹。

まず、青森県内における放課後対策がどのように行われているのか、平成22年度における「放課後子ども教室」「児童館・児童センター」「放課後児童クラブ（学童保育）」の開設状況を調べた。青森県内40市町村でみると、放課後子ども教室が105、放課後児童クラブ268、児童館・児童クラブが107開設されている。県内には公立小学校が346校設置されており、「放課後児童クラブ」のみ開設されている校区が一番多く166校（48.0%）、「放課後子ども教室」「児童館・児童センター」「放課後児童クラブ」のすべてが開設されている校区が48校（13.9%）、「放課後子ども教室」のみ、「放課後児童クラブ」のみが、それぞれ41校（11.8%）、いずれも設置されていない校区が50校（14.5%）であった。

しかし、開設日数などにばらつきがあり、「児童館・児童センター」「放課後児童クラブ」では年間250日以上開設しているところがほとんどであるのに対し、「放課後子ども教室」では週3日程度の開設のところが多数みられる。また、放課後児童クラブでは、定員の関係から対象学年を1年生のみあるいは1・2年生のみに限定されている施設もあることもわかった。少子化対策により保育所の拡充が進み、青森県内では待機児童が実質ゼロとなってきており、今後小学生の放課後対策が課題として挙がってくることが予想される。

青森県内の「放課後子ども教室」2事業と児童館・放課後児童クラブを3ヶ所、岩手県内の「子どもの居場所づくり事業」1ヶ所、児童館・放課後児童クラブを2ヶ所フィールドワークした。

このフィールドワークでは、開設している状況を把握することで、子どもたちの様子をはじめ活動がどのように展開されているのか、指導員の考え（子ども観）や子どもへの関わり方を把握することを柱に掲げて訪問した。あわせて、運営者や子どもに関わる指導員へのヒアリングを行った。当初は、子どもたちからもヒアリングをすることを考えていたが、本音を引き出すまでの関係づくりが時間的に難しかったため、1ヶ所に限定して中学生と高校生からのヒアリングに留めた。

現地に赴いてわかったことは、開設を急ぎすぎたために、図書室や空き教室を使用していたり、高学年の授業やスポーツ少年団活動（青森県内では「部活」と称している）との兼ね合いでグラウンドや体育館が使えない、あるいは静かに過ごさなければならないため学習・補習に特化せざるを得ない状況があることがわかった。保護者や学校サイドからは「怪我をさせないように」「学力低下を防ぐ活動を」と求められることも少なくないようであり、現場では今流行の「安心・安全」「学力向上」と「心身を育む手段としての遊び」の間に

ジレンマが生まれている。

そのほか、指導員へのヒアリングから、地域のつながりを広げていくことが体験活動の幅を広げたり、子どもを見守る体制を構築していく上での必要性を感じていることがわかった。そして、そのためのコーディネート能力の向上を図るための研修や遊びを通した健全育成の質をより向上させていくための研修の機会をより求めていることもわかってきた。文科省では年4回以上研修の機会を設けるよう補助要項で定められているが、子どもと深くかかわっていく中で更なるスキルアップをしたいという要求が生まれてきているという証であろう。

2) 学校支援地域本部事業と地域プラットフォーム事業の現状と課題

県教育庁生涯学習課によると、県内40市町村あるなかで、学校支援地域本部事業は21の市町村小学校68校中学校28校で実施されている。学校支援ボランティアとしては「学習アシスタント」「ゲストティチャー」「環境サポート」「施設メンテナー」の4分野あるなかで、複数の分野にまたがって活動している例が多く見受けられる。学習支援や環境整備に特化せず、地域住民が子どもたちや学校とさまざまな関わりが出来ていることが伺える。特に地域と学校をつなぐコーディネーターを重視しており複数配置している学校も見受けられる。地域の人々が集う専用室の設置も進んでいるが、西北や下北地区は小規模校が多く、専用室の確保が困難な学校もある。校長室や職員室を上手く利活用する方策がこれから求められるであろう。このほか、地域の大人に限らず高校生などの年上のお兄ちゃんお姉ちゃんが小学生や中学生の学習サポートやプリントの丸付けサポートなどに入る取り組みがむつ市や五所川原市で行われているのも特徴的である。

22年度より県では「青森県教育支援プラットフォーム事業」をスタートさせた。学校支援地域本部事業を発展させたもので、地域の人材だけでなく、学校と企業等を結びつける仕組み「教育支援プラットフォーム」を構築することによって、企業等による教育支援活動の活発化を図り、より多くの学校が充実した教育活動が展開できるよう体制の整備を図ることを目標に掲げ、県内3地区で研究をスタートした。

筆者も中南・西北地区の委員として参加したが、会議の席上で方向性が示されたときには非常に驚いた。県が提示したその内容は、地区ごとにボランティアを募り、研修をした後に企業やNPO等の団体を訪問して「学校教育に対してどんな支援をしてくれるのか」シーズ調査をしてくるというものであった。

青森県は他県と比べると「学校支援地域本部事業」を積極的に実施し、その効果も出てきているが、学校現場は「学校支援」という言葉に騙されている点も見受けられる。その会議の席上でも、「学校教育を支援してもらうことで、すべての子どもが平等に体験や学習の機会を受けられる」と説明されていた。確かに、さまざまな体験活動や人との出会いは子どもの育ちにとってメリットが大きいですが、社会教育活動も然り、企業等は教育支援のために活動しているわけではない。学校を支援するためにだけに社会教育があるわけではない。「学力向上」や「子どもは地域の宝」といったスローガンを掲げ、地域や企業の持ち力を「学校支援」に収斂させるのは問題である。幅広い視野に立ち、子どもの育ちの支援をどのように体制整備していくかを検討すべきであり、学校教育は子どもの育ちの一場面であるというスタンスでなければならない。

3) 青森県における地域的課題

北東北は、高度経済成長期から過疎化が加速化し、早期から少子高齢化を迎えていた。70年代頃からは、季節保育所と児童館、公民館を兼ね備えた施設が整備されるなどの対策が取られてきたが、子ども集団的な遊びは困難な状況になっていた。近年進められている小学校の統廃合はそれに拍車をかけている。

さらには、平成21年度に県子ども未来課が実施した「ひとり親家庭等実体調査」²によると、特に母子世帯においての貧困率の高さが顕著になった。年収200万円未満の母子世帯の割合は約78%、非正規雇用の世帯は約57%という高い水準を示している。筆者がフィールドワークをしたある自治体では、離婚などの理由で実家に戻り、祖父母が育児を担ういわゆる孫育てをしている世帯が20%を越えている。年収も低く非正規雇用、なおかつ一家族の人員が多いという地域特有の課題も出てきている。その点から見ても、「学校支援」や「教育支援」という言葉の本質は、単なる学校教育を支援することではなく、学校を一つの拠点として地域全体で子どもを育むしくみづくりという観点で追及していかなければならない。

4. 子どもは地域や他者との関わりをどのように広げていくのか

1) 2つの調査からみえてきた子どもの視点

高橋・阿比留・深作は、作文の記述から子どもたちが持つ「仕事」についてのイメージを探る共同研究³を行った。この研究は、新宿区の小学3年生から6年生が書いた「しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事」をテーマに描いた1768の作文を「全体段階」・「家族段階」・「母親段階」・「賃労働・無賃労働」の 카테고리別に分析をして誰をどんな仕事を書いているのかを調べたものである。

当初は、学年が上がるにつれて身近な学校の教職員からさまざまな職業に広がっていくものだろうと想定していた。それは、自営業以外では親の働く姿を見る機会が少ないのでイメージしづらいだろうと予想していたからである。しかし、作文を分類してみると、家族を描く傾向が全学年にわたって強く、特に生活圏が限定されることから低学年は特にその傾向が顕著にみられた。成長につれてそれが拡大し、自らの夢としても独立していくと推測できる。加えて、同性の親を対象として書かれている傾向もみられた。学年別には大差はない。作文を読むと親にインタビューしたり、家族内の団欒のなかで会話がなされて、働くことについてのイメージづくりに一定の影響を与えており、特に同性の親だとイメージがしやすいのではないかと考えられる。

しかも、学年があがることによって生活圏が拡大することで、「地域の人」を書く割合も上がっていく。母親の仕事と共通する点として、無賃労働を記述するケースが増えてくるのである。子どもたちは「仕事」に対して、大人が捉えている「賃労働」だけでなく家事や地域活動といった「無賃労働」も含めて捉えている。それは、実際に働いている姿を見て仕事像をつくっていることが言えるのではないだろうか。

この研究に前後して、深作が埼玉県Y町で中・高校生約20名を対象に、地域の人々や施設、商店などをどのように認識していくのか、相関図の作成とヒアリングによる調査を行った。他者を認識していくパターンとして、①近隣づきあいやママ友を通じて他者を認識してい

く、②クラスの友だちを通じて他者を認識していく、2つに大別することができた。①のパターンの中高校生は、地域の活動や社会教育事業にも積極的に参加している傾向があり、早期から家族以外の他者（特に異年齢）を認識していることがわかった。また、①・②両方のパターンで共通していることとして、地域の活動や社会教育事業に参加している中高生は、他者への交わりに対して肯定的に捉える傾向が強く、特に他者を「モデル」「お手本」としてみていることがわかってきた。それだけではなく、人だけではなく機関（施設や店）も認識しているという特徴がみられた。

2) 子どもと地域の人々（大人）の関係をどう捉えるか

2つの研究からは、子どもたちが地域の人々（大人）をどのように見ているかということが垣間見える。

地域の人々（大人）は、同一地域の居住もしくは勤務しているという点で、空間共有をしているが、それぞれの社会的な位置や階層、日常生活での価値観や規範、生活経験が異なる。教員や保育者、保護者と違い、一般の大人は子どもを保護・指導・援助といった責任を持たない。住田は、地域社会の範囲を「日常的な対面的接触の可能な範囲」⁴とした上で、地域の大人と子どもの関係を「距離をおいた自由な立場」で接することができる「一方向的」と述べている⁵。

子どもたちからすると、仲間集団での集団遊びや地域の大人との交流（住田は「他人との不断の交渉」と呼んでいる）は、他人との関連で自己を覚知し、葛藤を経て、自己の価値観の修正や他人との関係調整能力を培っていく。亀山佳明はこの点に注目し、地域に居住する親や家族以外の他者、特に「準拠者」を「社会的オジ」⁶と称している。

先に紹介した中・高校生へのインタビューで興味深いコメントが3名から得られた。それは、同じ地域の大人でも、学校の授業で出逢うのと地域で出逢うのとではイメージが違うという。学校あるいは授業という先入観があるからかもしれないが、定められた時間で交流が終わってしまうことと、知識や技術の習得に限定され、一人ひとりの個性が活かされづらいのかもしれない。そういう点では、地域の大人との出会いのきっかけとして学校は有効かもしれないが、人間対人間としての関わりを意識するならば、学校のみ求めては限界がある。

例えば、従来の「キャリア教育」は、自分の夢と仕事観形成を重視した取り組みが行われていた。体系的に学習できるという点では評価できるものである。だが、果たしてそれだけで良いのであろうか。今回の分析で「無賃労働」を一定数挙げているということは、家事労働や地域活動も、子どもたちの「仕事」観形成において一定の影響を与えていることを示している。つまり、学校外での日常のあそび、社会教育活動や家庭内での家事労働など、身近な家族の存在、生活全体の体験も重視されるべきではないだろうかと考えている。

その理由は、小学校中・高学年は、著しく社会的役割を獲得していく時期だからである。現実の社会生活に参加し、そこで生活を営む過程で、普遍的な役割を習得していく。例えば堀内守⁷や江馬成也⁸は、それぞれアプローチは違うが「一人前」「役割」という視点から子どもの社会化について検討している。両者に共通することは、以前のような家庭・地域・学校が共通の教育目標があり連続性もみられたが、社会構造が変化した今日、新たな

視点で「一人前」になるしくみを家庭・学校・地域が検討していく必要があると唱えている。

この「一人前」の概念が「仕事」像に置き換えることができるとするならば、子どもたちの作文からも読みとれたように、今日的な産業構造の枠組みでの賃労働に限定するのではなく、家庭・地域・学校の連続的に捉える視点が必要であり、キャリア教育においても同様に、家庭内の家事労働や地域での社会教育活動を子どもたちが経験することで視野が広がっていくのと同調させた視点を培うことで、子どもたち自身の実体に合わせてより意味のあるものになっていくのではないだろうかと考えている。

5. まとめにかえて－子どもを中心に据えた学校・家庭・地域社会の連携とは

最後に2つの指摘を紹介しておきたい。

北宮千秋は、保健師として関わった母子保健の実践で感じた課題をもとに、障がいや重度の疾病を抱える子どもと保護者が抱える生活課題を丹念に調査している。その調査では、保護者が医療機関をはじめ学校や保育所、保健所、児童相談所、市町村の福祉担当窓口などとの連絡調整・手続き、通院などを一手に引き受けていることと、それをやりこなすための極度のプレッシャーに置かれているという実態を明らかにした。その上で北宮は、介護保険におけるケアマネジャーのようにコーディネートする人材を母子保健・児童福祉、ひいては育児支援においても配置が必要であることを提起している⁹。

児童館のあり方についての議論が最近盛んになってきている。それは、児童福祉法第40条に規定されている内容を前向きに捉え、地域の子育ち支援のコア施設としての役割を確立させていこうというものである。吉成信夫は、「児童福祉法に明記されている遊びの提供＝児童館という枠組みを超えて、子育て支援の地域拠点施設として、子どもや親からの相談を受け止め、地域内に点在する子どもに関わる施設やひとをつなぎあうセンター機能を持つ方向へと進化させることができれば」¹⁰と、児童館の新たな方向性を提起している。地域のどこの機関やどの役職とつなぐことで、「子育ち・子育て支援」に関わる諸課題について網羅できるかというマクロ的な視点として示唆に富むものであると考えている。

この2つの指摘は、子どもの育ちを「教育」の概念だけで捉えようとするものの限界を提起しているのである。それに関連して、小川太郎は、子どもの生活・活動の内容を「基本的生活」「労働」「遊び」「学習」の4つに分類して日本の子どもの生活史を捉えた¹¹。小川は、長時間労働に拘束された時代から解放され、遊びや学習活動に移行していった点に、生活の進歩を捉えていった。増山均は「学校外教育」が抱える論点として、①学校教育と社会教育の再編成、②教育と福祉の統一、③子どもの文化と教育の相関の3点を掲げている¹²。これらの先行研究は、子どもの育ちに合わせた時、従来の「学校・家庭・地域社会との連携」の概念では捉えきれないということを示唆しているものである。

これらの問題提起も踏まえて、筆者の立場である「子育ち」¹³という視点から、学校・家庭・地域社会の連携を考えていくなれば、地域や企業による学校教育支援に留まらず、「放課後子どもプラン」や「子ども・子育て応援プラン」といった施策にも目配りしつつ、かつ福祉や文化をも踏まえて捉えていくべきであり、より子どもの育ちの実態に近づけて考えてくべきであろうという主張である。より具体的に言えば、〈遊び（遊育）〉〈生活（養育）〉〈家事労働（訓育）〉〈福祉・医療（療育）〉〈学習（教育）〉の5つの視点を総合的に捉

えて考えていくということである。そのためには、①地域で共有できる（する）子ども観を形成していくこと、②連携を進めることで、地域と大人の姿（目標）を描くための学習が何よりも大切である。

これまでも、子ども会や少年団、子ども劇場おやこ劇場などに代表されるように、地域では、さまざまな子どもの社会教育活動が取り組まれてきている。増山均は子どもの地域活動をめぐる問題点をいち早く提起している¹⁴。

筆者は、これまでいくつかの地域の子どもの社会教育活動の調査をしてきているが、近年強く感じることは、それぞれの団体の内容（スポ少でいえばその種目の特徴）は豊かに語られるようになってきているが、一方で、子どもの成長・発達の姿を生き活きと語る場面が少なくなっている。さらに言うと、同一地域内にも関わらずそれぞれの団体のつながりは薄れており、基本とすべき地域の子どものを育むという視点が薄れてきているように感じる。

荒井文昭は、1947年文部省が発行した『父母と先生の会－教育民主化のために』からPTAの理念について「①子どもたちの幸福のためにどのようにすれば考える組織、②子どもの幸福のための家庭と学校と社会教育の責任を分けあい力を合わせる組織、③会員相互の学習活動や社会活動を通して、日本の民主主義をつくりあげていくことにつながる」と3つの要素から成り立つと述べている¹⁵。ここで問われていることは、子どもの幸福とは何かという、教育そのものの捉え方にも関わることであり、これは単なる手段としての連携ではなく、子ども観、あるいは子どもの幸福とは何かということを学び合い、地域全体で共有しようとする「うねり」を起こしていくことが、今日最も必要だろうと考えている。

学校現場では「総合的な学習」を中心に、さまざまな地域に根ざした実践がみられる。太田正男は『『まちづくり学習』として呼ぶことができる』¹⁶と述べるように、地域の大人の体験や経験に基づく知恵や技を知ることが、家族以外の他者を知るという点だけでなく、地域を形成する一人の人としての認識の大切な機会であると言える。しかし、子どもたちのヒアリングからもわかるように、授業の枠に当てはめるだけでは不十分である。だからこそ、学校支援という枠に留まらず、多様な機会を地域での生活の中に、子どもと大人が交流を持ったり、さまざまな活動に参加できるようなしくみを用意し、地域を形成する一員として認識できるようにする「まちづくり・まち育て」の視点に立つことも必要であろう。

そこで、2010年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に注目したい。これまで児童相談所やNPOなどがばらばらに手がけていた子どもや若者への支援をネットワーク化し、内閣府に育成支援推進本部を設置することを盛り込まれた。さらには、日本国憲法・子どもの権利条約の理念に基づくものと明記され、12条には子どもの意見表明を保障するための施策や参画の取り組みを明記されたこと、子どもと若者をつなげ連続性を持たせたという点は高く評価できる。

つまり、地域の形成者としての認識を図るためには、大人だけでなく子どもたち自身の参加・参画の機会を保障することも重要である。ゆるやかな形での参加・参画の場面を設定していくことが必要である。

それは、世代や立場を越えて、「子どもの健やかな育ち」「子どもの幸福」とは何か、地

域で実現するためにはどうすべきなのかを問い続け、課題にぶつかるたびに膝詰めで話しあいながら信頼関係を構築つくり実現させていくという過程を大切にすることである。

〈注〉

¹ 深作拓郎「放課後における子ども支援のあり方に関する研究－北東北地方の特性を踏まえて－」平成22年度弘前大学若手研究者支援事業の一環で調査したものである。

² 青森県こどもみらい課が2009年11月1日現在の調査として実施したものである。母子世帯33.3%、父子および父母のいない世帯100.0%、寡婦70.0%を抽出して調査票を送付した。全体の回収率は35.7%であった。詳しくは、『青森県ひとり親家庭等実態調査』を参照されたい。

³ 高橋平徳・阿比留久美・深作拓郎「子どもの「仕事」観の形成に関する一考察－作文コンクール『しんじゅく・わたしの街 働く人・地域の仕事・家族の仕事』にみられる「仕事」イメージ」、弘前大学生涯学習教育研究センター年報第13号、2010年、15～28頁

⁴ 住田正樹『地域社会と教育－子どもの発達と地域社会』九州大学出版会、2001年

⁵ 前掲4、38～41頁

⁶ 亀山佳明「子どもの社会化と準拠者」柴野昌山編『教育社会学を学ぶ人のために』世界思想社、1985年、93～110頁

⁷ 堀内守『原っぱとすみっこ－人間形成空間の創造－』黎明書房、1980年

「一人前」や「一丁前」とは、ムラが子どもたちを育てるための集団的な教育目標であり、家庭・地域・学校がほぼ共通していたという。堀内は、今日的なしくみを再構築する必要性があるとして、ピアジェJの「シエマ」の概念を援用して検討を試みている。」

⁸ 江馬成也『子どもの民族社会学』南窓社、1993年

東北各地でみられる地域社会の教育慣行としての子ども組織について丹念に調査している。地域で執り行われている「年中行事」の中のいくつかの行事を子ども組が繰り返し経験することで、やがて正規の地域のメンバーとしての「一人前」と認められる大人になっていく。子ども組は「一人前」になるための地固めを行っているという。

⁹ 北宮千秋『要支援親子への支援の「つなぎめをつなぐ」保健師の活動に関する研究－3歳児検診から就学まで』弘前大学大学院地域社会研究科博士論文、2009年

北宮千秋「障害や病気を持つ親の思いから医療と健康のあり方を考える」弘前大学生涯学習教育研究センター生涯学習連続講演会要旨より2010年2月15日開催。

¹⁰ 岩手県立児童館いわて子どもの森編『いわて児童館テキスト－遊びと児童館』、2010年、34頁

¹¹ 小川太郎『増補 日本の子ども』新評論、1960年

¹² 増山均『子ども研究と社会教育』青木書店、1989年、75～77頁

¹³ 拙稿「子育てとは何か－子どもたちの豊かな育ちと教育」子育て学ネットワーク編『なぜ、「今子育て支援なのか」』学文社、2008年、2～17頁

¹⁴ 前掲12、11頁

¹⁵ 荒井文昭「学校・家庭・地域を結ぶPTA－直接的民主主義をめざして」『月刊社会教育』2008年11月号、国土社、6～7頁

¹⁶ 太田正男「学校論の再構築」日本社会教育学会編『現代教育改革と社会教育－講座現代社会教育の理論 1』東洋館出版、2004年、248頁

地域づくりと生涯学習 ～学びを活かした場づくりと小さなチャレンジ～

辻 悦子

はじめに

3月11日に東日本大震災が起これ、計り知れない不安の中を生きている方がたくさんいるかと思います。私たちは、直接的な被害は少なかったものの、明日への不安は同様に、ようやく軌道に乗り始めたコミュニティカフェの運営に頭を抱える毎日です。

自分たちの住む地域を大事にしながら、想いと実践を紡ぎ、様々な出合いを繰り返して進んできました。これからも、これまで以上にその思いを強くし実行して行こうと決め、短い時間の取り組みではありますが、一人でも多くの「自分たちの地域を元気にしたい」と考えている方たちの一助になればと思い、ご紹介させていただきます。

つながる絆パーティーとでる・そーれの誕生

今から2年前の平成21年4月18日、閑散としていた五所川原駅前になんとか賑わいを創り、駅前から地域を元気に、そして自分らしく働く場を創りたいとの想いから、本州最北端の民間鉄道である津軽鉄道五所川原駅前にコミュニティカフェをオープンさせました。そのきっかけとなったのは、「つながる絆パーティー」という民間活動団体の結成です。青森県基本計画推進重点事業（青森県企画調整課）平成20年～21年の2カ年で、絆で結ぶ地域がつながるモデル支援事業として、人と人とのつながりや、絆、ソーシャルキャピタルの概念を西北地域に導入して、西北地域の特産品の開発を行うという内容で取り組みました。構成メンバーは16名で、農業生産者、主婦、書家、税理士、印刷業、公務員など、多種多様な職業で、初めて顔を合わせる人もいましたし、以前から交流があった方もいました。最初の取り組みは、ソーシャルキャピタルの勉強会でした。ここでの勉強会で、「信頼に基づいた関係が構築された地域では、必ず物事が上手くいく」という社会関係資本の考え方を学び、実践に導入して、モデル的に何か活動を行っていくことで合意しました。最初の段階でこの信頼関係の構築の仕方を座学で共有しているので、その後の活動での議論が比較的スムーズに進んだと思います。とはいってもこの地域は議論が上手くできない地域と言われており、しがらみや利害関係がはっきりとしている地域でもあり、この考え方をベースに進めていなければ、もしかしたら空中分解していたかもしれません。普段は、あまり接することのない大学の先生のお話はとても新鮮だったのと、年齢に関係なく、前向きに意欲のある人たちと共有する時間はとても有意義でした。日常生活に刺激を与えてくれる仲間は、今でも貴重な出合いだったと思っています。

又、メンバー一人ひとりの個性を知るために、飲み会を飲みニュケーションと呼び集ま

りました。「想いを知る」「相手を知る」「特技を知る」きっかけとして、各自がみんなに教えたい一押しを持って参加する等、それぞれの立場や垣根を越えて話し合いました。その後、更に生産者と消費者の交流会を経て、具体的な3つのプロジェクトを立ち上げて行きました。この具体的にポイントを絞った活動が、メンバーそれぞれを動きやすくしました。

講座などで一緒に学んできた仲間であっても、夢や希望を本気で語り、それを受け止め、一緒にやれるかどうか、そのタイミングに巡り合うことはそうそうあるものではなく、それゆえに、これまでの自分が参加した活動の中での講座とは少し違い、やりたいことをやりたいメンバーで自由に進めていける環境と、継続できる仕組みをビジネスとして取り組むことは大きなポイントだったと思います。今まで地域活動の中で得てきた知識や技術を、一気にアウトプット出来たことや、ビジネスを意識して身近な目標設定を数字に出すこと等、様々な要素が上手く関係したので、実際のカフェ運営にもつながったと思います。メンバー同士のゆるやかなつながりが活動を楽しませ、それぞれが絡み合った信用をうまく構築出来たことも同様です。その一方で、大人になってからの学習の場で、自分の興味や強みを活かせる仲間との出会いは運命を変えるととっても良いのかもしれませんが。何歳であろうが、これから何かを始めてみたい人は積極的に講座へ参加をし、自分自身で活動することの意義を見つけだしてほしいと思います。又、つながる絆パーティーの活動中に気を配っていたことは、特徴のある人たち（偏った意見）を排除せずに、意見として聞き、議論を重ね、地域の中にどんな場所を作り、参加しやすい環境を整えるかということでした。つながりを活かしたいために、スピードを落として進めなければならない時もあり、どの時点で仲間の合意を得るべきか悩むことは多く、これまでの経験や考え方の違いから企画倒れになることもありました。ただ、地域に開かれた公共の場を地域住民の手でつくることの目的は一致させていたので、その為の手法や手段はみな違うことをお互いが理解してあげることが大事だと思います。

つながる絆パーティーのメンバーは、仲間のやりたいことを応援できる関係性が出来ていた為、でる・そーれを自分たちの店として関わり、広めてくれることが一番うれしく思います。だからこそ、人との関係性を上手に広げて、小さい経済効果ではありながらも、みんなの利益につながっていくことが私たちに課せられた責任と思っています。

ドキドキしながら、コミュニティビジネスとしてスタート

閑散としている駅前をなんとか変えたい一心で、考えていることを書き出し、ビジネスプランをつくりだすために3人で意見交換しました。話し合いは早朝の時もあれば深夜になることもあり、それぞれが役割を持ち、妥協することなく、やりたいことをやるために一生懸命でした。これから始めようとすることは、誰のためでもなく自分自身のため。でもそれは、まだ見えぬ誰かの幸せでもあり、喜んでもらえる相手に出会う楽しみの追求でもあったのです。最初の目標は、3人それぞれに作ってきたネットワークや経験を活かし、持続可能な仕組み＝ビジネスとして成り立つ仕組みをつくることでした。コミュニティビジネスとして始めることでした。

コミュニティビジネスとは、地域の課題をビジネスの手法を使って解決するもの、また、地域資源を活用して地域活性化を図る事業と言われています。

私たちは地域のシンボルである津軽鉄道を軸として地域一体に経済効果を生みだし、働き方を考え、住民と観光客、生産者と消費者のつながりを大事に奥津軽全体が商品になるように提案していく事でした。この取り組みを行うためには、コーディネーター（中間支援的な役割）、プレイヤー（事業者）、サポーター（住民や生活者）が必要で、生活者や住民の応援が特に必要とされています。市民からのニーズが高いほど、支持されて成功に近づくとも言われています。

私たちの取り組んでいる、津軽鉄道を軸とした駅前から賑わいをつくるストーリーは、この三者のバランスがとても良いことが自慢でもあります。津軽鉄道の澤田社長から、「始めてみないとわからない。やってみなさい」と言われた時、やろうとしていることの大きさを実感し、覚悟が決まったと思います。

つながる絆パーティーのメンバー、安心安全な食材を提供してくれる生産者、地域住民の応援、コミュニティビジネスの他地域の成功モデルの紹介や農商工連携の手法、ファシリテーション講座等、学びの時間を作ってくれた中間支援NPOとの連携、事業者として自立するため小さな実践を繰り返し、津軽鉄道という地域の大事な資源を活用した商品開発がビジネスとして継続するための仕組みづくりに発展しました。

コミュニティカフェを立ち上げて、1年半の活動ののち、売買契約などの問題を解決するために、新たにメンバーに女性2名を加え、5名で出資をして平成22年10月に企業組合として再出発をしました。

（左から、北澤、松野、代表の澁谷、高木、辻）



平成21年3月3日に東北ソーシャルビジネス支援協議会が行った、夢のビジネスプランコンテストの発表から約2年が経ち、その間に様々な支援をいただき、平成22年度3月、経済産業省が発行したソーシャルビジネスケースブック『地域に「つながり」と「広がり」を生み出すヒント』に掲載頂きました。地方の駅前の小さな取り組みが評価されたことに、とてもうれしく思っています。

経済が低迷し、社会環境の変化に伴い、自分の身の回りのことに不満を抱いている人が多く、あきらめや人任せが多くなりました。時間のかかることはせず、目に見える価値や成果だけを求めることに振り回されています。手を伸ばせばきっと届くかもしれないことをあきらめ、時間のかかることを無駄と感じている多くの人たちとは対照的に日々の暮らしの中で感じていたことを表現してみたい、大きくお金を動かすことを考えていたのではなく、日常のふれあいに喜びを見つけだし、働きがいや女性が生き生きと暮らすことを考えての取り組みでした。

失敗するか、成功するかは2者択一の進路ではありません。目指すは、その時自分はどう考えて実行したのかです。振り返ってみて、信頼、思いやり、覚悟、勇気、チャレンジ、仲間とキーワードが浮かぶ中で、今、メッセージとして伝えることは「変化」と「感謝」です。一歩踏み出したことで多くの人との出会いがあり、変わることを恐れないこと、そして感謝の気持ちを持つことで未来は拓けていくことを実感しています。

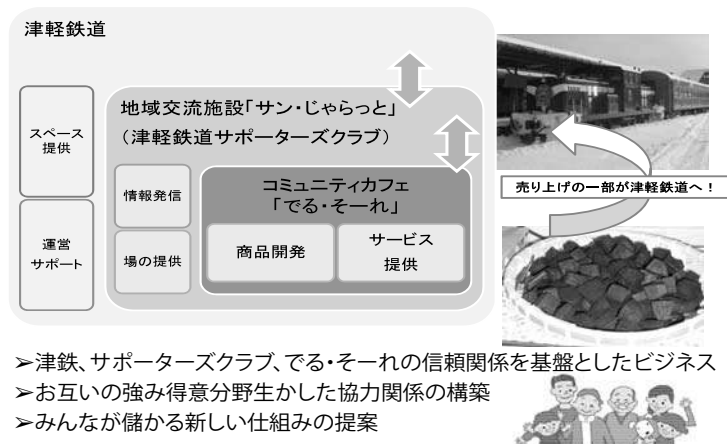
「おいしい」と「面白い」と「お金」を意識

カフェの運営を通して、自分たちの働く場をつくり、雇用の場をつくり、コミュニティの場をつくってきました。一人で出来ることは限られていますので、仲間と一緒に不足を補いながら、お互いの夢をかなえ合う関係をつくりだしています。そして、継続するために、利益を上げることも話し合っています。

次は具体的にコミュニティカフェの紹介をします。

津軽鉄道本社の1階に「サン・じゃらっと」という、津軽鉄道サポーターズクラブが津軽鉄道から借り受けて地域に開放した場所があります。その中にフードコートとして、でる・そーれが、カフェを開いております（図1）。主力商品として、津軽鉄道と共同開発した『ストーブ列車石炭クッキー』（商標登録商品）があり、ストーブ列車の維持に役立てて頂くように、直接販売で10%、外部販売で5%の売り上げに対し名義使用料を支払っています。石炭クッキーを食べれば食べる程、でる・そーれの売り上げも上がり、ストーブ列車の維持にも役立つという仕組みです。津軽鉄道、津軽鉄道サポーターズクラブ、そして、でる・そーれの信頼関係を基盤としたビジネスです。お互いの強みを活かして、協力関係を構築し、みんなが儲かる仕組みを提案しています。販売当時からおいしい～の声と同時に、面白い！と言われ、地元の子ども達から観光客の方に人気です。

関係性を活かしたビジネスの仕組み（図1）



次に、メニューの一押しとして紹介するのが津鉄汁です。

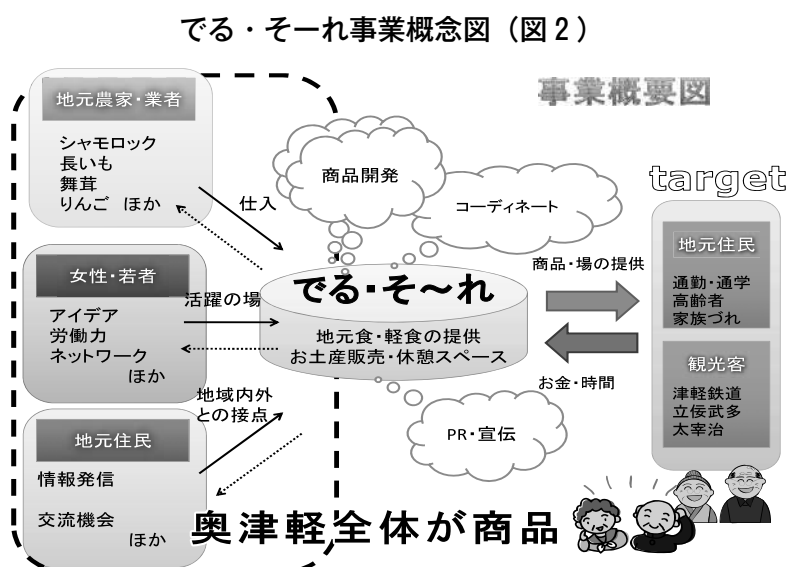
五所川原市金木産の青森シャモロックの上品な“だし”と平川市産の香りのよい舞茸、つがる市車力産のごぼうと長いもすいとん、彩りにニンジンが入り、白髪ねぎをのせて仕上げています。

地元産100%にこだわり、津軽金山焼きの器に盛り付け、あっさりと上品に仕上げています。(写真が津鉄汁)



平成21年度に国土交通省の助成金で商品開発をした「青森シャモロックとまとシチュー」も好評で、鶴田町のハウスで育てた完熟トマトをたっぷりと使い、酸味が効いた味です。どちらも地域資源の活用として、津軽鉄道沿線で飼育された青森シャモロックをベースにして作りました。

地元の資源を活用した食事の提供やお土産品の販売、休憩スペースの提供をはじめ、特産品を活かした商品開発や、地域のモノや人をコーディネートしながら、奥津軽全体が商品になるように事業展開しています。(図2)



コミュニティビジネスとして始めてみたものの、経営に関する知識は浅かったので、応援して頂いている税理士さんはとても心強い味方です。又、平成21年度に青森県のアドバンス事業として選定になり、専門家より経営支援を受けました。外部からの指導で、素人ながらコンセプトや、資金繰り、店舗レイアウト、季節のメニューなどを検討しました。定期的に専門家が来るということで、課題を先送りすることなく進めることが出来たのは、大変良かったと思っています。このように、外からの支援は重要で、気心の知れた仲間であるほど、フォーマルな環境を作り出すことに配慮し、対等に議論できることを大事にしています。

専門家の先生方からは、コミュニティデザインを考えて商品づくりを行うこととアドバイスを受けていたので、一つの商品プロセスにより多くの人を巻き込み、試食会、完成披露パーティーの開催など集まる機会を作り、独りよがりな商品にならないように工夫して進めています。

若者とよそ者の力を借りて元気になる

ビジネスを苦手としながらも果敢に進めてきた理由は、地域とのつながりを作っていることです。

その中で紹介したいのが、若者の力を活かすまちづくりの実践です。高校生まちづくりクラブ（平成22年度五所川原市民提案型補助事業）では、高校生が月に1回程度、定期的に集まり、地元の食材を活かしたスイーツの開発を行いました。五所川原市特産品の赤～いりんごを活用したロールケーキ「赤～いくるりんごちゃん」は、季節限定で今後も販売予定です。

弘前大学地域連携授業では、大学生6名と青森りんごの付加価値を高めるために5種類

のりんご（ふじ、王林、金星、インド、ジョナゴールド）を販売、箱詰めして発送しました。青森りんごの色の美しさに改めて感動し、生産者の想いが詰まったりんご箱を目の前にして、きっと喜んでもらえると思われ盛りました。

このようなまちづくりに若者の力を活かす取り組みを教えたのは、三重県相可高校食物調理科の「高校生レストラン」の仕掛け人でもあり、行政職員として仕事をしながら、まちの活性化や様々な地域とつながりを持っている岸川さんとの出会いからです。

コミュニティの場づくりとして行なうなかで、若者を活かすまちづくりでは、実体験を通してコミュニケーション力をアップし、即戦力として社会に出ることが期待されています。確かに社会に出て、即、通用することは大事ですが、私たちがそれ以上に教えていることは自己肯定感を育むことです。今後もこのような形で、若者の育ちの応援をしていきたいと思っています。学生との出会いは、私たちに人を育てることの楽しさや難しさを教えてくれました。私たちが実践の中から得た答えは、コミュニティビジネスの成功は売上や雇用規模ではなく、地域形成にあるということです。成功軸をどこにおいて考え、目的を達成していくかだと思います。最近の地域の課題は何かと絶えず見渡しながら、言葉としていろんな人に投げかけて、自分たちのアイディアを出し合い、想像力を膨らませて、若い力を借りながら、共に解決していきたいと考えています。



高校生まちづくりクラブ看板



弘前大学生が考案した青森りんご
「奥津軽からおすそわけ」

活動の想いと子育て

私の住む五所川原市は、津軽半島のほぼ真ん中に位置付けられます。海、山の幸が豊富で、おいしい食べ物がたくさんあります。岩木山が美しくそびえ立ち、津軽平野がどこまでも広がり空気がおいしい自然豊かな地域です。

祭り好きが多く、もついで人情味があって本当に良いところで生まれ育ったと思います。しかしながら、近年では経済の衰退と雇用状況の悪化、少子高齢化と人口減少が顕著でもあります。農業の担い手は不足し、若者の働く場所は十分とはいえず、高校や大学を出ても仕事に就けない為、人口流出に歯止めがかからない状態です。

これまでの活動基盤となっているのは子育て支援活動です。平成16年にNPO法人子どもネットワーク・すてっぷを立ち上げ、代表理事に就任し8年目を迎えました。多くの学びはこの活動の時間の中から作られたものです。自らの子育ての中で共に助け合い、共に育ち合い、関係性を地域の中に作り、自分の子どもも地域の子どもも一緒に育てながら、

笑って、泣いて、怒って、賑やかに活動してきました。今でも「地域みんなで子育て」を合言葉に進めていますが、その思いとは反対に、地域住民間の関係性の希薄化が進んでいるような感じがします。

声を掛け合うことは余計なお世話かもしれないと、人との交流が限られてしまうと、子育て環境はますます悪くなり、せっかく人情味のある土地に育った意味がありません。人とつながることで楽しくなる「共に楽しむ子育て」は大事にしたいと考えています。

その意味でも、コミュニティカフェの役割としては、「食」をベースにしながらも、いろんな分野で共通した問題を解決できる面白さがあります。それぞれの世代につながることを今後も意識し活動したいと考えます。

これからも笑顔で奥津軽を発信

東日本大震災の影響で、停電の為食事の提供は少し休みましたが、その間にも顔を出してくれる地域の応援団、カフェの利用者がたくさんいました。始めてわずか2年の取り組みですが、確実にリピーターが増え、高齢者や石炭クッキーが好きな子ども達、働き盛りの40～60代で、コミュニティカフェは、みんなの居場所として世代間交流で賑わっています。そして、津軽鉄道を利用する方や観光客をはじめ、地域住民、生産者の人たちとの出会いをこれからも続け、つまづいた時や苦しい時こそ励まし合って、心の底から笑いあえる関係をたくさん築いていきたいと思います。

「人を集めてモノを売ることで交流の場は生まれ、小さな経済が生みだされる。自分たちの地域で楽しく暮らそうとしている人の目には、資源が豊かに広がり、必要なこと、大切な事が見えてくる」と、半島つながりの高知県の活動家から学びました。様々なことを受け入れる自分であれば、いつの時でも、いつまでも学習の機会は自分を成長させてくれます。

民間ならではの発想や自分たちで得たノウハウで少しずつチャレンジし、新しい価値やモノを生みだし、コミュニティカフェをビジネスとして継続させたいと考えます。

これからもコミュニティとビジネスの2股思考で進めて行きたいと思います。時にはバランスを崩すこともあるかもしれませんが、地域の人、コト、モノをつないで、温かくて、明るくて、おいしいをモットーに、地域に愛されて、観光客からは津軽を身近に感じて頂けるような場所をつくっていききたいと思います。

閑散としていた駅前になんとか賑わいが出てきました。消費者と生産者を食でつなぐコミュニティカフェとして誕生しましたので、今後も青森県の食を資源として活用し、活動を通して、人とモノを発掘していきたいと考えています。

終わりに

これからも、「考えること」、「人、地域とつながること」、「行動すること」は大事にしていきたいと思います。

学びを活かした取り組みが各地で広がり、行動につなげて、それぞれの小さな一歩が集まってどうあるべきかを一緒に考えて行きましょう。

大学と公民館、連携で生まれるもの ～大学の授業『国際交流を考える』で作る公民館事業 『国際交流ふれあいパーティー』～

古 館 奈津子

「みんなでたのしむアジアのお正月」「知りたい！世界の結婚式」これは、平成21年度、平成22年度に弘前市立中央公民館と弘前大学との連携事業として実施した国際交流事業『国際交流ふれあいパーティー』のキャッチコピーです。なかなか人を惹きつけるタイトルになったこのパーティーは、スタッフ数約100人、参加者数約100人という、総勢200人

超のイベントとして実施され、参加者の方々からとても楽しく貴重な経験になったという声を多くいただく素敵なイベントとして成功をおさめました。

このパーティーは平成21年度から『弘前大学との地域づくり連携事業』という運営方式で実施されました。大学と公民館の連携から生まれるものは何か。これまでの2年間の事業の展開と、担当者として実感している効果について紹介します。



平成21年度ポスター



平成22年度ポスター

はじまり：国際交流イベントはしたい、でも外国人ボランティアがない

中央公民館で実施している国際交流事業はいくつかありますが、その中でももっとも参加者数が多く、子どもから大人まで幅広く人気のあるイベントのひとつが、市民と外国人の方の交流のための『国際交流ふれあいパーティー』です。国際交流イベントですから、もちろん外国人の方との接触の機会が多い方が、参加者の方に喜んでいただけます。しかし、イベントの規模が大きくなるほど、外国人の参加者の確保に、公民館職員としては頭を悩ませることになるわけです。

このパーティーは平成20年度まで、弘前大学の国際交流センターのご理解をいただき、小山宣子准教授のご協力のもと実施されてきました。留学生による、それぞれの国の音楽の演奏や踊りの披露、ゲームの進行、パーティーで提供する料理のレシピづくりと調理など、参加者が異文化に触れられるような貴重な体験の企画と実施ができたのは、弘前大学の留学生のみなさんの熱心な協力のおかげでした。しかし、小山先生とお話する中で、そ

の多くの準備の負担が、数少ない留学生にかかっていることについて、負担が大きすぎるとパーティーは留学生にとって楽しいものではなく負担になってしまうのではないかと、国際交流のイベントなのに、外国人だけが日本人参加者にサービスするというやり方はよくないのではないかと問題を感じていました。

それでも外国人の方の協力はこのイベントにはなくてはなりません。協力してくれる外国人の方にも、協力してよかったと心から思えるようなやり方を考える必要がありました。どうしたら関わる人がみなさん楽しく参加できるやり方のできるのか…。



平成20年度パーティーの舞台発表

新しい事業のかたち：弘前大学との地域づくり連携事業

そのころ公民館では、『弘前大学との地域づくり連携事業』という新しい事業がいくつも展開し始めていたところでした。

この事業が通常の講座と大きく違うのは、公民館職員が講座を企画し、講師を依頼し謝金を支払うというかたちではなく、大学の先生本人が事業の企画をするということです。この事業は大学の先生がそれぞれの研究テーマで、関心のある地域の人たちと関わっていくことで生まれる大学側発信の事業と言えます。

公民館と大学が協力することで、地域の知的資源である弘前大学から地域の住民にいろいろな学習の機会を直接提供し、人づくりや地域づくりを可能にする事業ができるのではないかと、この新しい事業のかたちがスタートしました。

公民館は大学と地域のマッチング、事業実施のための準備などを担当しますが、先生方への謝金の支払いは行っていません。しかし、関心のある地域での活動場所と事業参加者の確保などを公民館が担うことで、先生方それぞれの研究への有効な協力にもなる、相互にメリットのある関係です。

この方式ができたことにより、公民館と大学がお互いに場所や費用の心配をすることなく、重要と思われる事業を、長い期間をかけて実施することが可能になりました。

連携事業方式を採用：パーティーの準備を、大学の授業として実施してみる

平成20年度の振り返りと平成21年度の打合せの際、小山先生は、いいパーティーだったと思うけれども、やはりボランティアとして協力してくれた留学生の負担は大きく、留学生が本当はどう思っているのか、ただ働きさせられていると思っているのではないかと心配だとおっしゃっていました。

そこで、連携事業のひとつとして、パーティーの準備を授業として実施する案について考えていただけないかご相談させていただきました。留学生の活動時間を授業内で確保すること、準備活動によって単位を取得できること、この2つのメリットを設けることで、

留学生からも積極的な参加が期待できるのではないかという考えからです。

先生からは、留学生だけの授業ではなく、21世紀科目という日本人の学生も留学生も受講する、一般教養の授業で実施するのはどうかという案をいただきました。

実際、国際交流パーティーの担当者として企画と運営をして感じていたのは、何よりも自分がいちばん国際交流の機会が多かったという事実でした。

国際交流パーティーで実際に市民が外国の方とふれあうのは、パーティー当日の2時間だけで、お手伝いしてくれる外国人の方との打合せはすべて公民館職員、つまり私一人が行っていました。

外国人の方との打合せの中で自分が感じたこと、たとえば言葉の壁による意思疎通がうまくできないことや、それを乗り越えて共通の理解まで至る喜び、また、日本とは違う考え方や表現方法に触れること、純粋に違う国の人と笑顔で話することができる嬉しい気持ち、このように多くの異文化に触れる時間こそが国際交流の事業に必要なもので、私一人だけが体験するのではなく、このパーティーに関わる人に味わってもらうことはできないのだろうかと思っていたところだったので、パーティーの準備への日本人の参加はとても望ましいものに思えました。

こうして平成21年秋、公民館の国際交流事業『国際交流ふれあいパーティー』を実施するための弘前大学の21世紀科目『国際交流を考えるA』が誕生しました。

授業の準備：何を学んでもらうのか

平成21年度の事業の詳細打合せをした際に、小山先生から、大学の授業として国際交流パーティーの準備をするにあたり、国際交流という要素ひとつだけだと学ぶことが少ないので、今通商産業省でも力を入れている「社会人基礎力を高める」ということと、「国際交流を考えること」の2つを柱に授業を組み立てたいというお話がありました。

公民館でも国際交流事業として「市民にいろいろな国の文化に触れる機会を提供する場」である同時に、連携事業としては、「地域の人たちに大学の持つ資源を還元できる場」にするという目的がありましたので、社会人ボランティアを授業の中で一緒に活動させてもらうようお願いしました。

このようにして『国際交流を考えるA』は留学生、日本人大学生、社会人が参加することのできる授業としてスタートすることになりました。

国際交流をテーマにした授業のため、留学生と交流したいという思いで参加する人が多いことは予想できましたが、小山先生によると100%日本語で進められる授業を受けることができる能力のある留学生は大学全体でも20～30名程度ではないかということで、この授業で体験してもらう内容は国際交流だけでなく、世代間交流も含んだ異文化の交流と考えることにしました。

21世紀科目『国際交流を考えるA』：実際の授業カリキュラム

第1回目の授業概要の説明を終え、この授業に参加することになったのは、日本人大学生が約100名、留学生が約20名、社会人ボランティアが約15名と、想像をはるかに超える

人数でした。先生と私の予想よりもかなり多くの学生が集まり、実際、スムーズに運営ができないのではないかと悩むところもありましたが、参加したいと思っている人を受け入れることをいちばんと考え、この大所帯でイベントの運営にのぞむことになりました。

2年目は『国際交流を考えるB』と名称が変わりましたが、参加者は1年目とほぼ同程度の大所帯のまま、内容的には1年目のカリキュラムに修正を加え、より問題点を減らすよう努めながら実施していきました。

15回の授業は、以下のような実施計画に沿って実施しました。

平成22年度 国際交流パーティー実施計画(案) H22. 10. 4 作成

※弘前大学の後期授業として実施（15回で2単位）する
※社会人ボランティアも参加できるものとする

回数	月日	授業内容	会場	公民館
	5月 7/15 8/15 9/15 9/20			・会場予約 ・広報ポ募集原稿提出 ・広報ポ募集記事掲載 ・ポ募集締切 ・ポ通知送付
1	10/1（金） 14:20～15:50	・授業ガイダンス ・受講申込 ・アドレス回収 ・SNSの使用法について	弘前大学 総合教育棟 教室未定	・公民館、文化センター紹介
2	10/8（金） 14:20～15:50	・社会人基礎力について① ・SNSの使用法について ・パーティー概要説明 ・作業グループの説明	〃	・パーティー概要説明 ・作業グループの説明
3	10/15（金） 14:20～15:50	・グループ分け① ・①グループで自己紹介 ・「スポット弘前」視聴 ・①グループで会場下見 ・前年度のスライドショー	文化センター 大会議室、 中会議室、 和室2、 調理室	・プロジェクター、スクリーン準備 （スポット弘前、スライドショー用） ・館内の案内
4	10/29（金） 14:20～15:50	・①グループで名札作成 ・①グループで企画会議 ・①グループでプレゼン	弘前大学 総合教育棟 教室未定	・名札ケース、名札台紙、マジック準備
5	11/5（金） 14:20～15:50	・グループ分け② ・②グループで自己紹介 ・②グループで企画会議 ・②グループでプレゼン ・支持企画へ投票	〃	・企画へ投票の整理
6	11/12（金） 14:20～15:50	・②グループで着席 ・企画案の配布 ・スペシャリストの講話 ・社会人基礎力について② ・作業グループの希望調査	〃	・広報参加者募集原稿提出 ・作業グループの説明
7	11/19（金） 14:20～15:50	・作業グループで計画作成①	〃	
8	11/26（金） 14:20～15:50	・作業グループで計画作成② ・必要物品の確認 ・調理班はメニュー決定	〃	・消耗品の準備、発注
9	12/3（金） 14:20～15:50	・作業グループで準備作業① ・広報班はポスター案完成	〃	・ポスターデザイン決定 ・ポスター、チラシ印刷
10	12/10（金） 14:20～15:50	・作業グループで準備作業②	〃	・消耗品の搬入 ・ポスター、チラシ搬入 ・各施設へポスター掲示依頼 ・各国際交流団体へ案内（企画課）
11	12/17（金） 14:20～15:50	・作業グループで準備作業③ ・飲食班のみ調理実習① ・調理班は食材の分量の確認	文化センター 調理室	・広報参加者募集記事掲載 ・各メディアへ募集記事掲載依頼 ・調理用材料の準備、発注 ・調理実習の立会い
12	1/7（金） 14:20～15:50	・作業グループで準備作業④ ・飲食班のみ調理実習②	弘前大学 総合教育棟 教室未定 文化センター 調理室	・記者クラブへ取材依頼 ・調理実習の立会い
13	1/16（日） 9:00～12:00	・作業グループで会場準備、リハーサル、調理等	文化センター 大会議室、中会議室、 和室1～3、調理室	・受付時の参加費の管理 ・調理の立会い ・会場補助
14	1/16（日） 12:00～17:00	・作業グループで 受付、進行、片付け等	〃	〃
15	1/21（金） 14:20～15:50	・参加者アンケートの配布 ・記念冊子の配布 ・作業グループの反省と発表 ・公民館アンケートの実施 ・授業アンケートの実施	弘前大学 総合教育棟 教室未定	・参加者アンケートの集計 ・公民館アンケートの作成

企画とプレゼンテーション：話し合いと自己表現の練習の場

実際にこのパーティーの準備を授業という形でやってみて感じたことは、当たり前のことですが「たくさんの人が一緒に考えると、いろいろなアイデアが出る」ということでした。一人で担当していたときには思いつかないような企画がどんどん出てきて、授業のたびとてもわくわくさせられました。いろいろな100人の人の頭の中から考えられる企画を聞くことができるという機会は、なかなかないと思います。



グループで企画案の話し合い

この授業のある半年間は、私にとってとても刺激的で貴重な楽しい時間でした。
平成22年度の事業で実際に出された案は以下のとおりです。

H22 国際交流ふれあいパーティー 企画案 (H22.10.29発表分)

	(1班)	(2班)	(3班)	(4班)	(5班)	(6班)
発表者	記入なし	記入なし	相田治寿	福土真央	記入なし	記入なし
テーマ	・世界のクリスマス ・世界のB級グルメ→屋台 ・家庭料理 ・誕生日 ・バレンタイン ・節分	・各国のお祝い(めでたいとき) →誕生日、成人式、結婚式、入学式、卒業式、バレンタイン、お盆、七五三、お祭り、節分、年齢の節目のお祝い、こどもの日	①世界の祭り(緑日) ②音楽、ダンス ③世界のクリスマス ④世界の結婚式	・1/16あたりは何の日か?	・弘前城築城400年にちなんで世界のお城をめぐる、世界の400年前 ・世界の音楽	・各国のトレンド ・万博 ・各国から見た日本のイメージ ・カレー万博
「食べる」	・祝日、祭日に食べるもの →誕生日→わかめスープ ・屋台のもの ・チョコレート	・おいしいもの ・あったかいもの ・ギョーザ(中国) ・結婚式のパーティー料理 ・アジア	①わたあめ、屋台系 焼そば、たこ焼き、お好み焼き ③世界のクリスマス料理 ケーキ、ターキー、チキンなど ④世界の結婚式の料理	・おでん ・ぎょうざ ・この際だからこそのもの ・お菓子 ・タイの生春巻き	・デザート ・世界の麺類 ・城型 ・音符型 ・戦時食、当時の食べ物 ・家紋	・焼肉 ・おかし ・麺 ・主食と何か ・カレーライス
「話す」	・背中に国旗をはって、その人にその国の説明をし、国名を当てる ・クイズ ・外国語であいさつ→ビンゴ形式で	・各国の結婚式の様子 ・あいさつ等他の国のことを紹介 ・自分で持ってきたものを交換する ・ビンゴ ・ジャンケン ・引き出物、ウェディングカード	③クリスマスカード ④世界のプロポーズ	・異国語伝言ゲーム くじを引いて、多言語でひとつの単語を伝える ・5分ごとにテーマを決めてテーブルごとに話し合う	・城ポストカード交換	・名刺交換(自己紹介)
「ふれあう」	・手つなぎおに ・フルーツバスケット ・だるまさんがころんだ ・イスとりゲーム ・カードを作って贈る	・みんなのできるもの ・各国のお土産を商品にする ・冬の遊び	①盆踊り、各国の踊り ②踊る ④結婚式行事 ブーケトス、踊る、歌う、ゲーム、指輪の交換的な感じで何か交換	・クイズ ・国対抗ゲーム ・貼り絵などみんなでひとつのものを作る。 ・ダンス、かもめかもめ ・ふれあう要素のあるあいさつ	・たか丸くん ・ゲーム ・音楽 ・フォークダンス ・外国語で1曲覚える	・フォークダンス(マイムマイム)

	(7班)	(8班)	(9班)	(10班)	(11班)	(12班)
発表者	星山孝太	齊藤美紀	記入なし	記入なし	佐々木航一朗	丹野
テーマ	・まつり ・クリスマス ・縁起の良いもの	・音楽 ・文化ごとの成人のイベント ・各国の民俗芸能 ・世界の冬の暮らし ・ファッションショー	・食文化(韓国など) ・各国の食べ物、イベント	・クリスマスの過ごし方 ・冬の過ごし方 ・お祝い	・各国の行事 0歳から成人まで	・お祭り ・お祝い事
「食べる」	・鍋 ・たこ焼き、お好み焼き、焼そば ・1円を入れた餃子(台湾) ・おみくじを入れたクッキー(中国) ・恵方巻き(日本) ・各国の縁起の良い食べもの	・世界のスイーツ ・冬の食べ物 ・正月料理 ・もちつき ・温かい飲み物	・イベントごとの食べ物 日本・もち 韓国・チヂミ	・各国のお菓子 ・一緒に料理を作る ・スイートポテトのツリー作り	・それぞれの行事において必ず風習として食べるもの(千歳あめなど)	・各国の美味しい料理 ・各国の美味しいお菓子 ・各国の正月料理 ・各国のお祭りの料理 ・各国のお祝いの料理
「話す」	・それぞれの国の歌を歌う ・1年の目標を書いて話す ・相手の幸せを願うカードを渡す ・四葉のクローバー、赤べこなどの絵をかいておく	・物の交換 ・テーブルごとでゲーム(景品つき) ・自己紹介+間違い探し(質問1個)	・韓国の年賀状の交換 ・国の紹介 ・国あて ・紙に長所を書いて相手を褒め合う	・一緒に作ることでコミュニケーションをとる ・去年のクリスマス何をして過ごしたか聞く	・折り紙で何か ・正装して何か	・各国のことわざ ・お祭りのかけ声 ・各国の国家 ・各国のあいさつ ・各国のお祝いのときの言葉
「ふれあう」	・みんなでわたあめを作る ・落書きせんべいを交換 ・縁起の良い踊り ・縁起の良いこと〇× ・だるまの目を入れる ・福笑い	・つながる系 ・借り物競争(景品つき)	・フォークダンス ・ゲーム ・言葉を使わないで誕生日順に並ぶ、伝言ゲーム	・カラオケでいろんな国の歌と触れ合う ・一緒に作って食べる ・人間知恵の輪 ・各国のお土産をサンタから買ったチームにプレゼント	・ハグ	・お祭りの衣装 ・宗教とお祭りの関係 ・各国の成人式 ・だるまさんがころんだ ・イスとりゲーム ・握手

企画案の作成にあたって公民館からは、パーティーで参加者どうしの交流がスムーズに進むようにするために必要だと思われる3つの要素「食べる」「話す」「ふれあう」を入れて企画することだけをお願いしました。それ以外は現実的な案かどうかに関わらず、できるだけ自由に考えてもらっています。

本当にどれを採用しても楽しそうな企画ばかりです。本当に感心します。

そしてここには公民館のイベントとして楽しい企画が生まれるというメリットのほかにも、いろいろな効果があります。

この時期はメンバーを何回か変え、話し合いとプレゼンテーションを繰り返すため、「話し合い」の能力と「人前で話す」能力が高まります。

ほとんどの学生は、今までの学校の授業の中では多人数の中で初対面の人との話し合いを経験したことがないようですが、この授業の中ではただ話し合いの時間が過ぎるのを待っているだけでは、発表する時間に自分が困ることになるかもしれないため、グループの誰かは積極的にならざるを得ません。グループが変わるたび、それぞれがそのグループで自分が果たさなければならない役割を考えながら、少しずつ勇気を持ってできることをし始めます。

ここでほかの人からどう思われるかを気にしてなかなか発言できない学生に比べると、社会人ボランティアの方々は思っていることをはっきりわかりやすく発言できる場合が多く、学生にとっては良いお手本を間近で見える機会になることもあります。また社会人ボランティアの方々は、話し合いの中で学生の意見をうまく引き出してくれたり、停滞している場面をうまくリードしてくれる場合もあります。

初めのうちは学生のみなさんはたしかに話し合いが得意ではないようですが、話し合いの回数を重ねていくうちに、どんどん目に見えてスムーズな話し合いをできるようになっていきます。

発表に関しても同様で、すすんで発表者になりたがらない、プレゼンテーションで言いたいことがわかりにくいということなども、授業が進むうちに次第にそれぞれが意識を変え、気をつける点を学び、良い見本にならい、人前で話すことに自信をつけていくのがわかります。

作業グループでの活動：コミュニケーションの重要性を知る場

すべての企画のプレゼンテーションが終わると、全員で投票を行い、大まかな内容が決定されます。そしてここからパーティーの具体的な準備が始まります。作業グループと呼ばれる10人程度の小さなチームに分かれて、当日までの準備を続けていきます。

授業の初めの頃は「うまく自分の意見が言えない」とか「班をすぐ変えることは意味がない」などの意見もよく聞きますが、この頃になると初対面の人と話すことにも徐々に慣れて、見た目にもスムーズにグループ活動に入っていける



作業グループで打合せ

ように変わってきている人が多いことを感じます。私や先生、ほかのグループの担当者にも、積極的に質問や確認をしてくるようになる人も多くなってきます。

具体的な企画や作業を少人数で行うことになるため、グループ内での責任や人間関係もしっかりとしたものになりはじめます。パーティー全体に対する各グループの進行状況、全体のイメージ調整などのため、スタッフ全員の報告や連絡や相談がとても重要になる時期です。授業の短い時間の中で、全員が確認や相談や決定を繰り返さなければならないため、高いコミュニケーション能力が必要とされ、スタッフの方々はみなさんとても大変だと思いますが、それぞれが自分の役割を果たし、お互いに協力してひとつのものに向かっていると感じながら頑張れる時期だと思います。

平成22年度の企画案の投票結果と作業グループは以下のとおりです。

H22 国際交流ふれあいパーティー 企画案（H22.11.5 発表分）と投票の結果

班別集計結果

	(1班) 記入なし		(2班) 松館怜		(3班) 相田治寿		(4班) 村井	
テーマ	Love and Peace	33	世界の家庭料理	25	世界のお祝い	8	世界の400年前	14
「食べる」	世界の結婚式料理	12	世界の家庭料理	34	各国のお祝いに関する食べ物	13	食文化今昔	11
「話す」	プロポーズ	19	各国の「いただきます」と「ごちそうさま」の話し方	13	お祝いの言葉を書いたカードを交換	13	にらめっこ合戦 400年前あるなしクイズ	13
「触れあう」	相手の幸せを願うカード	26	はないちもんめ	10	お祝いに関する言葉でフルーツバスケット	8	昔のあそびwithたか丸くん	8
	(5班) 記入なし		(6班) 岡島望		(7班) 原田聡子		(8班) 記入なし	
テーマ	結婚式	6	世界の結婚式	18	お祝い事	8	結婚式	9
「食べる」	ぎょうざ、もち、お茶	8	各国の結婚式の料理	14	手作りケーキ、軽めのパーティー料理	15	結婚式の料理と縁起物	9
「話す」	結婚式クイズ	6	時間を決めてテーマごとに会話	6	ケーキと一緒に作る、各国の乾杯	9	世界のプロポーズクイズ	27
「触れあう」	借り物競争、フォークダンス	24	各国のダンス	15	お祝い事クイズ、世界のおめでとうで握手	9	伝言ゲーム（お祝い）、ブーケトス	29
	(9班) 福澤菜恵		(10班) 佐藤真知子		(11班) 安ヶ原大地		(12班) 土屋政人	
テーマ	万博～縁起の良いもの～	16	世界のバレンタイン	25	結婚式	4	縁起・風習	6
「食べる」	世界の縁起の良いお菓子	10	チョコ、クッキーなど	26	カップケーキ、おもち	11	伝統的な食べ物	11
「話す」	国名あてゲーム	26	バレンタインカード交換	22	世界のプロポーズ	11	あいさついただきますなど	6
「触れあう」	人間知恵の輪	24	クッキーのデコレーション	19	結婚式行事（衣装あり）	6	昔からの遊び かごめなど	6

内容別集計結果（上位3つ）

テーマ	世界の結婚式	70	世界の家庭料理	25	世界のバレンタイン	25
「食べる」	世界の結婚式料理	54	世界の家庭料理	34	チョコ、クッキーなど	26
「話す」	世界のプロポーズ	57	国名あてゲーム	26	バレンタインカード交換	22
「触れあう」	結婚に関するダンスやゲーム	76	借り物競争、フォークダンス	24	人間知恵の輪	24

H22 国際交流ふれあいパーティー 作業グループ

作業グループ	定員	おもな内容（状況によって変わります）
プロデューサー	3	パーティー全体の企画と構成/準備から当日までの進行管理/各班への連絡と調整
「食べる」班	40	メニュー決定/レシピ作成/試作/当日の調理、配膳、片付け
「話す」班	12	交流ツールの決定/交流ツールの作成/当日の受付/交流タイムの進行と補助
「触れあう」班	12	ゲーム、クイズ案作成/必要物品の準備/賞品の作成/ゲーム、クイズの進行と補助
会場美術班	12	会場飾付け案作成/飾りの作成/当日の会場準備、照明と音響操作、片付け
編集レイアウト班	10	展示物の決定/展示物の準備と作成/出席者用リーフレットの作成/当日の展示
パフォーマンス班	10	ステージ発表の内容を決定/進行用原稿作成/当日の司会/当日のステージ発表
広報班	8	ポスター案作成と配布/記録写真の撮影/出席者の撮影/スタッフ用しおり作成
計8班	107	

※ 授業時間内に所属班の作業がない場合は、所属班以外の作業を手伝うか、打合せに時間を使ってもらいます。

パーティー当日：自分以外の人ために行動する喜びを知る場

パーティー当日前の最後の1、2回の授業は、どのグループもばたばたし、授業以外の時間に集まって活動をしている班も多いようです。こちらからは授業の時間内でできる範囲で良いものを作ってほしいとお願いしていますが、予定どおり進めることができなかったり、より良いものを作りたいという気持ちが強かったりして、時間外活動をするようになってきているようです。



パーティー当日の交流タイム

そしてパーティー当日。みなさん不安な気持ちやわくわくした気持ち、いろんな思いで会場にやってきていると思いますが、その日はスタッフのみなさんには「パーティーに参加してくれる方に喜んでもらえること」をいちばんに行動してもらうようお願いしています。

司会や進行で緊張している人、裏方で100人分の料理を一生懸命作っている人、お客さんに丁寧に対応している人、一日中働くことになる大変な日ですが笑顔の人が多いです。そしてお客さんも笑顔です。きっとスタッフのみなさんのゲストを迎える真剣な気持ちが伝わっているからなのでしょう。

本当にスタッフのみなさんの働きはすばらしく、一生懸命で、そして楽しそうで、単位が取ればいいのか、テストがないから楽そうだと思ってこの授業を取った人も、この日はそういうことを忘れてるように見えます。

開場までのあわただしい時間と、あっという間の本番と、怒涛のような片付けの時間、そしてスタッフ全員の記念撮影でパーティーの一日は終わります。会場にあふれる笑顔で、パーティーの参加者もスタッフもとても充実した時間を過ごす一日です。

最後の授業：自分の行動の結果を確認する場

パーティーの終わった翌週、反省会のための授業を行います。みなさんにパーティーの来場者のアンケートを読んでもらい、そのあとでそれぞれの作業グループごとに今までの準備と当日のことについて振り返り、話し合いをし、発表してもらいます。

来場者のアンケートからは、いろいろな国の人や幅広い世代の方からの、楽しかった気持ちや感謝の気持ちがたくさん伝わってきます。真剣に準備に参加してくれるスタッフが多いことでこのような結果が生まれるのだと思いますが、みなさんがアンケートの結果を読んでいる顔は、本当にとても幸せそうです。

計画し、実施し、そして評価を受けるという経験は、とても貴重な機会ではないでしょうか。パーティーのよかったところ、悪かったところ、自分が関係したところに関する評価は、みなさん本当にとても興味深いと思います。

やはり頑張った人は満足度も高くなっていることがわかります。100人もスタッフがいたら、うまく自分の仕事を見つけられなかったり、もっと頑張れたのにとってしまった人もいたようですが、そういう人たちもまた、別の機会にはもっと積極的になろうと考え

ている人が多いことが、最後にスタッフのみなさんに書いてもらったアンケートからわかりました。

スタッフの方のアンケートでは「たくさん友達ができた」「通常の聞くだけの授業とは違い、自主性が重視されていて楽しかった」「一つの目標に向かって大勢で協力するので達成感があった」「ほか学部や違う学年の人、留学生や社会人などいろいろな人と交流できた」というものがとても多くなっていて、参加して下さったみなさんに良い機会を提供することができたようです。



パーティー当日の料理班

その中でも私にとってとくに印象的なものがあります。「初対面の人にも、初めから心を開いて、仲良くなってもいいんだということを知った」「この授業のおかげで人生が変わった」これは2人の日本人男子大学生の感想です。

この2人は私から見れば、授業の初めから積極的で社交的だったのですが、実際は、初めのうちは人との距離の加減が難しいと感じていたり、授業が嫌だったということを知り、とても驚きました。

人と関わることについてのいろいろなテストを繰り返し、考え、また実践するということを重ね、あるいはいろいろな人と出会って影響を与え合い、このような実感を持つことになったことが、私にはとても意味のある感動的なことに思えました。たった15回の授業でも、こんなに意味のある気づきを得ることができるという事実は、私に本当にこの事業に関わることができてよかったという思いを感じさせてくれました。

また「規模が大きかったので責任を実感できた」という意見にも意味を感じました。

期日までに決定したり、完成させたりすることをそれぞれが責任を持って実行しなければ、パーティーの成功はありません。仕事をする前にはなかなか持ちにくい、でも社会と接すれば必ず必要になる責任の重さと、そしてそれを果たす能力が自分にあることを知ること、社会に出る自信につながったと思います。

授業は約4か月で終わってしまいますが、この期間にそれぞれが得た思いと関係は、事業が終わってもずっと続いていく可能性があります。仲間と一緒にひとつのことをやりきった充実感や、人と接触することをめんどうなことではなく楽しいと思える気持ち、街で会ったら声をかけられる友達、まさにこれは公民館がいちばん大切だと考えている「人と人をつなぐ場所」の提供であり、とても嬉しいことです。

また留学生の思いも「同じボランティアとして、日本人と交流ができたことが嬉しかった」「いろいろな日本人の友だちができてとてもよかった」など、日本人のスタッフと同様に、楽しくいろいろなことを学ぶことができたことがわかり、目的の一つは達成することができたことが確認できました。

社会人についても、ふだん接触することのない学生と一緒に楽しい貴重な経験をすることができたという意見を多くの方からいただくことができました。

おわりに：連携事業としての意義

それからもうひとつ忘れられないのは、授業のいちばん最後のお話が終わったあと、教室にいるみなさんから拍手が起こったことです。私はとても言葉にするのが難しい気持ちを味わいました。たくさんの人とひとつのことを一生懸命することはとてもすごいことだということ、仕事だけれども仕事ではないような気持ちになりました。みなさんも、授業だけれども授業ではないような気持ちや、ずっと忘れない瞬間を持つことができたのではないかと思えて、私は本当にすごく幸せなイベントに関わることができたと思えました。

現代は人と人のつながりが希薄な時代と言われますが、それはそういう関係を望む人が少ないのではなくて、うまく人と関わることに慣れていない人が多いというだけで、今の時代こそ交流の場が求められているということを、この事業で強く感じました。この授業の中で人と触れ合って前に進むこと、人と関わる自分が物事を大きく変える力を持つことの実感と喜びを持つことができたという人が多かったと思います。

また、授業の中で社会人ボランティアの方から「自分は何の役割を果たせばいいのか」と質問をいただいたり、また小山先生からいつも「一人の社会人として私自身の姿を学生に見せてほしい」ということを言われる中で感じていたことがあります。

それは、小山先生や私が指導する人で、社会人ボランティアが見習うべき模範だということではなく、一緒に協力するすべての人が、ともに学び合う仲間だということでした。私はいろいろな立場のいろいろな人と出会って、相手の考え方や感じ方を知り、自分が変わっていくことを授業の中で日々感じています。日本人大学生にも、留学生にも、社会人ボランティアの方にも、たくさんいろいろなことを考えるきっかけをいただきました。尊敬すべき人や、大事なことを気づかせてくれる人に出会いました。きっと一緒に授業に参加していたみなさんも、そういうたくさんの体験をしたのではないかと思います。

授業が続く中、考えながらではありましたが、社会人ボランティアの方には「私たちはお互いにひとつの人間のサンプル」であり「その場にいるだけで誰かの学びの役に立っている」ということ、「楽しんで参加してくださるだけで役割を果たしている」ということをお伝えしました。

2年間にわたりこの大きなイベントに関わり、私自身、参加して下さったみなさんのいろいろな思いとこの連携事業が生む効果の大きさを実感し、人が本当に自ら意味のある学びを経験するためには「自分が本当にやりたいと思うことに楽しんですすんで参加する」ということがとても大切なのではないかと感じています。

もっと人と人のつながりが強い世の中にしていくために、そのためにこれからももっと多くの方がこのような有意義な体験をすることができるように、社会教育を担う場所は、ひとつのテーマにもとづいて多くの人が同じ思いを共有することができる学びの「場」を提供していくことが今とても重要だと考えています。そして大学と公民館が連携することは、それぞれが持つものうまく混ぜ合わせることでその「場」の可能性と魅力を大きく広げることができる、とても有効な方法だと思います。



平成21年度「みんなでたのしむアジアのお正月」スタッフのみなさん



平成22年度「知りたい!世界の結婚式」スタッフのみなさん

Ⅱ. 事 業 報 告

2010年度事業を振り返って

生涯学習教育研究センター

藤 田 昇 治

1. 平成22年度の新たな挑戦

平成22年度に実施した事業の中で、筆者が直接関わったものとして、次の2つのものを紹介したい。

(1) 総合文化祭における新たな取り組み

平成22年度の総合文化祭では、「団塊の世代」に対象を絞り、かつて「歌声運動」などで歌われてきた曲と一緒に歌う、という事業を実施した。「母さんの歌」や「ともしび」など、様々なジャンルの歌を共に歌うという事業は、確実にセンターの新たな参加者層を開拓したと思う。

(2) 学生を対象とした授業の開設

大学教育改革を志向した学内GP (Good Practice) の一環として、学生を対象とした講座「住民とともに地域課題に取り組もう」を実施した。公民館と大学との連携事業とも連携させることで、また、学習した成果をラジオ番組で発表するという試みを取り入れることで、確実に学生の学習力を向上させる取り組みとなった。

2. センター教員としての役割—個人としての視点から—

生涯学習教育研究センターの専任教員として、一面では「大学開放」の事業の一環としての役割を果たす、「社会貢献」という意味合いを持つ活動として、以下の3点について触れてみたい。

(1) 和歌山大学での「熟議」のファシリテーター

平成22年10月、和歌山大学で全国の国立大学の生涯学習センター系組織の協議会が開催された。これに併せて、文部科学省が推進している「熟議」が開催され、「大学開放」をテーマとして設定された。ファシリテーターとして参加した経験から、「熟議」という新しい形態のワークショップは、より実践的に課題をほりさげ具体的な課題解決策を探る上で大いに有効である、と考える。

(2) 弘前市のリーダー育成事業

弘前市長の新しい政策の一環として庁内職員による政策研究プロジェクトが打ち出され、その一つとして採択された「弘前的リーダー育成事業」(代表：教育委員会・中澤氏)のアドバイザーを依頼された。高校生を主対象として、地域課題に主体的に取り組む人材の育成を図ろうとするこの事業は、市民・学生・院生との協同で追求され、「大学開放」の在り方を探る上でも貴重な経験となった。

(3) 「教育支援プラットフォーム」に関する調査研究

平成22年度から始まった事業として、「ボランティアスタッフ主体の推進エンジンを持つ『教育支援プラットフォーム』の構築に関する調査研究事業」がある。これは、文部科学省の補助を受けて青森県教育委員会生涯学習課が中心となって推進している事業である。「調査研究委員会」の委員長を仰せつかっているが、「地域の教育力」を基盤とした学校教育づくりを図る上でこの事業は新たな可能性をもつものである、と考える。

2010年を振り返って

生涯学習教育研究センター

深 作 拓 郎

1. 2010年を振り返って

本学に着任して2年が過ぎた。津軽の冬も無難に乗り越えることができた。津軽の方言には四苦八苦しているが、温泉・酒・食材・気候を堪能している。

2010年は、県内さまざまな自治体に出かけた。当センターの公開講座・講演会ではおよそ10の企画を受け持ち、30回を超える講座の（プチゼミを含む）の講師をした。そのうち、自治体との共催のものは青森市・三沢市・大間町・中泊町であり、津軽地方だけでなく上北や下北地方にも赴き、地域住民の方々はもちろんのこと自治体の社会教育職員の方々と交流させていただいた。

県教委からは「放課後子どもプラン推進委員会」「地域の子育てモデルづくり事業」の委員を、青森市教委からは「放課後子どもプラン推進委員会」の副委員長を仰せつかった。放課後子どもプランや学校支援コーディネーター研修、家庭教育、児童厚生員研修等で県内はもとより秋田県や岩手県、山形県からもお声がかかり、約20回の研修会で講師をした。

公開講座・講演会、研修会の講師が約50、大学の授業が年間4科目、自治体の委員も含めると、激務（無謀とも言える）であるのだが、各地域で住民の方々や職員の方々と交流することにより、生活に直面した課題や社会教育・生涯学習を推進していく上での課題などを肌で感じ取ることができた。研究室にこもっているだけでは知り得ない貴重な情報が入手でき、研究者としての研究活動にも活かすことができている。

私一人の力では成し得ないことである。自治体職員の方々をはじめ、センター事務職員の協力があったからできたことである。深く感謝している。

2. これからの課題

年々自治体との共催による公開講座・講演会が増加している。この背景には、自治体単独で事業を展開することが困難になってきているというマイナス要因と大学とつながり新たな知の創造をしようとしているプラスの要因があると感じている。県内で抱える生活に直面した課題に向き合い、地域住民にとって「開拓する学び」になるような講座のつくり方をさらに追求していくことが必要であると考えている。

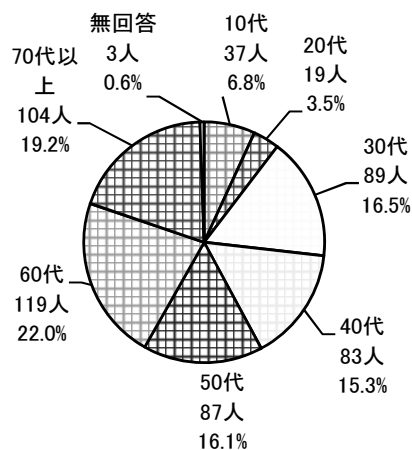
センター主催の事業では、着任した年から開催している「子どもの育ちを考えるプチ・ゼミナール」「託児付連続育児支援講座」をパワーアップさせて開催した。リピーターも含め、たくさんの方々に受講していただいた。

特に「プチゼミ」では、2年目の受講生がさまざまな所に活動を広げていく姿を何度か目の当たりにした。実に嬉しいことである。言うことは、ステップアップした講座が必要になるということである。「プチゼミ」生に限らず、家庭教育支援や育児支援などの活動に取り組んでいる支援者からは、ステップアップのための講座への要求が強いということを知っている。大学の地域貢献としてこの要求にどう応えるか、これからの課題であると感じている。

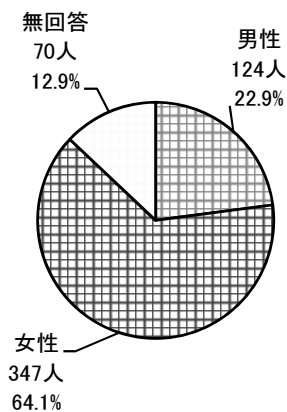
平成22年度 生涯学習教育研究センター事業共通アンケート集計結果
アンケート集計表（有効回答票数 551票）

1. あなたのことについて伺います。

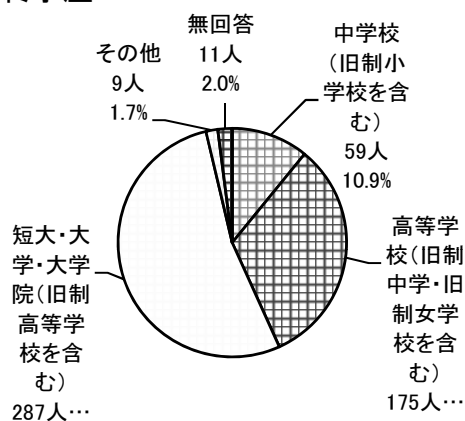
1) 年齢



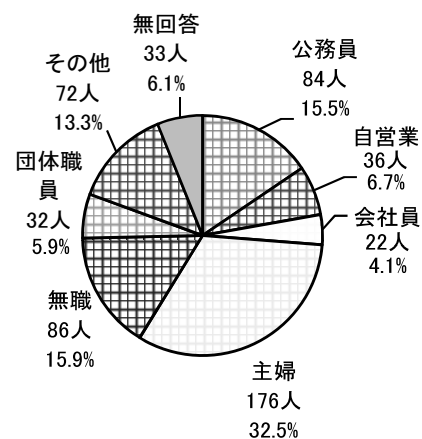
2) 性別



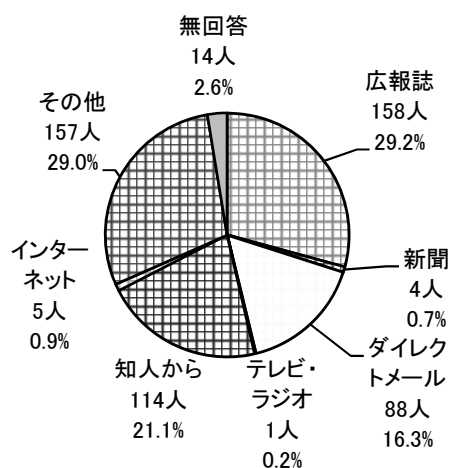
3) 最終学歴



4) 職業

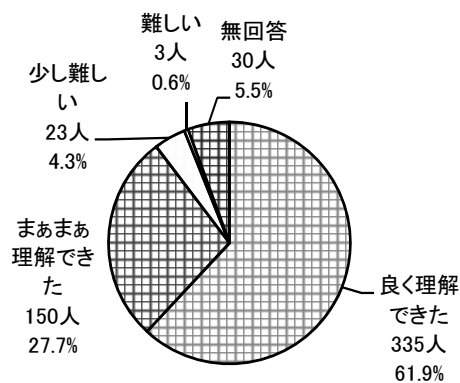


2. 今回の公開講座を何で知りましたか。

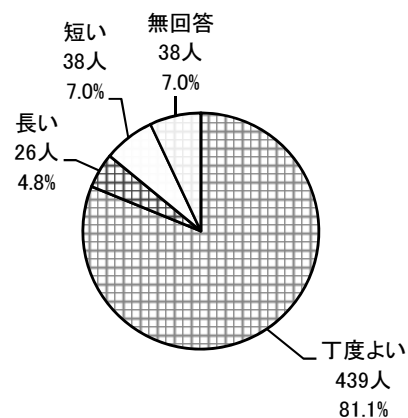


3. 本日の講義はいかがでしたか。

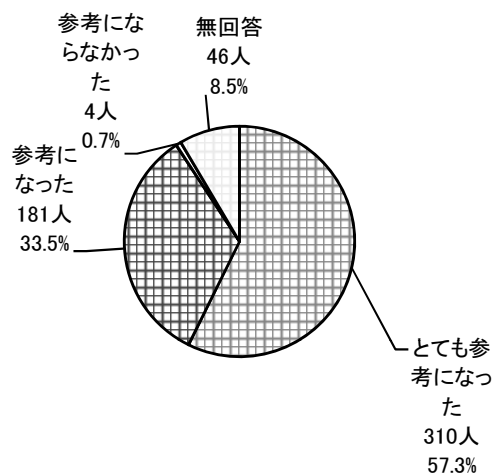
1) 内容



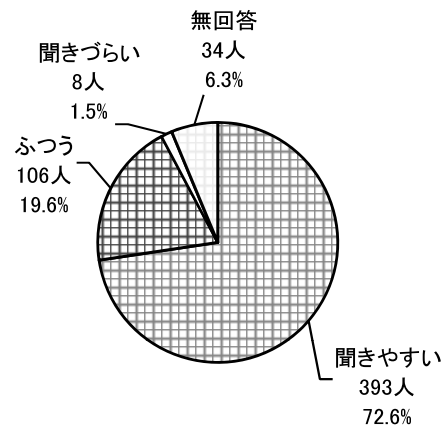
2) 時間



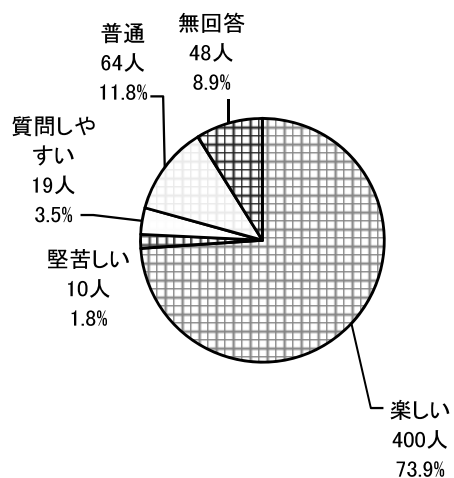
3) 資料



4) 話し方



5) 雰囲気



1. 生涯学習教育研究センター主催・共催事業

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習連続講演会 「子どもの育ちと大人の学び」 5月30日（日） 子どもと大人が育ち合う地域の姿を考える 6月27日（日） 健康で暮らすためのコツ—学びと社会参加のすすめ— 時間 10：00～12：00	生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治	子育て・子育ては、「親」としては勿論、家族・地域にとっても大切なことです。「子どもと大人が育ち合う」大切さを考えてみましょう。また、主として中高年の方と一緒に、健康で生き生きと暮らすための秘訣について学びましょう。	三戸町公民館
		対象・参加費	主 催
		一般 無料	生涯学習教育研究センター 三戸町教育委員会
			受講者 延べ62名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習プチ・ゼミナール 「子どもの育ちを考える」 弘前会場： 6月9日～3月9日 （毎月第2水曜日、全10回） 青森会場： 9月15日～3月16日 （毎月第3水曜日、全6回） 時間 18：30～20：30	コーディネーター： 生涯学習教育研究セ ンター 講師 深 作 拓 郎	このゼミは、「地域」と「子どもの育ち」をキーワードに、関心のある人たちのテーマや課題にもとづいて学びあうゼミナールです。 今日的事象を的確に捉え、大人や地域社会の役割について学びあい、話し合いながら一緒に考えていきませんか。	弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」4階生涯 学習教育研究 センター多目 的室 弘前大学青森 サテライト教 室
		対象・参加費	主 催
		子どもに興味・関心のある方、子育て支援や子どもの活動に携わっている方、自治体職員、小・中・高・特別支援学校教員、保育士、幼稚園教諭、保健師、栄養士、学生、その他… 無料	生涯学習教育 研究センター 延べ109名
			受講者

弘前大学生涯学習
教育研究センター

子どもの 育ちを 考える

プチゼミナール

■コーディネーター
生涯学習教育研究センター 講師
深作 拓郎

■日 時
平成22年6月～平成23年3月
18：30～20：30
（毎月第2水曜日）
※参加者の状況によっては変更する場合があります

■会 場
弘前大学生涯学習教育研究センター
多目的室（コラボ弘大4階）

■対 象
子育て支援や子どもの地域活動に携わっている方、子どもに興味・関心のある方…など誰でも！

■参加費
無料
※必要に応じて資料代・書籍代がかかる場合があります

「地域」と「子どもの育ち」をキーワードに、みんなで学びあうゼミナールです。
 今日的事象を的確に捉え、大人や地域社会の役割についてみんなで話し合いながら一緒に考えていきましょう。

☆申込み・お問い合わせ☆

〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター
 TEL/FAX 0172-39-3146
 E-Mail scscenter@cc.hirosaki-u.ac.jp
 ホームページもご覧下さい
<http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/scscenter/>

氏名・住所・電話番号・年齢・性別・職業をご記入の上、
 郵便またはFAX、E-mailにてお申し込み下さい。電話でも受け付けております。
 申込み締切の日は**4月1日（火曜日）**です。

※お寄せ頂いた個人情報管理には万全を期しております。
 本事業の目的以外に使用することはありませんが、
 センター主催講演会等のお知らせをお送りする場合があります。

弘前大学生涯学習教育研究センター

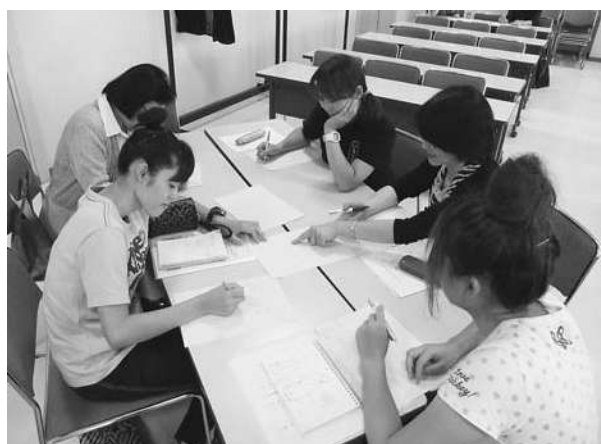


名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
平成22年度公民館関係職員研修会（前期） 6月9日（水） 地域住民の体をいたわる プログラミングⅠ 〈社会教育で実践できるヘルス プログラミング戦略とは〉 時間 13：30～15：00 7月16日（木） 地域住民の体をいたわる プログラミングⅡ 〈公民館事業、会場、時期、対 象、etc。各環境に適した内 容をどう仕掛ける？〉 時間 13：00～16：00	生涯学習教育研究セ ンター 准教授 藤 田 昇 治 ファシリテーター： 生涯学習教育研究セ ンター 准教授 藤 田 昇 治 富山大学 教授 藤 田 公仁子	公民館等社会教育関係職員 の資質向上を図るため本研修 会を実施します。 人々にとって健康でい続け ることは理想であり、願いで す。そのためには、身体を正 常な状態に保つだけでなく、 心を明朗に、活き活きとした 状態にしていくことが大切で す。 しかし、現代は生活環境の 変化に伴い、老若男女を問わ ず生活習慣病や心の病を抱え る人々が増えています。これ らの健康問題については、日 頃、公民館などでも学習テー マとして取り上げ地域住民へ 提供していますが、その関心 の低さが伺えます。そこで、 今回は地域住民の健康保持を ねらいとしながらも、その関 心を引きつける事業企画につ いて考えてみます。		6月9日： 弘前市総合学 習センター 視聴覚室 7月16日： 弘前大学創立 50周年記念会 館会議室
		対象・参加費	主 催	受講者
		公民館等社会 教育関係職員	生涯学習教育 研究センター	6月9日：27名 7月16日：13名 1月27日：38名
		無料	弘前市教育委 員会	
名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
平成22年度公民館関係職員研修会（後期） 1月27日（木） 青少年教育事業活性化のための 井戸端会議 時間 13：30～15：30	アドバイザー： 生涯学習教育研究セ ンター 准教授 藤 田 昇 治	日ごろの公民館事業における 課題を研修テーマとし、職員 が相互に情報を共有し理解 すると共に、地域住民のニー ズに対応した公民館活動の実 践力向上や職員の意識啓発を 図り、今後の事業企画・運営に 資することをねらいとします。		弘前市総合学 習センター 2階大会議室
		対象・参加費	主 催	受講者
		公民館（中央 公民館3館・ 地区公民館）・ 生涯学習課の 職員、社会教 育委員、学区 まなびい講座 代表者	生涯学習教育 研究センター 弘前市教育委 員会	38名
		無料		

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
家庭教育講座 7月2日（金） 時間 19：00～21：00 9月24日（金） 時間 19：00～20：30 11月20日（土） 時間 13：30～15：00	生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎	「子育てあれこれ」をテーマに講話を聞き、その後の座談会で日常の子育ての悩みやエピソードなどを語り合います。	藤崎町文化センター3階和室 常盤生涯学習文化会館和室 ふれあいずーむ館研修室
		対象・参加費	主 催
		一般 無料	生涯学習教育研究センター 藤崎町教育委員会 共催： 藤崎町家庭教育支援協議会
			受講者 延べ37名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習講演会 「子ども支援について考える」 7月20日（火） 発達障がい児の支援方法について考える 8月31日（火） ちょっと気になる子のサインが教えてくれるもの 9月22日（水） 放課後の子どもたちへの今日的支援について考える 時間 14：00～16：00	教育学部 教授 松 本 敏 治 教育学部 准教授 小 林 央 美 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎	子ども支援のあり方について、総合的・専門的に学習する。理論だけに偏らないよう、具体的なケースによる学習やワークショップなどの手法を用いる。	青森市福祉増進センター 大会議室
		対象・参加費 保育者・子育て応援隊・一般 無料	主 催 生涯学習教育研究センター 青森市
			受講者 延べ117名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場	
公開講座 「ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座」 ～公開レッスンとアフタヌーン・コンサート～ 8月19日（木） 公開レッスン 8月20日（金） ハノン練習曲について レクチャーとアフタヌーン・コンサート 時間 10：00～15：00	生涯学習教育研究センター長 教育学部 教授 浅 野 清 日本シンセサイザー・プログラマー協会 理事長 大 浜 和 史	【8月19日公開レッスン】 ピアノ指導者・学習者にとって最終目標は高い芸術的表現ですが、たとえ超絶技巧あるいは小品であっても演奏に向かう姿勢・姿背は同じでなければなりません。演奏実践を通して、習慣化している間違った体の使い方や楽譜の読み方を確認し、その対処方法を見いだします。 【8月20日（金）10：00～12：00】 ハノン練習曲をアレンジした新しい指導書の目的や活用法について解説していただきます。『コードで楽しむハノン』『同 II』（ヤマハミュージックメディア） 【8月20日（金）13：00～15：00】 作品の紹介をはじめ、プログラムの構成や最近の録音事情等についてお話を交えながらのアフタヌーン・コンサートです。	弘前大学教育学部ピアノ室 弘前大学創立50周年記念会館みちのくホール	
		対象・参加費	主 催	受講者
		ピアノ指導者及び学習者・一般 4,000円	生涯学習教育研究センター	延べ45名

平成22年度弘前大学公開講座

ピアノ指導者のためのブラッシュアップ講座

～公開レッスンとアフタヌーン・コンサート～

講師：浅野 清（弘前大学生涯学習教育研究センター長・教育学部 教授）
大浜 和史（日本シンセサイザー・プログラマー協会 理事長）

プログラム

8月19日（木）
 ●10：00～12：00 公開レッスン（浅野 清）
 ●13：00～15：00 公開レッスン（浅野 清）
 ピアノ指導者・学習者にとって最終目標は高い芸術的表現ですが、たとえ超絶技巧あるいは小品であっても演奏に向かう姿勢・姿背は同じでなければなりません。演奏実践を通して、習慣化している間違った体の使い方や楽譜の読み方を確認し、その対処方法を見いだします。

8月20日（金）
 ●10：00～12：00 レクチャー『ハノン練習曲について』（大浜 和史）
 ハノン練習曲をアレンジした新しい指導書の目的や活用法について解説していただきます。『コードで楽しむハノン』『同 II』（ヤマハミュージックメディア）
 ●13：00～15：00 アフタヌーン・コンサート（浅野 清）
 作品の紹介をはじめ、プログラムの構成や最近の録音事情等についてお話を交えながらのアフタヌーン・コンサートです。ショパンを中心にしたプログラムを予定しています。

会 場：弘前大学教育学部ピアノ室（弘前市文京町1番地）
 対 象：ピアノ指導者及び学習者 一般
 定 員：30名
 費 用：4,000円
 申込方法：申込書の用紙に添付します。
 申込期限：8月15日（金）まで
 申込先：弘前大学生涯学習教育研究センター
 TEL & FAX 0172-39-3146
 E-Mail: saicenter@chirokai-u.ac.jp
 ②申込後、本学から郵送する（申込期間中、で郵送期にて購読料を払ってください。（申込手数料は申込者負担となります）
 ③申込後、本学から郵送する（申込期間中、で郵送期にて購読料を払ってください。（申込手数料は申込者負担となります）
 ④申込後、本学から郵送する（申込期間中、で郵送期にて購読料を払ってください。（申込手数料は申込者負担となります）

主 催 弘前大学生涯学習教育研究センター



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習講演会 「若者の就労問題について考える」 8月26日（木） 若者の雇用について ～職場定着と仕事を楽しむ能力 9月9日（木） 産業クラスターの形成 ―三重県の取り組みから わかること― 10月22日（木） 現代若者の価値観 時間 18：30～20：30	学生就職支援センター 小 磯 重 隆 人文学部 准教授 高 島 克 史 人文学部 准教授 羽 渕 一 代	混沌とする経済情勢のなか、特に若者の雇用問題は切実な問題となっています。 若者の生活や労働に関する意識や地域マネジメントなどの見識に触れながら、若者の雇用について理解を深めていきたいと思います。	むつ市下北文化会館
		対象・参加費	主 催
		一般 無料	生涯学習教育研究センター むつ市教育委員会 共催： 青森県民カレッジまさかり学友会
			受講者 延べ57名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習連続講演会 「地域と暮らしを見つめなおす生涯学習」 9月28日（火） 地域活性化の道を探る 10月13日（水） 山村調査の経験から 11月30日（火） 地域づくりと社会教育・生涯学習 時間 18：30～20：00	大学院地域社会研究 科 教授 檜 楨 貢	下北半島・大間町とその近 隣の地域が直面しているさま ざまな課題、私たちの生活を 取り巻く問題を捉え、これか らの生活を豊かにするための 学習の機会とする。	北通り総合文 化センター 「ウイング」
		対象・参加費 一般 無料	主 催 生涯学習教育 研究センター 大間町教育委 員会
	大学院地域社会研究 科 教授 丹 野 正 生涯学習教育研究セ ンター 講師 深 作 拓 郎		受講者 延べ57名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯アクション21 「子どもを育む地域づくりを考える」 10月1日（金） 子どもの育ちと育児支援 時間 10：00～12：00 10月12日（火） 絵本から考える子育て・子育て 10月26日（火） 子どもが育つ地域の生活と遊びを考える 時間 18：30～20：30	生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 准教授 増 田 貴 人 生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎	社会教育関係者をはじめ地域住民が一堂に会し、子どもの育ちや家庭教育に関する学習を深めることで、地域の教育環境をより充実させていくことを目指す。 対象・参加費 一般 無料	10月1日： 中里地域子育て支援センター 10月12日・26日： 中泊町総合文化センター 「パルナス」2階研修室 主 催 生涯学習教育研究センター 中泊町教育委員会 受講者 延べ64名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開講座 「つながりを深め元気で住みよい地域をつくろう」 10月2日（土） 地域を活性化させるには 一地域の食べものを生かして— 10月9日（土） 無縁社会と呼ばれる今を考える 10月16日（土） 岩木川流域の自然を知ろう 10月23日（土） 若者の働く力を育てよう 時間 18：30～20：30	農学生命科学部 准教授 藤 崎 浩 幸 生涯学習教育研究セ ンター 准教授 藤 田 昇 治 農学生命科学部 准教授 東 信 行 学生就職支援セン ター 准教授 小 磯 重 隆	つがる市・津軽地域の自然・ 環境について理解を深めると ともに、若者の活力を引き出 す課題も含め、人々が積極的 に交流・協力し合い、地域を 活性化させる課題を考えま しょう。 対象・参加費 一般 4,000円 主 催 生涯学習教育 研究センター つがる市教育 委員会	つがる市生涯 学習交流 センター「松 の館」 受講者 延べ26名



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
生涯学習講演会 「明日の教育を考える」 10月5日（火） これからはキャリア教育を 充実させよう 10月12日（火） 科学技術教育の重要性を考える 時間 18：30～20：00	青森県教育庁教育政 策課 指導主事 渡 部 靖 之 教育学部 准教授 東 徹	今日、教育問題は様々なものが角度から取りざたされています。これから充実させていくべき教育内容として注目される「キャリア教育」と「科学技術教育」について、その在り方をともに考えましょう。 八戸会場では、インターネットを介して、弘前での講演をリアルタイムで受信します。	弘前会場： 弘前大学コラボレーションセンター2階セミナー室 八戸会場： 弘前大学八戸サテライト（テレビ会議）
		対 象 ・ 参 加 費	主 催
		一般 無料	生涯学習教育研究センター
			受講者
			弘前会場：延べ10名 八戸会場：延べ6名



参加
無料

弘前大学生涯学習講演会
明日の教育を考える

今日、教育問題はさまざまな角度から取りざたされています。これから充実させていくべき教育内容として注目される「キャリア教育」と「科学技術教育」について、その在り方をともに考えましょう。

会場 弘前大学コラボレーションセンター
2 階 セミナー室（弘前市文京町 3）
※十分な駐車スペースがございますので、公共交通機関をご利用ください。

時間 18:30～20:00

■10月5日（火）	■10月12日（火）
これからはキャリア教育を 充実させよう 青森県教育庁教育政策課 指導主事 渡部 靖之	科学技術教育の 重要性を考える 教育学部 教授 東 徹

■本講演会はテレビ会議システムを利用しています。
弘前会場に講師をおき、八戸会場とインターネットを介して同時に講演を行います。
■本公演会は「あおり県民カレッジ」の単位認定講座です。（学習分野：学術・教養）
各講演2単位ずつ、合わせて4単位の取得が可能です。

申込方法

氏名（フリガナ）・住所・電話番号（差し支えなければ年齢・性別・職業も）を記入の上、ハガキまたはFAX、E-mailで下記までお申し込みください。電話でも受け付けております。
申込締切は10月1日（金）です。（定員30名）

お寄せいただいた個人情報の管理には万全を期しております。本事業の目的以外に使用することはありませんが、センター主催講演会等のお知らせをお送りする場合があります。

弘前大学生涯学習教育研究センター
〒036-8561 青森県弘前市文京町3番地
創立60周年記念会館 コラボ弘大 4階
TEL/FAX 0172-39-3146
E-Mail sgcenlier@cc.hirosaki-u.ac.jp

学術情報部社会連携課
0172-39-3810
※左記電話につながらない場合は、
こちらの番号をご利用ください。

主催：弘前大学生涯学習教育研究センター

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
弘前大学教育改革GP採択事業 「住民とともに地域課題に取り組もう」 平成22年10月7日（木） ～平成23年2月3日（木） 時間 10：20～11：50	生涯学習教育研究センター 准教授 藤 田 昇 治 公民館との連携事業 関係者等	地域住民との協同作業（リンゴやスイートスルガムの収穫、介護・リハビリ作業、集団検診の補助など）を体験しながら、地域農業の振興・食文化の継承・環境問題への対処・健康増進などの課題を実践的に学びましょう。	弘前大学総合教育棟418教室
		対象・参加費	主 催
		弘前大学の学生一般 無料	生涯学習教育研究センター 受講者

住民とともに地域課題に取り組もう

地域住民との協同作業（リンゴやスイートスルガムの収穫、介護・リハビリ作業、集団検診の補助など）を体験しながら、地域農業の振興・食文化の継承・環境問題への対処・健康増進などの課題を実践的に学びましょう。

会 場： 弘前大学総合教育棟 418

日 程： 平成22年10月7日（木）
 ～平成23年2月3日（木）
 毎週木曜日 10：20～11：50

定 員： 30名

対 象： 弘前大学の学生

受講料： 無料

申込方法

氏名（フリガナ）・住所・電話番号を記入の上、ハガキまたはFAX、E-mailで下記までお申し込みください。電話でも受け付けております。
申込締切は10月6日（水）です。※当日会場に直接来てはかまいません。
 お寄せいただいた個人情報の管理には万全を期しております。本事業の目的以外に使用することはありません。

弘前大学生涯学習教育研究センター TEL/FAX 0172-39-3146
 〒036-8561 青森県弘前市文京町3番地 E-Mail sgcenter@cc.hirosaki-u.ac.jp

弘前大学生涯学習教育研究センター



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開講座 「名歌をうたおう」 10月16日（土） 10月17日（日） 時間 10：00～12：00	教育学部 准教授 杉 原 かおり	美しい詩や言葉の響き、そして何よりも心をつつ旋律の名歌を、参加者全員で歌います。詩の解釈、表現・唱法について専門家が指導します。子供の頃に歌った思い出の歌、一度は歌ってみたい名歌を親子で、あるいは友人と一緒に声に出してみましよう。	弘前大学教育学部 音楽ホール
		対象・参加費 一般 2,000円	主 催 生涯学習教育研究センター
			受講者 延べ47名



美しい詩や言葉の響き、そして何よりも心をつつ旋律の名歌を、参加者全員で歌います。詩の解釈、表現・唱法について専門家が指導します。子どもの頃に歌った思い出の歌、一度は歌ってみたい名歌を親子で、あるいは友人と一緒に声に出してみましよう。

平成22年10月16日(土)・17日(日)
10：00～12：00

弘前大学教育学部 音楽ホール
(弘前市 文京町1)

講 師：杉原 かおり (教育学部 准教授)

定 員：50名
参加費：2000円

●申込方法●
①氏名(フリガナ)、住所、電話番号を記入のうえ、郵送またはFAX、E-Mailでお申し込みください。申込締切は**10月8日(金)**です。
②申込後、本学から郵送される「払込取扱票」で郵便局にて参加費を払ってください。(払込手数料は申込者負担となります)

※個人情報の管理には万全を期しており、本事業の目的以外に使用することはありません。

●申込・問合せ先●
〒036-8561 弘前市文京町3番地
弘前大学創立60周年記念会館 コラボ弘大
弘前大学生涯学習教育研究センター
TEL & FAX 0172-39-3146
E-Mail sgcenter@cc.hirosaki-u.ac.jp

主催 弘前大学生涯学習教育研究センター

弘前大学公開講座

名歌をうたおう



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
弘前大学総合文化祭事業 「集い、ともに歌おう！」 —「団塊世代」の「歌声」運動 の足跡をたどる— 10月24日（日） 時間 10：00～12：00	生涯学習教育研究セ ンター 准教授 藤 田 昇 治	かつて、民衆の文化創造運動として繰り広げられた「歌声」運動や職場での合唱サークルの活動、「歌声喫茶」の活動などの足跡をたどるとともに、当時の歌と一緒に歌うことをとおして、「歌声」運動が社会的・歴史的に持っていた意義を考えるイベントです。	弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」4階生涯 学習教育研究 センター多目 的室
		対象・参加費	主 催
		一般 無料	生涯学習教育 研究センター 13名



参加
無料

平成22年度 弘前大学総合文化祭
生涯学習教育研究センター イベント

集い、ともに歌おう！

—「団塊世代」の「歌声」運動の足跡をたどる—

かつて、民衆の文化創造運動として繰り広げられた「歌声」運動や職場での合唱サークルの活動、「歌声喫茶」の活動などの足跡をたどるとともに、当時の歌と一緒に歌うことをとおして、「歌声」運動が社会的・歴史的に持っていた意義を考えるイベントです。

■開催日： 平成22年10月24日（日）
 ■時 間： 10：00～12：00
 ■場 所： 生涯学習教育研究センター 多目的室
 （弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」4階）

★参加方法★

氏名（フリガナ）・住所・電話番号・年齢・性別・職業をご記入の上、郵書またはFAX、E-mailにてお申し込み下さい。電話でも受け付けております。申込み締め切りは10月23日（土曜日）です。また、事前申し込みせずに当日直接会場に来ていただいても結構です。

※お寄せ頂いた個人情報の管理には万全を期しており、本事業の目的以外に使用することはありません。
※ご参加の皆様には「歌集」をお渡しします。この「歌集」を参考に歌っていく予定です。

〒036-8561 弘前市文京町3番地
弘前大学創立60周年記念会館 コラボ弘大
弘前大学生涯学習教育研究センター
TEL & FAX 0172-39-3146
E-Mail sgcenter@cc.hirosaki-u.ac.jp
ホームページ http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/sgcenter/

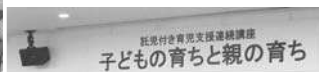
名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開講座 「子どもの育ちに大人はどう向き合うのか」 11月5日（金） 子どもの地域と暮らしを考える 11月12（金） 父母子関係を支える地域子育て支援 11月19（金） 子どもと少年法を考える 11月26日（金） 子どもたちをネット・ケータイの被害・加害からどう守るか ～ネット・ケータイ問題のABC～ 時間 18：30～20：30	生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 准教授 増 田 貴 人 人文学部 准教授 平 野 潔 教育学部 教授 大 谷 良 光	子どもの周辺には多様な諸問題が生じています。学び育つ子どもたちに対して、地域の大人、保護者はどう寄り添っていけば良いのでしょうか。講義やワークショップを通じて理解を深めていきます。 対象・参加費 一般 4,000円 主 催 生涯学習教育研究センター 三沢市教育委員会 受講者 延べ47名	三沢市公会堂 3階 第8集会室



弘前大学公開講座			
子どもの育ちに大人はどう向き合うのか			
子どもの周辺には多様な諸問題が生じています。学び育つ子どもたちに対して、地域の大人、保護者はどう寄り添っていけば良いのでしょうか。講義やワークショップを通じて理解を深めていきます。			
会 場： 三沢市公会堂3階第8集会室 （三沢市役所 1～6～35）			
講義時間： 18：30～20：30 （休憩、質疑応答時間を含む）			
対 象： 一般 募集定員： 30名 参 加 費： 4,000円（全4回分・テキスト代含む） 抽 選 抽 籤： 3回以上出席の方に限ります。 主 催： 弘前大学・三沢市教育委員会 そ の 他： ①講義テキストを配布します ②おあちり県民カレッジ 単位認定講座、各単位（全4回出席）			
●申込方法● 氏名・住所・電話番号（差し支えなければ年齢・性別・職業）をご記入の上、下記申込先へ電話・FAX又は下記申込用紙にてお申し込みください。申込受付後「申込取置き票」を送付しますので、郵便局にて受講料の払込をお願いします。（払込手数料は申込者負担となります） 申込み締切は10月29日（金）です。 ※お申し込みいただいた個人情報は申込書に添付させていただきます。 ※本事業の目的以外に使用することはありませんが、弘前大学主催講座会費のお知らせをお送りする場合があります。			
●申 込 先● 三沢市教育委員会 生涯学習課 電話 0176-53-5111（内線379） FAX 0176-52-3963			
..... 切 り 取 り 線			
氏名（ふりがな）	電話番号	年齢※	性別※
ご住所	職業※		

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
大学―地域連携セミナー 11月10日（水） 「脳の健康」 時間 18：00～19：30 11月26日（金） 「口腔管理について」 時間 10：00～11：30	大学院医学研究科 教授 東海林 幹 夫 大学院医学研究科 教授 木 村 博 人	県民カレッジ連携機関である県内13の高等教育機関の協力で、地域課題解決に関するセミナーを開催する。市町村、高等学校の要望により地域、生徒の実態に応じたテーマを取りまとめ大学とのコーディネートを進めることで、市町村、高等学校が大学との繋がりにより地域づくりの人材育成を図るセミナーとする。		11月10日：都市農村交流センター美郷館 11月26日：田舎館村中央公民館
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般 無料	生涯学習教育研究センター あおもり県民カレッジ	11月10日：19名 11月26日：30名

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
託児付き育児支援連続講座 「子どもの育ちと親の育ち」(弘前会場) 12月3日(金) 「身体を使って遊ぶ、身体をと おして学ぶ～子どもの育ちと身 体活動～」 12月10日(金) 「乳幼児の発達心理的アプロ ーチ」 12月17日(金) 音楽に触れることから考える 子育て・子育て支援 1月13日(木) 「親子一緒」で考える、よい生 活習慣の確立」 1月28日(金) つながることで育児はより楽し く ―先輩ママたちとの交流会 時間 10:00～12:00	生涯学習教育研究セ ンター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 准教授 増 田 貴 人 生涯学習教育研究セ ンター長 教育学部 教授 浅 野 清 大学院保健学研究科 講師 古 川 照 美 プチゼミ受講生ほか	未就学児を育児中の方々を 対象に、育児や自分自身の身 の回りのことについて、最新 の知見を得ながら相互学習を 行うことを目的に、託児付の 育児支援講座を5回開催す る。研究者による講義・ワー クショップだけでなく、育児 支援に取り組む方々との連携 を図り、知識の教授だけでな く「つながりづくり」も意識 する。 託児は地元の子育て支援系 NPOに委託する。	弘前大学創立 60周年記念会 館「コラボ弘 大」8階八甲 田ホール コラボレー ションセン ター2階 セミナー室 弘前大学創立 50周年記念会 館
		対象・参加費	主 催
		未就学児を育 児中の方々・ 一般 無料	生涯学習教育 研究センター
			受講者
			延べ105名 (託児延べ42 名)



託児付き！
子どもの育ちと親の育ち **参加無料**

育児や自分自身の身の回りのことについて、最新の知見を得ながら楽しく学びませんか？

■場 所 「コラボ弘大」8階 八甲田ホール
 (弘前市文京町3・弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」)

■時 間 10:00～12:00

12月3日(金)
 子どもの育ちと遊びについて考える
 ～子どもの発達・大人の発達～
 深 作 拓 郎
 生涯学習教育研究センター 講師

1月13日(木)
 「親子一緒」で考える、
 よい生活習慣の確立
 古 川 照 美
 大学院保健学研究科 講師

12月10日(金)
 身体を使って遊ぶ、身体をと
 おして学ぶ～子どもの育ちと身
 体活動～
 増 田 貴 人
 教育学部 准教授

1月28日(金)
 つながることで育児はもっと楽しく
 ～先輩ママたちとの交流会～
 コーディネーター・深 作 拓 郎

12月17日(金)
 音楽に触れることから考える
 子育て・子育て支援
 浅 野 清 教育学部 教授
 増 田 貴 人 深 作 拓 郎

★申込み・お問い合わせ★

〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター
 TEL/FAX 0172-386-3140
 E-Mail sementer@chiroaki-u.ac.jp
 ホームページもご覧下さい
<http://culture.chiroaki-u.ac.jp/sementer/>

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・性別・職業を
 コピーの上、郵送または本人、E-mailにてお申し込み下
 さい。電話でも受け付けております。また、託児を希望さ
 れる方はお電話でお申し込み下さい。
 申込み締め切りは11月25日(金)正午です。

※お電話頂いた個人情報は管理には万全を期しており、
 本事業の目的以外に使用することはありません。

弘前大学生涯学習教育研究センター

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開講座 「今、アフリカが注目される」 12月4日（土） アフリカの農業は今… 12月11日（土） アフリカの遊牧民に学ぶ 12月18日（土） フランスによるアフリカ植民地 支配の光と陰 時間 18：30～20：30	人文学部 教授 杉 山 祐 子 人文学部 教授 曾 我 亨 人文学部 講師 ジャンソン・ミッシェル	現在急速に経済成長を遂げており、レア・メタルや鉱物資源の埋蔵量が多いことでも注目されているアフリカ。広いアフリカの中で、農業や牧畜を営む人々の生活や文化、そして植民地支配の歴史などについて理解を深めましょう。 対象・参加費 一般 3,000円	弘前大学八戸サテライト 主 催 生涯学習教育研究センター 受講者 延べ45名



弘 前 大 学 公 開 講 座

今、アフリカが注目される

現在急速に経済成長を遂げており、レア・メタルや鉱物資源の埋蔵量が多いことでも注目されているアフリカ。広いアフリカの中で、農業や牧畜を営む人々の生活や文化、そして植民地支配の歴史などについて理解を深めましょう。

■場 所 弘前大学八戸サテライト
 (八戸市臨海町2-3 八戸商工会館1階)
 ■時 間 13：30～15：30

12月4日(土)

アフリカの農業は今…

杉山 祐子
人文学部 教授

■対 象 一般
 ■定 員 30名
 ■参加費 3,000円
 ■その他 あおもり県民カレッジ
 単位認定講座



学習分野：学術・教養
 各講義2単位ずつ、合わせて6単位の取得が可能です。

12月11日(土)

アフリカの遊牧民に学ぶ

曾我 亨
人文学部 教授

☆申込み・お問い合わせ☆

〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター

TEL/FAX 0172-39-3146
 E-Mail sgo-center@cc.hirosaki-u.ac.jp
 ホームページもご覧下さい
<http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/sgo-center/>

12月18日(土)

フランスによる
 アフリカ植民地支配の光と陰
 ジャンソン・ミッシェル
 人文学部 講師

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・性別・
 職業をご記入の上、葉書またはFAX、E-mailにて
 お申し込み下さい。電話でも受け付けております。
 申込み締め切りは11月29日(月曜日)です。

※お寄せ頂いた個人情報の管理には万全を期しており、
 本事業の目的以外に使用することはありません。

弘前大学生涯学習教育研究センター



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開講座 「病に備え、健康保持をめざすために」 12月5日（日） がんについて理解を深めよう 手軽な運動で 健康保持につとめよう 時間 13：00～16：20	大学院医学研究科 教授 西 條 康 夫 教育学部 教授 戸 塚 学	「がん」には胃ガンや肺ガン、大腸ガンなど、様々なものがあります。原因や治療法など、がんについて理解を深めましょう。また、健康保持のため、手軽にできる運動を学びましょう。 対象・参加費 一般 2,000円 主 催 生涯学習教育研究センター 鶴田町教育委員会	鶴田町公民館 受講者 43名



弘 前 大 学 公 開 講 座

病に備え、 健康保持をめざすために

「がん」には胃ガンや肺ガン、大腸ガンなど、様々なものがあります。原因や治療方法など、がんについて理解を深めましょう。また、健康保持のため、手軽にできる運動を学びましょう。軽い運動を行いますので、**運動しやすい服装・履物**でご参加下さい！

会 場：鶴田町公民館（北津軽郡鶴田町鶴田沖津189-1）

日 時：平成22年 12月 5日（日） 13：00～16：20

定 員：一般・50名

受講料：2,000円 **ただし鶴田町民は1,000円**

※受講料は2,000円ですが、鶴田町民の方には受講料の一部（1,000円）を助成いたします。鶴田町教育委員会に受講申込書がございましたので、**印鑑**をご持参いただき、受講料1,000円を添えて直接窓口でお申し込み下さい。

その他：**あおもり県民カレッジ単位認定講座**

（学習分野：学術・教養、1講演につき2単位を認定するもので、合わせて4単位を取得することが出来ます）



講演 1

**「がんについて
理解を深めよう」**
 大学院医学研究科 教授
 西條康夫

講演 2

**「手軽な運動で
健康保持につとめよう」**
 教育学部 教授
 戸塚 学

☆申込み・お問い合わせ☆

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・性別・職業をご記入の上、葉書またはFAXで下記までお申し込み下さい。電話でも受け付けております。
鶴田町民の方は、印鑑をご持参のうえ、直接鶴田町教育委員会までお越し下さい。

申込み締め切りは11月30日（火曜日）です。

お寄せいただいた個人情報の管理には万全を期しております。本事業の目的以外に使用することはありません。

鶴田町教育委員会 社会教育班

〒038-3503 鶴田早瀬200-1
 TEL/FAX 0173-22-2111（内212）

弘前大学生涯学習教育研究センター・鶴田町教育委員会

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
五戸町医学講座 「脳卒中の予防と治療」 12月15日（水） 脳卒中の予防と治療 時間 13：30～15：00	大学院医学研究科 講師 嶋 村 則 人	脳卒中は生活習慣病として患者さんが多く、特に青森県の場合死亡原因の高いもので、後遺症で苦しむ人も多い病気です。脳卒中という病気について理解を深め、さらに予防の方法について学びましょう。		五戸町立公民館
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般 無料	生涯学習教育研究センター 五戸町教育委員会	43名
名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
育児支援連続講座 「子どもの育ちと親の育ち」(八戸会場) 2月17日（木） 「身体を使って遊ぶ、身体をと おして学ぶ～子どもの育ちと身体活動～」 2月24日（木） 「親子一緒’で考える、よい生活習慣の確立」 時間 10：00～12：00	教育学部 准教授 増 田 貴 人 大学院保健学研究科 講師 古 川 照 美	未就学の子どもの育児中の方々を対象に、育児や自分自身の身の回りのことについて、最新の知見を得ながら相互学習を行うことを目的に、託児付の育児支援講座を2回開催する。研究者による講義・ワークショップだけでなく、育児支援に取り組む方々との連携を図り、知識の教授だけでなく「つながりづくり」も意識する。		弘前大学八戸サテライト
		対象・参加費	主 催	受講者
		未就学児を育児中の方々・一般 無料	生涯学習教育研究センター	延べ13名

育児支援連続講座

子どもの育ちと親の育ち

育児支援連続講座

子どもの育ちと親の育ち

2月17日(木)
 “親子一緒”で考える、
 良い生活習慣の確立
 大学院保健学研究科 講師
 古川 照美

2月24日(木)
 身体を使って遊ぶ、
 身体をとおして学ぶ
 ～子どもの発達と身体活動～
 教育学部 准教授
 増田 貴人

時間 10：00～12：00
 会場 弘前大学八戸サテライト
（八戸市塩浜町2-3 八戸精工会館1階）
 駐車場はございません。お車の方は近隣の有料駐車場をご利用下さい。
 （八戸市庁舎前駐車場が便利です）

定員 20名
 参加費 無料

★ご参考までに★
 託児をご希望の方は…
 会場のすぐ裏手に託児施設があります。
**「クレアキッズ」(保育園で保育所
 八戸精工会館の手 徒歩1分
 TEL. 0170-43-0011)**
 こちらをご利用になる場合は、
 あらかじめ「クレアキッズ」へ連絡
 お申し込み下さい。

※お申し込みの際は必ずお申し込みの用紙に必ずお申し込み下さい。本事業の目的以外に転用することはありません。

★申込み・お問い合わせ★
 〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター
 TEL/FAX 0172-39-3146
 E-Mail sapcenter@cc.hirosaki-u.ac.jp
 ホームページにも載っています！
<http://culture.cchiroaki-u.ac.jp/sapcenter/>

弘前大学生涯学習教育研究センター



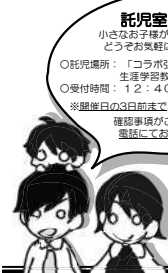
名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
託児付き育児支援講座 「子どもの育ちと親の育ちDX」 2月19日（土） 時間 10：00～12：00	生涯学習教育研究センター 講師 深 作 拓 郎 教育学部 准教授 増 田 貴 人 大学院保健学研究科 講師 古 川 照 美	平成22年12月～平成23年1月に行われた連続講座「子どもの育ちと親の育ち」で講義をした3名の教員が、語りきれなかった部分を中心に少し踏み込んだ内容について講演する。 託児は地元の子育て支援系NPOに委託する。	弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階八甲田ホール コラボレーションセンター2階セミナー室 弘前大学創立50周年記念会館
		対象・参加費	主 催
		未就学児を育児中の方々・一般 1,000円	受講者 8名（託児5名）

託児付き♪ 育児支援講座 子どもの育ちと親の育ちDX!

平成22年12月～平成23年1月に行われた連続講座「子どもの育ちと親の育ち」が帰ってきます！
 前回も講義いただいた3人の先生方からみなさんへ、語りきれなかった部分を中心に、少し踏み込んだ内容をお話しいただきます。
 ぜひご参加下さい！

- 日 時 2月19日(土) 13:00～16:00
 ■会 場 「コラボ弘大」8階 八甲田ホール
 (弘前市文京町3 弘前大学創立60周年記念会館)
 ■講 師 深作 拓郎 (生涯学習教育研究センター 講師)
 増田 貴人 (教育学部 准教授)
 古川 照美 (大学院保健学研究科 講師)
 ■参加費 1000円
 申込後、「払込取扱票」を送付します。郵便局にて払い込み下さい。

- 対 象 育児中の方々・育児問題に興味のある方 ……どなたでも！
 ■定 員 30名
 ■主 催 弘前大学生涯学習教育研究センター
 ■共 催 NPO法人 弘前こどもコミュニティ・びーぶる (託児担当)



託児室を設置します
 小さなお子様がいらっしゃる方も、
 どうぞお気軽にご参加ください。
 ○託児場所：「コラボ弘大」4階
 生涯学習教育研究センター 多目的室
 ○受付時間：12:40～12:55
 ※開催日の3日前までお申し込みいただけます。
 確認事項がございますので、
 電話にてお申込ください。

☆申込み・お問い合わせ☆

〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター
 TEL/FAX 0172-39-3146
 E-Mail sgcenter@ccchirosaki-u.ac.jp
 ホームページもご覧下さい！
<http://culture.ccchirosaki-u.ac.jp/sgcenter/>

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・性別・職業をご記入の上、葉書またはFAX、E-mailにてお申し込み下さい。電話でも受け付けております。駐車スペースが手狭のため、申し込みませんが、なるべく公共交通機関を利用してご来場下さい(都合上お車での来場を希望される方は、講座申込時にお申し出下さい)。託児を希望される方は、確認事項がございますので、お手数ですが電話にてお申し込み下さい。申込み締め切りは**2月18日(金)**です。

※お寄せ頂いた個人情報の管理には万全を期しており、
 本事業の目的以外に使用することはありません。

弘前大学生涯学習教育研究センター



名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
弘前大学教育改革 GP 採択事業 「地域と連携した大学開放の推進のなかで学生の学力向上を図る」 3月8日（火） 時間 16：00～17：30	講師： 北海道大学高等教育推進機構高等教育研究部生涯学習計画研究部門 教授 木 村 純 話題提供： 弘前大学副学長・理事 教授 神 田 健 策	現在、「弘前大学との地域作り連携事業」として公民館と弘前大学がとりくんでいるプロジェクトは15にのぼりますがこれを発展させ、また、その実践に学生を参画させることで学生の学習力を向上させる意義について明らかにします。	弘前大学創立60周年記念会館「コラボ弘大」8階八甲田ホール
		対象・参加費	受講者
		公民館職員・教育関係者・大学教員・大学院生・特に関心のある方 無料	生涯学習教育研究センター 12名



弘前大学生涯学習講演会

地域と連携した大学開放の推進の中で 学生の学力向上を図る

現在、「弘前大学との地域づくり連携事業」として公民館と弘前大学がとりくんでいるプロジェクトは15にのぼりますがこれを発展させ、また、その実践に学生を参画させることで学生の学習力を向上させる意義について明らかにします。

■日 時 3月8日(火) 16：00～17：30

■会 場 「コラボ弘大」8階 八甲田ホール
(弘前市文京町3 弘前大学創立60周年記念会館)

■講 師 木村 純 (北海道大学 高等教育推進機構
高等教育研究部生涯学習計画研究部門 教授)

■話題提供 神田 健策 (弘前大学副学長・理事 教授)

- 対 象 公民館職員・教育関係者・大学教員・大学院生・特に関心のある方
- 定 員 30名
- 参加費 無料

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・性別・職業をご記入の上、原書またはFAX、E-mailにてお申し込み下さい。電話でも受け付けております。
 駐車スペースが手狭のため、申し振ありませんが、なるべく公共の交通機関を利用してご来場下さい(都合上お車の来場を希望される方は、講座申込時にお申し出下さい)。
 申込み締め切りは、**3月4日(金曜日)**です。

※お寄せ頂いた個人情報の管理には万全を期しており、本事業の目的以外に使用することはありません。

☆申込み・お問い合わせ☆

〒036-8561 弘前市文京町3番地
 創立60周年記念会館 コラボ弘大
 弘前大学生涯学習教育研究センター

TEL/FAX 0172-39-3146
 E-Mail sgocenter@cc.hirosaki-u.ac.jp
 ホームページにも載っています!
<http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/sgocenter/>

弘前大学生涯学習教育研究センター

生涯学習教育研究センターのこれからの役割を探る

—研究・教育と地域貢献の在り方について

出席者：生涯学習教育研究センター長（教育学部教授）**浅野 清**
大学院保健学研究科 准教授 **古川 照美**
教育学部 准教授 **増田 貴人**
生涯学習教育研究センター 講師 **深作 拓郎**

生涯学習教育研究センター（以下：センター）では、平成8年5月の開設以来、公開講座などによる「大学開放」「地域貢献」の拠点として、センター主催事業や自治体と共催した事業を実施してきた。平成21年度からは「子どもの育ちを考えるプチゼミナール」「託児付連続育児支援講座」などの新たな事業にも取り組んでいる。

平成22年度から実施されている第2期中期目標・中期計画において、他学部教員に対して生涯学習に関する研究活動の啓発を掲げ、各学部・学内共同教育施設と連携をより密にした事業展開を目標に掲げている。そこで、今年度実施した「託児付連続育児支援講座」の事業を振り返りながら、研究・教育と地域貢献の在り方について探る座談会を開催した。

学生と社会人、受講生の違いは…

深作：今日のテーマは大きく分けると2つ、①我々が普段行っている研究あるいは教育と地域貢献というのをどのように結びつけていくのか。②そのためのセンターの機能や役割をどう充実させていくか、地域社会に向けてと学内の先生方に向けてについて考えていければと思って企画しました。

私はセンターの内部にいる人間ですが、増田先生と古川先生は学部にも所属しておられるので外からの視点がおありだと思います。また、浅野センター長は両方の視点をお持ちということで、そのへんの事をざくばらんにお話しいただければと思います。

まず三人の先生方にお伺いしたいのですが、普段は10代20代の若者を対象に授業やゼミ等の教育活動をされています。センターで社会人の方への講座をやって感じた印象などはありましたでしょうか。

増田：私はどちらかというと、授業のなかでも、子どもの発達支援や保育といったところから子育てにまつわる話を主にしております。学生指導にしても地域貢献においてもその内容は重なるわけですが、学生は育児経験を持っていない人の方が圧倒的に多いので、聞いた話に対してそれは初めて聞いた話となるわけです。

ただ、今回託児付きの講座にこられた方々は、経験中あるいは経験されてこられた方々が中心です。そこが、一番大きな違いですね。つまり、今困っていることとか、あるいは将来困るかもしれないなということが、実感がこもった悩みとして出てきているわけです。ですので、話すべきテーマは同じだったとしても、話し方は

当然変えなければならないし、対応の仕方も当然変わってくるっていうのは十分あると思います。

古川：私たちはいろいろな場所で健康教育について指導しています。「対象は誰か」というのを意識して話をするように気を使っています。

今回の講座に来た方々は、やっぱり意欲が違うのかなと思いますので、その辺ではすごく、学生を対象に話をするのとでは、心構えが全然違う感じですね。そして、一つひとつの反応が直接的なように感じます。

逆に、学生は授業の内容についてイメージもなかなかつかめない部分があります。



【浅野清センター長】

浅野：多分私の場合はお2人の先生と全く逆なんじゃないかなと思うのです。学生たちは今自分が抱えている問題がありながら、実習を通してそれをどういう風に解決していったら良いのか。そういう学生を対象にしているのです。それに対して地域の方々というのはもう少し漠然とした、自分の生活のなかでの一部として、音楽とはどういう風に自分の生活のなかに取り入れていこうと言ったらいいのか、その辺を漠然と聞いていらっしゃるのではないかなと思いました。その辺が少し講座の表に掲げるものにもよるかもしれないという印象でした。

深作：そうですね。内容によって受け止め方というか、受講者によって変わってくる部分は確かにありますね。

普段、授業とか、公開講座をやっていると、今日は上滑りで終わったなとか、上手くまとまらなかったなとか、終わって教室を出ていく時の学生や受講者のざわめきとでも言いますか、余韻の空気を感じる部分があります。今回の講座の時ですが、自分も講義をしていて受講者にあおられたのです。私のつたない講義でも何でそんなに食いついてくれるの？多分学生だと半分近く寝ていでしょうが（笑）。

市民にもっと身近に感じてもらえるようにするためには

深作：一方で、今課題になっているように、大学の講義に対する学生の意欲が低下していると言いますか、受け身になってきています。これに対して、社会人が講座に参加するもしないも完全に自由意志。学びたいと思う時に参加してくるわけですが、そこにこちら側がどのように投げかけていくのかがすごく難しいです。それでも今回の連続講座は受講者が多かっただけでなく、余韻も良かったですし、その裏付けとして、受講アンケートも5回すべての回において良かったのです。

しかし、別の視点で考えると、弘前市が平成21年度に実施した『まちづくりアンケート』では、市民の人が大学を身近に感じているかという項目では、肯定的な意見は少なかったのです。それをどう身近に感じてもらえるようにするのかということが大きな課題です。

このセンターの事業は、かなり色々な方面でアプローチをかけているのですが、学部先生から見て、うちのセンターってどういう風に見えるか、あるいはうちのセンターが行っている講座っていうのがどういう風に映ってるのかなっていうのがすごく興味があるのですが…。

古川：今回の連続講座で初めてお声をかけていただいたわけですが、実は以前、MCCで開催された講演会に、一般市民のふりをして参加しました。それから毎年、センターの案内が届いています。そこから、子育てに関する講座も開催されていることを知りましたし、先生方がさまざまな講座を担われていることも知りました。そして、色々な所にチラシとかお知らせされているんですよね。しかし、来る方はすごく限られて…。でも、一度このようにつながると、毎年そういうお知らせが来てとてもありがたいという感じはあります。恐らく、知らない先生方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなとも思います。講座なり何かを担当することになった先生は、案外承知してると思うのですが、若い先生方とか来たばかりの先生方は、たぶん認知するのに時間がかかるんじゃないかなっていう感じがします。

増田：恥ずかしい話ですけど、自分が関係する分野以外の部分、特に分野が全然違って、比較的私の関心の薄い領域に関しては、ほとんど知る機会がないのが現実です。

一方で自分の関連領域に限ってみたときには、結構保育所なんかにはビラが置いてあったりするのを目にしますので、やっているなぁと実感します。

これはセンターの活動とずれるかもしれないのですが、弘大全体で、さまざまな人たちが来られるような大学を目指しているという方針

がよく色々な場面で出てくるのですが、やはり、今回託児つきのような対象だった就学前の子どもたちと、それをかかえる親の世代の取り込みってすごく弱いなっていうのはずっと思っていました。託児付の講座は21年度からですね。すごく面白いなと思っていますし、子育て関係の情報ってビラよりもむしろ口コミで流れていくことが多いので、長く続けて実績をつくっていくことでより広がっていくようなかたちになると、就学前やその親の層の取り込みがうまくいくのかなと感じました。だから、託児つきの講座だけじゃなくて、プチゼミとかも、あれは口コミしやすくなるような基盤とかに関わることなので、面白いと思っています。協力できたのは大変うれしく思っています。

浅野：センター長になって、やっとセンターの事業と学部が独自に行っている公開講座の差がわかるようになってきました。

しかし、市民の立場に立つと、わからない部分が多いのではないかなと思うんですね。それは実際このセンターでも音楽の講座をやっていますし、教育学部でもやっています。受講者からはよく「どっちでやっているのはわからないんですけども、また来年授業やる時はお知らせください」という声をいただく。どこが主催している



【増田貴人准教授】

のかではなく、何をやっているのかっていうところに目を惹かれてくるのが、これが一般的なものなのではないかなと思いますね。

逆に言うと、センターでやる講座と学部の講座とのブランド化を進めなくてはいけないって思うのですが、そこに来る人たちにとってはどちらでも良い事かも知れませんね。

学部の先生からみる生涯学習教育研究センターとは

深作：今回は先生方にお受けいただきました。増田先生には「協力教員」になっていただいていることもあり、多数の講座を受け持っていていただいています。現在のところ、インセンティブありませんし、評価の位置づけも低いように思います。学部教育だけでもお忙しい中、負担に感じていますか？

増田：負担かと聞かれたら正直負担なことは否定できませんが、先ほどこちよっと触れたように、子育てや乳幼児期の発達支援のようなテーマっていうのが、弘前大学の弱いところというか、手薄な部分だと感じています。私一人でどうこうできることは限られるので、できる事からコツコツとって考えると、センターで託児付き講座などような関連する企画が挙げた時に、そこに関わることで弘前大学のあまり強くない所の部分にちょっとでも貢献できるのであれば、それは必要なことだと思います。短期的にはすぐ効果が出るかということとはわかりませんが、長期的にみると、私にとっても大学にとっても地域にとっても良い意味で見返りがあることだと思いますし、どうしても学部の中だけでやると負担が大きかったり、現実的に難しかったりする部分があるので、企画などをセンターがやってくれるっていうのは、非常にありがたいです。



【古川照美准教授】

古川：私も親子をテーマにしているので、どこかで情報発信しなければいけないと感じていました。もちろん、対象になっているフィールドの方ではそれなりに報告していきたいと思いつつ、広報とかにも取り入れていただいたりしてもらっているのですが、色んなところに発信していくっていう意味では本当に良い機会をいただいたなと。研究者として一番ホットな部分を伝えることによって、受講者に考えてもらい、それを参考に实际的に動いていければ良いなって。そういう良い機会をいた

だけたなと思って大変すごくうれしく思いました。そしてまた、弘前大学が住民たちに、「弘前大学の」って知っていただく機会っていうのはとても良い事だなと思っていますので、それはそれで良かったと思います。

深作：増田先生は発達という視点、古川先生は親子の食生活とか生活習慣という部分で、私は社会教育の観点から、研究者として研究している「育児や子育て、子育て」に関することをどのように地域貢献に結び付けていくのかっていうのは、テーマで

あって課題であると思うのですが、そういう時にこういうセンターみたいな部署があると結構乗っかりやすい部分はあるのですかね。

増田：私は乗っかりやすいですね。講演に集中できるので。つまり、こういうことをやりますよと企画したときに、自前で全部やれば一番良いのですが、場所を確保して、広報して人を呼ばなきゃいけない。そういった労力をセンターの方でやったださって、自分はどういう風に話をまとめていけばいいのかなという部分に集中できるというのは、すごくありがたい。一人で企画から広報までの楼直を考えると大きい負担でなかなか難しいと思いますので、そういう意味ではセンターを使うのは良いことだと思います。

古川：人を集めたり広報したりに、ものすごい労力を使うので、そこが無く、自分は講演をすれば良いだけということを考えると大変いい機会だと思います。

大学の教員・研究者としての地域貢献とは

深作：学部の先生たちの研究や教育の部分と地域貢献をどのようにつなげていけば、活動がやりやすくなるのでしょうか。うまく研究成果を地域に発信する活動も、また研究・教育に役立つということが実感できる仕組みをどのように創っていったらいいのかなとかんがえているのですが。

増田：普段の授業とか研究のオプションとしてやっていくことになるので、やはり負担はあります。ですが、私も古川先生もそうだと思いますけど、自分のなかでそれをやるのが、少なくとも自分の研究とか教育という意味でメリットがあると実感しているので、その負担は目をつぶることができます。私にとっては少なくとも、地域社会のなかで自分の研究のことを語ることが必要なことだし、大学と弘前、あるいは青森県という地域とのつながりのなかで研究や教育の活動をすすめていくことが重要なのだと自分自身感じているので、負担に感じてでもそれはやるべきことなんだと考えられます。

ただ、そこに目をつぶることができない先生もいらっしゃるのかもしれない。そうすれば、地域貢献が何らかの評価をしてもらえるようなシステムであれば、それは目をつぶることができるようになると思いますね。

古川：情報発信したい先生はいると思いますよ。その機会とか方法とかを、例えば学会で発表することしか思いつかない先生もいるのかもしれないので、先生方を募るということも必要でしょうし、コーディネートしていくのをセンターができればいいのかなという感じもしています。

増田：潜在的にはいるような気はしますがね。

浅野：自分自身では個人的にはアイディアマンなので、色々なアイディアがありますよ。例えば、自分はただピアノを演奏するだけかもしれないですけど、その後に耳鼻科の先生に耳鼻科の話をしてもらおうとか、その後は周波数の話を物理の話をしてもらおうとか、そういう組み立てもあるんじゃないかなと思っています。ただそれを企画する人がいるか、その企画に乗っかてくる先生がいるかどうか、そしてその提示の仕方も考えなくてはならないですね。

でもそれができるのがこのセンターなのだと思います。それに、総合大学としての弘前大学の強みですね。

深作：挙げてくれる先生たちの数を増やしていくのかってというのが、大きな課題になってくるのかなと思っています。そういう意味で、私なんかはフィードバックや振り返りを大切にしています。

例えば、自治体と共催でやるものに関しては、それをやることによってその地域課題の解決につながっていくのかとか、それをやることによって、その地域の社会教育生涯学習の職員のスキルアップに間接的につながっていくとか、そういう形で共有したりできたら良いと思っています。

古川：私はつながっていくことが、それそのものが良い事だと思うし、もし、できるのであればそこからまた新たな研究テーマが見つかってくれれば非常にそれは私たちにとっては良いフィードバックかなという風には思いますけどね。

増田：そうですね、ホントそうですね。

古川：どちらかと言えば、一方的な情報発信が多いので、できれば広がりをもった形で地域の方々とつながって共同でやっていければ良いのかなと。プラス私たちは研究者でもあるので、情報発信や共同事業の効果を測定できれば尚良いですね。評価というか測定は、社会教育においては難しいですかね。

深作：本当に5年後、10年後、下手すると20年後にやった効果が出てくるかもしれないし、そこはすごく難しいなっていうのがありますよね。

話を統合すると、たぶんこれまでの大学というのは、知的財産を貯蔵するという機能が強かった。しかし、研究の質は昔よりは高まっていて、高めつつそれをいかに地域の人に敷居を低くしながら、地域に提供していく、そこで地域の人たちをうまく活用していくっていう仕組みに多分変わっていく時期なのではないかな。



【深作拓郎講師】

記録：稲葉みかこ（教育学部4年生）

文責：深作 拓郎

2. 学部・大学院等の主催事業など

(1) 人文学部

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
弘前大学人文学部弘前城築城400年プロジェクト講演会 「弘前城築城400年の過去と現在」 2011年3月11日（金） 時間 10：00～12：00 演題1「弘前城築城400年の歴史と築城400年祭の取組み」 演題2「近代・弘前商人の系譜とその特性」	弘前観光コンベンション協会 専務理事 今井 二三夫 氏 弘前大学地域社会研究科博士課程 南 勉 氏	弘前城が本年築城400年を迎えるにあたり、一般の方々を対象に弘前城および築城400年祭のことをより深く知ってもらうため、近代弘前商人の特性と弘前城の歴史という視点から講演会を行った。		弘前大学創立60周年記念会館 コラボ弘大 8階八甲田ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般 参加料無料	弘前大学人文学部築城400年プロジェクト	25名
大英博物館帰国記念・弘前大学創立50周年記念会館改修記念 「弘前大学所蔵の土偶」展 4月27日（火）から5月9日（日）まで（会期中無休）		2009年イギリスの大英博物館で開催された土偶展「THE POWER OF DOGU」に出品された、田子町野面平遺跡から出土したと伝えられる「腕組みする土偶」をはじめ、遮光器土偶など弘前大学が所蔵する土偶を一般公開した。		弘前大学創立50周年記念会館 1階会議室
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般市民・無料	弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター	500名
「下北半島の亀ヶ岡文化」展 「弘前城築城400年の過去と現在」 10月22日（金）から11月23日（火）まで （会期中無休）		平成21年度に亀ヶ岡文化研究センターが発掘したむつ市不備無（ふびなし）遺跡出土品を中心に、下北半島で発見された亀ヶ岡文化の遺物を展示し、遺物を通して、縄文晩期の津軽海峡域における文化交流を紹介した。併せて、今年度、本学に寄贈された蓑虫山人筆「陸奥全国神代石古陶図」も公開展示した。		弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター展示室
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般市民・無料	弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター	1,300名

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
公開シンポジウム 裁判員裁判の体験 10月23日（土） 時間 14：00～18：00	駿河台大学法科大学 院教授・弁護士・元 裁判官 青 木 孝 之 「裁判員裁判はわれ われに何をもたらす のか」 人文学部准教授 平 野 潔 「青森県の裁判員裁 判と学生傍聴活動」 教育学部教授 宮 崎 秀 一 「中学・高校生から見 た裁判員裁判—模擬裁 判教室を通じて」 人文学部准教授 飯 考 行 「裁判員を『よい経 験』と感じるのはな ぜか—弘前市民の裁 判員裁判に対する見 方を交えて」 裁判員経験者3名、 青木孝之、猪原健(弁 護士)、飯考行、朴 愛美（人文学部生） 「座談会 裁判員裁 判の体験」	2009年施行から1年を経た 裁判員裁判を、市民の視点か ら、裁判員裁判の実情を、裁 判員裁判に何らかの形で関 与した「体験」（裁判員の経 験、法廷傍聴体験、模擬裁判 員裁判の体験）にもとづいて 探った。シンポジウム来場者 が裁判員裁判の実情に触れ、 裁判員経験者同士が話しあい 交流するきっかけを作り、裁 判員裁判とは何かを知りまた 考え、裁判員制度の円滑な運 用をはかり必要な改善を行う ことを目的とした。	弘前大学人文 学部・4階多 目的ホール
		対象・参加費	主 催
		一般・無料	人文学部、教 育学部
			受講者 70名
公開シンポジウム 青森県のQOLと労働法政策 11月6日（土） 時間 14：00～16：30	九州大学大学院法学 研究院教授 野 田 進 「中小企業と労働紛 争解決」 野田進、李永俊（人 文学部教授）、油川 安孝（社会保険労務 士）、飯考行（人文 学部准教授） 「パネルディスカッ ション 青森県の QOLと労働法政策」	近年、QOL（クオリティ・ オブ・ライフ）、すなわち社 会や生活の質を重視して、ど れだけ人間らしい生活を送り 幸福を見出しているかが注目 を集めている。このシンポジ ウムでは、青森県のQOL向 上の視点から、地域での働き 方や紛争解決方法を含む法政 策がいかにあるべきかを検討 した。	弘前大学人文 学部・4階視 聴覚ルーム
		対象・参加費	主 催
		一般・無料	人文学部
			受講者 30名

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
弘前大学フォーラム —平成22年度文部科学省 大学生の就業力育成支援事業— 「地域とともに育む大学生の就業力」 2001年1月26日（水） 時間 15：00～18：30 演題1 「大学における就業力育成」 演題2 「地域が実践する大学生教育」 弘前大学学生による発表 平成22年度の取組み 「地域との連携講義 —大学生のチャレンジ2010—」	文部科学省高等教育 局専門教育課企画官 神田 忠雄 氏 弘前観光コンベンション協会企画開発部長 坂本 崇 氏 学生22名	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」において弘前大学で採択された課題、「地域企業との対話を通して培う企画提案力」をテーマに、2つの基調講演と、地域企業の抱える経営課題を素材に実施した、学生による課題解決型学習の成果発表を行った。		ベストウェスタンホテル ニューシティ 弘前
		対象・参加費	主 催	受講者
		大学生・一般 無料	弘前大学	133名
弘前大学人文学部主催国際特別講演会 10月19日（火） 「ゲームとしてのソネット—シェイクスピアの隠された側面」 (“Hidden, Game-like Aspects of Shakespeare’s Sonnets”) 時間 10：20～11：50 10月21日（木） 「アメリカ詩における日本の俳句の遺産について」 (“The Legacy of Japanese Haiku in American Poetic Practice”) 時間 12：40～14：10	テネシー大学マーティン校人文学部教授 ロイ・ニール・グレイヴズ Roy Neel Graves	○シェイクスピアのソネットについて、これまで発見されていなかった新しい側面を明らかにした。 ○日本の俳句がアメリカの詩の実践に与えた影響について、豊富な例を引きながら解説した。		弘前大学総合教育棟410講義室 弘前大学総合教育棟319講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		弘前市内の大学生および一般市民	弘前大学人文学部	約80名
第6回ビジネス講座 平成22年5月26日（金） 18：00～	あおもりNPOサポートセンター理事長 田中 弘子 氏	社会的企業と雇用拡大の可能性		コラボ弘大 八甲田ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約60名

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第7回ビジネス講座 平成22年7月29日（木） 18：00～	あおもりコミュニティ ビジネスサポーター所長 三上 亨 氏	社会的企業と雇用拡大の可能性		弘大50周年記念会館 岩木ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約40名
第8回ビジネス講座 平成22年9月27日（月） 18：00～	NPO法人参画プラ ネット代表理事 渋谷 典子 氏	社会的企業と雇用拡大の可能性		弘大51周年記念会館 岩木ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約40名
第8回フォーラム 平成22年11月26日（金） 17：30～	宮坂醸造(株) キース・ノーラム氏 他	青森県産日本酒の海外展開		コラボ弘大 八甲田ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約100名
第9回ビジネス講座 平成22年11月26日（金） 17：30～	社会福祉法人抱民社 であいの家あうん施 設長 成 田 春 洋	社会的企業と雇用拡大の可能性		弘大51周年記念会館 岩木ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約40名
第9回フォーラム 平成23年2月18日（金） 17：30～	大坂大学大学院人間 科学研究科准教授 吉 川 徹	地方から移動する若者たち		コラボ弘大 八甲田ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約100名
第10回ビジネス講座 平成23年3月2日（水） 18：00～	ヘルシンキ大学ラ リア研究所 プロジェクト・マ ネージャー アーボ・ユンパネン氏	社会的企業と雇用拡大の可能性		弘大51周年記念会館 岩木ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生・一般	雇用政策研究センター	約40名

(2) 教育学部

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
平成22年度 弘前大学大学院教育学研究科 現職教員のための指導力向上講座 7月30日（金） 「よくわかる地層のできるしくみ」 時間 13：00～16：00 8月2日（月） 「ニセ科学を見抜くために」 時間 13：00～16：00	弘前大学教育学部理 科教育講座 教授 鎌 田 耕太郎 弘前大学教育学部理 科教育講座 教授 長 南 幸 安	「よくわかる地層のできるしくみ」 地球の表層部は、40億年以上も昔から続くさまざまな環境に堆積した地層からできています。地層の堆積はどのようにして始まり、重なりあうのでしょうか。この講座では、海辺の波打ち際や田んぼの脇の小川、雨上がりの水溜りなどで観察される、身の回りで起きている地層のでき始めの様子をスライドや動画で紹介します。また地層の剥ぎ取り標本を使って、教室でできる地層観察の方法から地層のできるまでを学びます。 「ニセ科学を見抜くために」 世の中にはいろいろな情報が飛びかっています。その中には、科学的にもっともらしいことを示して、効果があるといわれていたり、信じられていたりすることが多数あります。「科学的」といわれると、正しいことのように思ってしまう。今回は、このような現象を取り上げて、科学的に本当に根拠のあることなのかを検証します。また間違った情報にだまされないためにはどのような考え方が必要なのかについても考えます。	弘前大学八戸サテライト 弘前大学青森サテライト
		対象・参加費	主 催
		現職教員及び教育関係者 無料	5 名

(3) 大学院医学研究科

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
平成22年度弘前大学大学院医学研究科公開講座 「インフルエンザと闘う」 9月10日（金） 「インフルエンザウイルスの賢い戦略」	大学院医学研究科感染生体防御学講座教授 中 根 明 夫	平成21年は、新型インフルエンザ狂想曲ともいうべき盛り上がりその後、流行が収まるとともにまるでそんなことはなかったかのように、ほとんど報道されることもなくなりました。新型はたいしたことではなかった？あそこまで騒ぐ必要があったのか？有効な対	医学部コミュニケーションセンター

「インフルエンザ脳症」 「新型インフルエンザの対応を考える」 時間 18:00～20:00	医学部附属病院小児科助教 藤 田 浩 史 保健管理センター所長 高 梨 信 吾	策はいったい?といった疑問が多くだされただけで、その検証はきちんと知らされていないのが実状です。そこで、インフルエンザ流行のはじまる前の9月に、インフルエンザウィルスに関する生物学的な理解をふまえ、インフルエンザによる病態に関して医学的な正しい知識とその備えを理解するための、一般向けの公開講座を開催しました。		
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般 無料	大学院医学研究科広報委員会	62名
名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
平成22年度弘前大学大学院医学研究科公開講座「健康・医療講演会」 テーマ「関節リウマチ」 11月27日（土） 「関節リウマチの治療戦略」 「関節リウマチの手術」 時間 14:00～16:00	五所川原市立西北中央病院リウマチ科科長 浦 田 幸 朋 医学部附属病院リハビリテーション部 講師 中 村 吉 秀	弘前大学大学院医学研究科では、毎年、県内の医療機関等と協力し、学外公開講座「健康・医療講演会」開催しております。今年度は、五所川原市（共催：五所川原市立西北中央病院）において開催しました。		ホテルサンルート五所川原
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般 無料	60名	60名

(4) 大学院保健学研究科

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第11回生体応答科学研究セミナー 平成22年6月4日（金） 18:00～19:00	札幌医科大学附属病院放射線部 主任技師 武 田 浩 光	医療被ばく低減化に向けて～実際の検査事例について考える～		弘前大学大学院保健学研究科・大学院講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生、教職員・無料	弘前大学大学院保健学研究科・生体応答科学研究センター	延べ30名

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第12回生体応答科学研究セミナー 平成22年 9 月 3 日（金） 18：00～19：00	横浜市立大学 医学部 社会予防医学教室教授 水 嶋 春 朔	これからの保健医療人材育成		弘前大学大学院保健学研究科・第24講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生、教職員・無料	弘前大学大学院保健学研究科・生体応答科学研究センター	延べ40名
第13回生体応答科学研究セミナー 平成22年10月 7 日（木） 17：30～18：30	財団法人環境科学技術研究所 生物影響研究部 廣 内 篤 久	低線量率 γ 線の長期照射がマウスの造血細胞に及ぼす影響		弘前大学大学院保健学研究科・大学院講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生、教職員・無料	弘前大学大学院保健学研究科・生体応答科学研究センター	延べ20名
第14回生体応答科学研究セミナー 平成22年12月21日（火） 18：00～19：00	インタープロテイン株式会社 代表取締役社長 細 田 雅 人	被ばく医療研究への創薬バイオテックの役割の可能性		弘前大学大学院保健学研究科・大学院講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		学生、教職員・無料	弘前大学大学院保健学研究科・生体応答科学研究センター	延べ20名
市民講演会 子宮癌の最近の話題 平成23年 1 月22日（土） 18：00～19：30	弘前大学大学院保健学研究科 教授 渡 邊 純	『子宮癌って2種類あるの?』 2種類ある子宮癌について分かりやすく紹介するとともに、ワクチンによる子宮頸癌予防の現状と展望について紹介した。		弘 前 中 三 スペースアストロ
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般市民、中高生・無料	弘前大学大学院保健学研究科・生体応答科学研究センター	延べ40名

(5) 医学部附属病院

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
第4回弘大病院市民公開講座 「5大がん診療相談会」 10月2日（土） 時間 12：00～15：00	腫瘍内科医師 西 條 康 夫 伊 東 重 豪 石 黒 敦	地域がん診療連携拠点病院として、弘前大学医学部附属病院の専門医による胃がん・大腸がん・肝がん・肺がん・乳がんの診療相談会を開催した。	さくら野弘前店文化ホール
		対象・参加費 一般市民の皆様（弘大病院で治療中の患者様・ご家族を除く） 50名程度 無料	主 催 弘前大学医学部附属病院腫瘍センター 受講者 10名

(6) 大学院理工学研究科

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
地質の日 in 弘前 5月16日開催	根 本 直 樹 （弘前大学大学院理工学研究科） 小 倉 俊 一 （地学団体研究会青森支部）	工作 「恐竜を紙でつくってみよう（恐竜のペーパークラフト作成）」	理工学部地球環境学科共通ゼミナール室
		対象・参加費 小・中学生 30円（傷害保険料として）	主 催 弘前大学理工学部地球環境学科・弘前大学教育学部地学研究室・地学団体研究会青森支部 受講者 6名
地質の日 in 弘前 午後の部・5月16日開催	佐々木 実 （弘前大学大学院理工学研究科） 新 谷 智 文 （むつ市総務政策部企画調整課） 植 田 勇 人 （弘前大学教育学部地学研究室）	講演 岩木山の生立ち 下北半島ジオパーク構想の紹介 深海底を食べて育った日本列島～付加体の地質～	弘前大学理工学部第2講義室
		対象・参加費 高校生以上 無料	主 催 弘前大学理工学部地球環境学科・弘前大学教育学部地学研究室・地学団体研究会青森支部 受講者 44名

名 称・開 催 日	講 師	内 容	会 場
化学への招待 弘前大学一日体験化学教室 8月6日（金） 時間 10：00～16：30	弘前大学長特別補佐 南條 宏肇 大学院理工学研究科 准教授 川上 淳 教授 糠塚いそし 教授 須藤 新一 教授 澤田 英夫 准教授 長岐 正彦 教育学部 教授 長南 幸安	午前中は講演、午後はA-Fに分かれて化学実験を体験 ・講演「現代のエネルギー問題と自然エネルギー」 ・実験 A)「果物のにおいを作る・ルミノールを用いた発光反応」 B)「色で測る!!—ドリンク剤中の鉄の定量—」 C)「高分子溶液の膨張現象」 D)「イクラ作りに挑戦してみよう」 E)「青森県産植物の香り成分の探索」 F)「染色を科学する」	弘前大学理工学部教育学部
		対象・参加費	主 催 受講者
		高校生（中学生・一般も可） 無料	日本化学会東北支部 99名
公開講座 「夏休みの数学2010」 8月5日（木） コペルニクスの数理天文学 8月6日（金） 格子の話 時間 10：30～16：30	大学院理工学研究科 教授 中里 博 教授 丹原 大介	中学校や高等学校の数学の教科書に出てくる数学の世界のすぐ近くに面白い話題がたくさんあります。そのような数学の魅力の一端を高校生や一般の市民の方に知ってもらうための企画です。	弘前大学理工学部2号館
		対象・参加費	主 催 受講者
		一般、中・高校教員、高校生 無料	大学院理工学研究科 48名
2010 青森地区講演会 ～大学と地域の交流を深める 化学プラザ～ 10月15日（金） 時間 15：15～17：30	日本原燃 再処理事業部 安 齋 喜代志 東京大学先端科学技術研究センター 内 田 聡	1. 六ヶ所再処理工場における分析化学のフィールド 2. 太陽の恵みを電気に換えて ～色素増感太陽電池～	弘前大学理工学部2号館11番講義室
		対象・参加費	主 催 受講者
		大学生・一般 無料	日本化学会東北支部 約100名

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
楽しい科学 10月24日（日） 10：00～16：00	大学院理工学研究科 教員	大学の教育機能や施設を広く一般に開放し、インターネットや簡単な化学実験を体験してもらった。		理工学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		小学生、中学生とその父母 無料	大学院理工学研究科	約1500名
サイエンスへの招待 10月24日（日） 10：00～16：00	大学院理工学研究科 教員	大学の実験室や各種実験装置を公開し、教員や大学院生らが日頃の研究成果や最新の科学技術を公開実験を中心に紹介・解説することにより「見える科学・技術」を紹介・解説した。		理工学部
		対象・参加費	主 催	受講者
		小学生、中学生、高校生、一般 無料	大学院理工学研究科	約1500名

(7) 農学生命科学部

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
公開講座 農山村地域の魅力を探る 平成22年10月24日（日） 演題 「白神山地の自然の魅力」 「農村を楽しむ～グリーンツーリズム」 時間 13：30～15：30	農学生命科学部 教授 檜垣 大助 農学生命科学部 准教授 藤崎 浩幸	世界自然遺産白神山地の豊かな森が、時として崩れ土砂が押し流れた斜面に成り立つ理由と面白さについて また、「農村を訪れその空間・暮らし・食を味わうグリーンツーリズムの活動」について紹介した。		弘前大学農学生命科学部 302講義室
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般市民 参加費無料	弘前大学農学生命科学部 地域連携推進委員会	35名
親子体験学習 触れ合おう、人と自然と農業に		金木農場では、親子が一緒になって田植え・稲刈り・精米をし、白米にするまでのコメ作りの一連作業を学び、また、稲ワラを利用したワラぞうり作りを学んだ。		農学生命科学部附属生物共生教育研究センター（金木農場・藤崎農場）

5月29日（土） 6月19日（土） 10月2日（土） 10月16日（土） 時間：9：30～15：30	農学生命科学部教職員ほか	藤崎農場では、地域の特産であるリンゴについて学び、リンゴの摘果、リンゴの収穫体験を行った。また、藍染め体験も行い、県下から広く参加者を募って、学区及び学年間の交流を深めた。		
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般（親子） 10組 大人2,000円 子供1,500円	農学生命科学部附属生物共生教育研究センター	延べ94名
名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
公開講座 リンゴを科学する 12月5日（日） ・リンゴわい化栽培のあれこれ ・リンゴ果実の着色生理～リンゴ果実の着色と異常気象 ・リンゴの主要病害～星影のもたらした悪二つ、黒星病と赤星病～ 12月6日（月） ・リンゴ果実の機械選果や果実品質の非破壊測定について ・リンゴの減農薬栽培と農薬ドリフトの低減 ・中国における日本産りんごの消費 動向 時間：9：30～16：30	元 農学生命科学部教授 福田 博之 農学生命科学部教授 荒川 修 農学生命科学部助教 藤田 隆 農学生命科学部教授 張 樹槐 農学生命科学部准教授 伊藤 大雄 農学生命科学部特別研究員 成田 拓末	本講座は藤崎農場と弘前市の共催で実施した。リンゴの栽培方法、樹・果実の生理、病虫害防除、土壌肥料、品種、流通、海外事情等について、リンゴ農家にとって役立つ情報を提供した。2日間にわたり、合計6回の講座を開いた。		弘前市中央公民館岩木館大ホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		対象：リンゴ生産者等 参加費：無料	農学生命科学部生物共生教育研究センター	延べ194名

(8) 被ばく医療総合研究所

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第1回 被ばく医療プロフェッショナル セミナー（開講記念講演会） 平成22年10月25日（月） ・「緊急被ばく医療から学ぶもの」 時間 15：00～16：40	独立行政法人放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター長 明 石 真 言	「緊急被ばく医療から学ぶもの」と題した講演が行われ、参加者約150名が熱心に聞き入りました。 また、記念講演会終了後、受講生・講師・関係者を交えた意見交換会が開催され、活発な意見・情報交換が行われました。		弘前大学創立50周年記念会館 みちのくホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		被ばく医療プロフェッショナル育成計画関係者 150名 無料	被ばく医療プロフェッショナル育成計画事務局	150名

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第 2 回 被ばく医療プロフェッショナル セミナー 平成22年11月10日（水） ・「"Chromosomes and radiation, a long trip together" （染色体と放射線～共にその長い道のり）」 時間 18：00～19：00	J.F.バルキネロ教授 （バルセロナ自治大学）	被ばく医療の鍵を握るとされる染色体線量評価の手法や世界の研究動向等についてご講演いただきました。 また、セミナー終了後に講師と受講生・教職員間で情報交換が行われ、相互の親睦を深めました。		弘前大学医学部コミュニケーションセンター2階大会議室
		対象・参加費	主 催	受講者
		被ばく医療プロフェッショナル育成計画関係者 100名 無料	被ばく医療プロフェッショナル育成計画事務局	45名
第 3 回 被ばく医療プロフェッショナル セミナー 平成22年12月20日（月） ・「リスクコミュニケーション研究の取り組み」 時間 18：00～19：00	独立行政法人放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 規制科学総合研究グループ チームリーダー 神 田 玲 子	放射線医学総合研究所における研究成果の紹介等についてご講演いただき、放射線災害におけるリスクコミュニケーションに関する知識を深めました。		弘前大学大学院保健学研究科 大会議室(2F)
		対象・参加費	主 催	受講者
		被ばく医療プロフェッショナル育成計画関係者 50名 無料	被ばく医療プロフェッショナル育成計画事務局	43名
第 4 回 被ばく医療プロフェッショナル セミナー 平成23年1月24日（月） 時間 15：00～18：00 ・「The role of WHO in global health security and strengthening preparedness and response to radiation emergencies. （グローバルな健康保全及び緊急被ばく事故対応とその準備強化における世界保健機関（WHO）の役割）」 ・「Biological Dosimetry in UK （イギリスにおける生物学的線量評価の現状）」	Dr.Zhanat Carr （World Health Organization：世界保健機関（WHO）） Dr.David Lloyd （Health Protection Agency：英国健康保護局）	緊急被ばく医療・放射線科学に携わる専門家3名を講師にお迎えし、世界保健機関（WHO）の緊急被ばく医療に対する取り組みや、生物学的線量評価法に関する国外の現状などについてご講演いただき、被ばく事故対応や線量評価に関する知識を深めました。		弘前大学医学部コミュニケーションセンター2階大会議室
		対象・参加費	主 催	受講者
		被ばく医療プロフェッショナル育成計画関係者 100名 無料	被ばく医療プロフェッショナル育成計画事務局	39名

・「Cytogenetic biological dosimetry past, present and future perspectives (細胞遺伝学的線量評価の過去、現在、そして未来への展望)」	Dr.Firouz Darroudhi (Leiden University, the Netherlands : オランダ国立ライデン大学)			
名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第 5 回 被ばく医療プロフェッショナル セミナー 平成23年 2月28日 (月) ・「放射線事故災害への医療対応」 時間 18:00～19:00	広島大学大学院医歯薬学総合研究科救急医学 谷川 攻一 教授	放射線事故災害において被ばく者がした場合において、医療関係者として最も重要な医療対応やその基本的知識について習得しました。 セミナー終了後には、講師・受講生・関係者による懇談会を設け、講師との情報交換を行い交流を深めました。		弘前大学大学院保健学研究科 大会議室(2F)
		対象・参加費	主 催	受講者
		被ばく医療プロフェッショナル育成計画関係者 50名 無料	被ばく医療プロフェッショナル育成計画事務局	68名

(9) 附属図書館

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
第 7 回学術講演会 平成22年10月16日 (土) 講演題目『坂の上の雲』の時代 一日露戦争と弘前第8師団― 時間 14:00～16:00	明治大学文学部 教授 山 田 朗	附属図書館では、学生の学術研究に対する意識向上と地域社会への貢献など学術成果の普及を目的として、毎年、国内各学術分野の著名人を招聘し学生、市民を対象とした学術講演会を開催し今年で7回目となる。 日露戦争において果たした、郷土の師団である第8師団の役割や、当時活躍した人物(陸羯南、秋山兄弟など)の興味深いエピソードなどを通じて、明治という時代を北の視点から多面的に解き明かすことをテーマとして開催された。		弘前大学創立50周年記念会館 みちのくホール
		対象・参加費	主 催	受講者
		一般市民、学生、教職員 250人 無料	附属図書館	250名

(10) 総合情報処理センター

名 称・開 催 日	講 師	内 容		会 場
公開講座 「大改造!!写真で ビフォーアフター」 ーデジカメ写真を編集しようー	総合情報処理センター 准教授 佐 藤 友 暁	フリーソフト（無料で配布されているソフトウェア）であるGIMPを使用して、デジタルカメラで撮影した写真の編集技術を学びます。		総合情報処理センター
12月11日（土）		対象・参加費	主 催	受講者
時間 13：30～16：00		小学校高学年以上 20名 無料	総合情報処理センター	16名

○パンフレット「弘前大学で生涯学習を」について

生涯学習教育研究センターでは、当センターが主催する事業をはじめ、弘前大学が開催している講演会・公開講座等の情報、及び、社会人入学などの教育学習システム、附属図書館等の施設の利用方法など、生涯学習に役立つ情報を掲載したパンフレットを発行しています。

〈表 紙〉



〈背表紙〉



Ⅲ. センター関連規則等

1. センター関連規則

(1) 弘前大学生涯学習教育研究センター規程

(平成16年4月1日制定)
(最終改正：平22.5.17)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号。以下「管理運営規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学内共同教育研究施設として、生涯学習に関する教育（医学及び保健に関することを含む。）及び研究を行い、弘前大学（以下「本学」という。）の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習に関する教育内容・方法の研究
- (2) 社会人を対象とする公開講座等の生涯学習事業の実施
- (3) 生涯学習指導者の養成
- (4) 生涯学習に関する情報の収集及び提供
- (5) 生涯学習に関する相談事業
- (6) 生涯学習に関する調査・研究報告書等の刊行
- (7) メディカルコミュニケーションセンターの業務に関すること。
- (8) その他生涯学習に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長の選考等)

第5条 センター長は、本学の教授をもって充てる。

2 センター長の選考は、管理運営規則第52条に定める教育研究評議会の推薦に基づき、学長が行う。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 センター長は、センターの業務を掌理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、教育研究評議会の議に基づき、学長が行う。

(センター協力教員)

第7条 センターに、センターが行う事業を円滑に実施するため、センター協力教員を置くことができる。

2 センター協力教員の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。

3 センター協力教員は、学長が任命する。

(運営委員会)

第8条 センターの管理運営に関する事項を審議するため、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営については、別に定める。

(事務)

第9条 センターの事務は、学術情報部社会連携課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年2月9日から施行する。

附則

この規程は、平成21年5月28日から施行し、改正後の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附則（平成22年5月17日規程第53号）

この規程は、平成22年5月17日から施行する。

(2) 弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会内規

(平成16年4月1日制定)
(最終改正：平21. 4. 1)

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号）第95条及び弘前大学生涯学習教育研究センター規程第8条の規定に基づき、弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任教員
- (3) 各部局から推薦された教員各1名
- (4) 学長が指名する教員以外の職員1名
- (5) その他委員長が必要と認めた職員

2 前項第3号の委員は、学長が任命する。

(委員の任期)

第3条 前条第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 運営委員会に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員の代理出席)

第6条 委員に事故があるときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

(委員以外の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に専門的事項を調査し、又は企画、立案若しくは実施をするため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の名称、組織及び運営については、運営委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学術情報部社会連携課において処理する。

(その他)

第10条 この内規に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年10月28日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

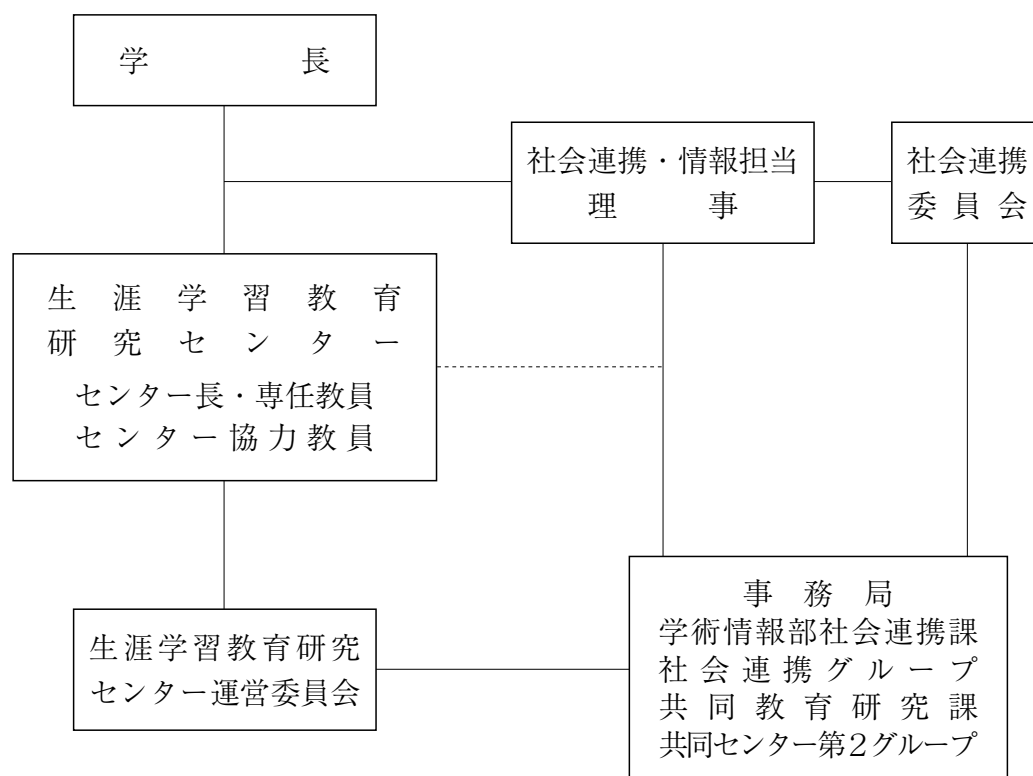
この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

2. 機構・組織

センターの運営は、各部局から推薦された委員、学長が指名する教員以外の職員1名、センター長並びに専任教員が構成員となった「弘前大学生涯学習教育研究センター運営委員会」で、全学的な視野から検討されることになっています。



○生涯学習教育研究センター運営委員会

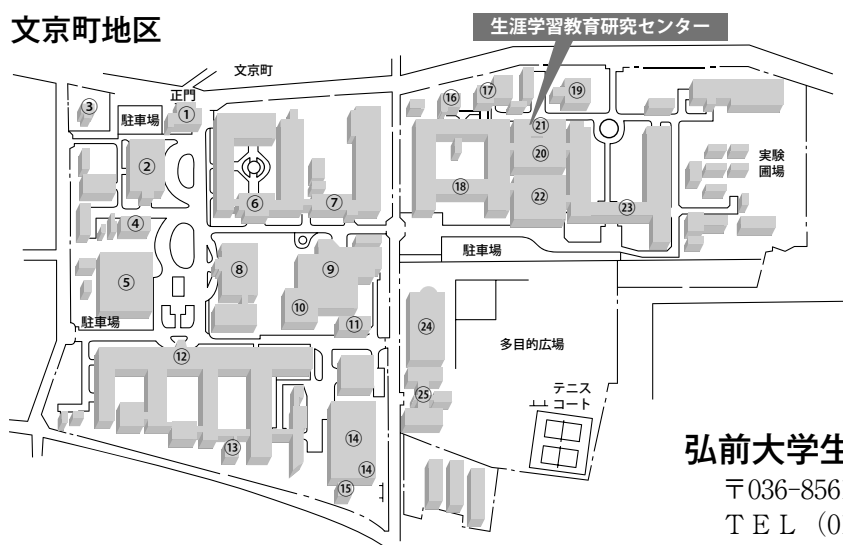
生涯学習教育研究センター	教 授	浅 野	清
生涯学習教育研究センター	准教授	藤 田	昇 治
生涯学習教育研究センター	講 師	深 作	拓 郎
人文学部	准教授	澤 田	真 一
教育学部	教 授	佐 藤	三 三
医学研究科	教 授	大 山	力
保健学研究科	准教授	井 瀧	千恵子
理工学研究科	教 授	吉 澤	篤
農学生命科学部	准教授	武 田	共 治
学術情報部社会連携課	課 長	齋 藤	伸 雄

○センター協力教員

人文学部	教 授	森	樹 男 (22.4.1～23.3.31)
人文学部	准教授	高 島	克 史 (22.4.1～23.3.31)
教育学部	准教授	増 田	貴 人 (22.4.1～23.3.31)

3. 地図・連絡先

文京町地区



- | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------|
| ①案内所(守衛所) | ②事務所 | ③旧制弘前高等学校
外国人教師館 |
| ④保健管理センター | ⑤創立50周年記念会館 | ⑥総合教育棟 |
| ⑦人文学部校舎 | ⑧附属図書館 | ⑨学生食堂 |
| ⑩大学会館 | ⑪合宿所及びサークル共用施設 | ⑫教育学部校舎 |
| ⑬教育学部附属
教育実践総合センター | ⑭第一体育館 | ⑮弓道場 |
| ⑯地震火山観測所 | ⑰総合情報処理センター | ⑱理工学部1号館 |
| ⑲遺伝子実験施設 | ⑳附属コラボレーションセンター | ㉑農学生命科学部校舎 |
| ㉒創立60周年記念会館
コラボ弘大 | ㉓理工学部2号館 | |
| ㉔第二体育館 | ㉕武道館 | |

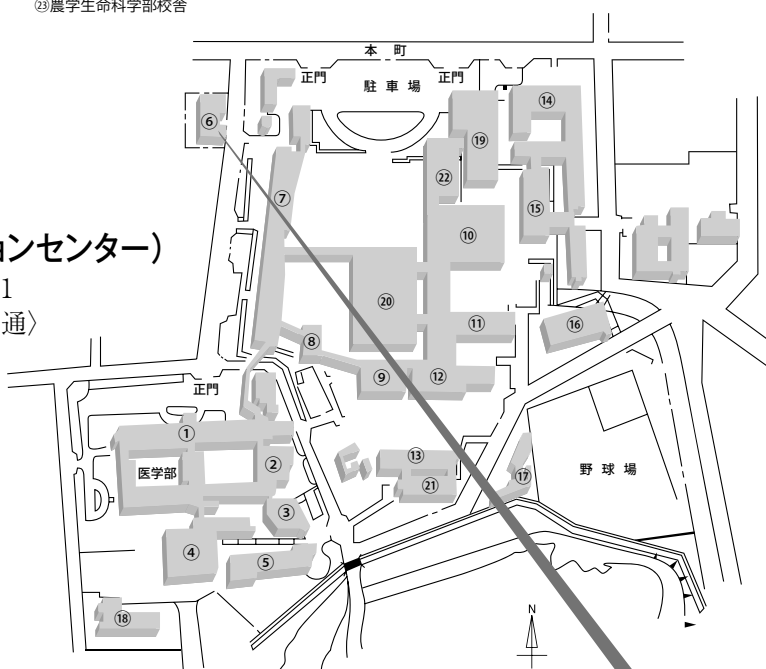
弘前大学生涯学習教育研究センター

〒036-8561 弘前市文京町3番地
T E L (0172) 39-3146 〈直通〉
F A X (0172) 39-3146

本町地区

分室(医学部コミュニケーションセンター)

〒036-8203 弘前市本町40-1
T E L (0172) 39-5240 〈直通〉
F A X (0172) 39-4056



- | | | |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------|
| ①医学部研究科 | ②附属図書館医学部分館 | ③基礎講義棟 |
| ④附属動物実験施設
アイソトープ総合実験室 | ⑤附属脳神経血管
病態研究施設 | ⑥医学部コミュニケーションセンター |
| ⑦臨床研究棟 | ⑧臨床講義棟 | ⑨エネルギーセンター |
| ⑩中央診療棟 | ⑪第二病棟 | ⑫第一病棟 |
| ⑬一般管理棟 | ⑭保健学研究科 | ⑮総合研究棟 |
| ⑯体育館 | ⑰医学部会館 | ⑱本町地区共同利用施設
(附属高度先進医学研究センター) |
| ⑲立体駐車場 | ⑳外来診療棟 | ㉑ひろだ保育園 |
| ㉒高度救命救急センター | | |

事務局 学術情報部社会連携課社会連携グループ

〒036-8561 弘前市文京町3番地
T E L (0172) 39-3904, 3910
F A X (0172) 39-3919

編集後記

この一年の間に、地域にとって特筆すべきことが少なくとも2つあった。その一つは、昨年12月に東北新幹線が新青森駅まで開通したことであり、他の一つは3月に東北・関東地域で巨大地震と津波が起き、原発の事故による被害が生じたことである。県内でも八戸市などで大きな被害が生じた他、観光業や農業などで多くの風評被害が生じている。

地震から5ヶ月が過ぎ確実に復興が進んでいるものの、国政レベルでの長期的な展望はうちだされておらず、また、避難生活を余儀なくされている人や原発事故の保障を受けていない人なども多い。地方の国立大学としても、復興に向けた、あるいは地域の防災に向けた、様々な努力が求められているところである。

今回の『年報』では、お二人に「実践報告」を寄稿していただいた。「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」でも講師を担当していただいた辻さんには、地域づくりで貴重な成果を上げている事例をまとめていただいた。古舘さんには、国際交流の事業を大学・行政・市民が社会的協同として取り組む可能性・意義についてまとめていただいた。

こうした大学と直接・間接に連携した実践は、一方で地域づくりを促進することに繋がり、他方で地域における大学の役割や「大学開放」の方向性を具体化・豊富化する上で重要である、と言えるのではないだろうか。

発行 平成23年8月31日

弘前大学生涯学習教育研究センター 年報 第14号

発行 弘前大学生涯学習教育研究センター

〒036-8561 弘前市文京町3番地

☎ (0172) 39-3146

印刷 やま と 印刷 株式会社

〒036-8061 弘前市神田4丁目4-5

☎ (0172) 34-4111

ANNUAL REPORT
CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION OF LIFELONG LEARNING
HIROSAKI UNIVERSITY
NO.14, 2011

CONTENTS

Academic Articles

Approach to Career Education : Searching Elemental View Points
FUJITA Shoji1

Cooperation in the school, the home, and region is examined
from the viewpoint of "child support".
FUKASAKU Takurou13

Reports

Community Development and Lifelong Learning
: Community Development as the Fruit of Learning and The Small Challenge
TSUJI Etsuko23

What Produced is from the Collaboration
between The University and The Public Hall
FURUDATE Natsuko31

Activity Reports: Center for Research and Education of Lifelong Learning43

The Faculties and Other On-campus Organizations76

Rules and Organization91
